

がいこくじん おおさか せいかつ ほん
～外国人が大阪で生活するための本～

おおさかせいかつひっけい

大阪生活必携

にほんご
(やさしい 日本語)



こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん
(公財) 大阪府国際交流財団



ねん がつ あたら
2024年3月に 新しくしました

おおさかせいかつひっけい
大阪生活必携

この 本に 書いてあること

どんなときに どこへいけばいいか

I. 火事・泥棒・台風や 地震などのとき . . . 1

1. 助けが 必要なときの 電話番号
2. いそいで 助けが 必要なとき（火事・急な 病気・泥棒など）火事、急な 病気・けがなど、泥棒や 悪いことを されたとき、電話について、日本語の 体の 名前
3. 台風や 地震のとき 台風、地震、台風や 地震について 知ることが できる ラジオや テレビ、避難所 [にげる ところ] 非常用持出品リスト

II. 元気な 生活と 病院 . . . 8

1. 病院や 医者へ いく 日本の医療、病院、医者、入院、外国語が わかる 病院、夜や 休みの 日の けが・病気 薬
2. 病気や けがのときの 保険（国民健康保険・介護保険など）病気や けがのときの 日本の 保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険
3. 元気な 生活をするために 保健所、市区町村の保健（医療・健康）センター

III. 毎日の 生活と 住む 家 . . . 17

1. 住む 家を さがす 府営住宅 [大阪府が 貸す 家] に申し込む、その他の 公的住宅 [府や 市などが 貸す 家] に申し込む、不動産屋 [家を 紹介する 店] で 家を さがす
2. 引越すときと あなたの 国へ 帰るとき 引っ越す 前に すること、引っ越したあとに 住む ところで すること、あなたの 国へ 帰るとき

3. 水道 申し込み、お金の はらい方、冬は 注意して ください
4. 電気 日本の 電気、申し込み、お金の はらい方、電気使用量通知・領収書 [使った 電気の 多さと、前の 月に はらった お金を かいた 紙]
5. ガス ガスの 種類、ガス漏れ [ガスが である]、ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、前の 月に はらった お金を かいた 紙]
6. ゴミ ゴミの 出し方、その他の ゴミの 捨て方
7. 毎日の 生活 日本人と 一緒に 生活する、買い物で 困ったとき
8. 生活に 困ったとき

IV. 在留・住民基本台帳・結婚・離婚 . . . 29

1. 在留カード 在留カードを もらう、市区町村での 在留カードの 手続き、地方入国管理局での 手続き、外国人の 住民基本台帳、マイナンバー制度
2. 在留手続 再入国許可 (日本から 出て、もういちど 日本に 入るとき)、在留期間の 更新 [長くする]、在留資格の 変更 [変える]、資格外活動許可
3. 結婚 日本人と 外国人の 結婚、外国人同士の 結婚、在留資格の 変更 [変える]、在留カードに 書いてあることの 変更、その他の 変更
4. 離婚 離婚するとき、離婚を したくないとき、離婚した あとの 在留資格、名前や 住所などが かわるとき
5. 人が 死んだとき 死亡届 [死んだことを 役所・役場に しらせる]、埋葬 [死んだ人を 埋める]

V. のりもの . . . 41

1. 電車・バス・タクシー 電車 (JR・私鉄 [JR以外の 電車]・地下鉄)、バス、タクシー、電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたとき
2. 自転車 自転車を 買う、自転車に のるときの 規則、自転車を 置くとき、自転車を 盗

まれたとき、^{じてんしゃ} 自転車を ^{ひろ} 拾わないで ください

3. ^{うんでんめんきょ} 運転免許 ^{こくさいめんきょ} 国際免許、^{にほん} 日本の ^{めんきょ} 免許に ^{かえる} かえる、^{にほん} 日本の ^{うんでんめんきょ} 運転免許を ^{あたらしく} あたらしく ^{とる} とる、

^{がいこくめんきょ} 外国免許の ^{ほんやく} 翻訳、^{にほん} 日本の ^{うんでん} 運転の ^{きそく} 規則

4. ^{まちで} まちで ^{よく} よく ^{みる} 見る ^{あんない} 案内の ^{かんじ} 漢字

VI. ^{あか} 赤ちゃん・^こ 子どもを ^{そだ} 育てる . . . 47

1. ^{あか} 赤ちゃんを ^{うむ} うむ ^{あか} 赤ちゃんが ^{できたとき} できたとき、^{かか} かかる ^{お金} お金、^{おなかに} おなかに ^{あか} 赤ちゃんが ^{いる} いる ^{ひと} 人を ^{たすけます} たすけます、^{しゅっさん} 出産

2. ^こ 子どもを ^{あずける} あずける ^{にほん} 日本で ^こ 子どもを ^{あずけること} あずけることが ^{できる} できる ^{ところ} ところ、^{ファミリーサ} ファミリーサ ^{ポートセンター} ポートセンター、^{児童手当} 児童手当

3. ^{あか} 赤ちゃんや ^{こども} こどもの ^{けんこう} 健康 [^{げんき} 元気であること] と ^{びょうき} 病気 ^{こども} こどもの ^{いしや} 医者、^{よほうせつしゅ} 予防接種 ^{びょうき} [病気を ^{ふせぐ} ふせぐ ^{ちゅうしゃ} ちゅうしゃ]、^{けんこうしんだん} 健康診断 [^{からだ} 体が ^{げんき} 元気が ^{しらべる} しらべる]、^{あか} 赤ちゃんや ^{こども} こどもの ^{びょういん} 病院などで ^{かか} かかる ^{お金} お金

4. ^{にほん} 日本の ^{きょういく} 教育 ^{ぎむきょういく} 義務教育 [^{だれでも} だれでも ^{かなら} 必ず ^{うける} うける ^{きょういく} 教育]、^{ぎむきょういく} 義務教育の ^{あと} あと、^こ こどもの ^{がっこう} 学校の ^{せいかつ} 生活を ^{たすけます} たすけます、^{べんどう} 弁当、^{しゅうがくえんじょせいど} 就学援助制度

VII. ^{でんわ} 電話・^{いんたーねっと} インターネット・^{てれび} テレビなど . . . 55

1. ^{でんわ} 電話 ^{でんわ} 電話を ^{あたらしく} あたらしく ^{もうこ} 申し込む、^{お金} お金を ^{はらう} はらう、^{でんわ} 電話のことについて ^{きく} きく

2. ^{けいたいでんわ} 携帯電話

3. ^{こくさいでんわ} 国際電話 [^{がいこく} 外国へ ^か かける ^{でんわ} 電話]

4. ^{てれび} テレビや ^{いんたーねっと} インターネットなど ^{てれび} テレビ、^{らじお} ラジオ、^{いんたーねっと} インターネット、^{しんぶん・ざっし} 新聞・雑誌、^{がいこくご} 外国語の ^{ほん} 本・^{ざっし} 雑誌が ^{ある} ある ^{としょかん} 図書館

Ⅷ. 仕事・税金・外国へ お金を おくる . . . 63

1. 仕事を 探す 仕事を 探すとき、留学生が 卒業 [学校が おわる] した 後に 仕事を さがす、自分の 専門をつかうことができる 仕事を さがす
2. はたらく 労働条件 [仕事の やくそく]、はたらくことについての 規則、労働基準監督署 [法律を まもっているか しらべる ところ]、労働災害 [仕事のときの けがなど]、相談窓口、雇用保険 [仕事が なくなった人が もらう お金]
3. 税金 どうやって 税金を はらうか、どんな 税金があるか
4. 銀行・外国へ お金を おくる 銀行、郵便局、外国へ お金を おくる
5. 年金 [年を とった人などの 生活を たすける お金] 厚生年金保険、国民年金保険、脱退一時金 [年金を やめたときに 外国人が もらえる お金]

Ⅸ. 付録 . . . 70

1. 関係機関リスト 大阪府・府内市町村、大阪府内、大阪市及び市内区役所、市税事務所、堺市及び市内区役所
2. 外国語による相談窓口
3. 健康と医療 休日・夜間急病診療所リスト、保健所リスト、保健（健康）センター等リスト
4. 労働 府内のハローワークリスト、外国人雇用サービスセンター、労働基準監督署リスト
5. 総領事館（関西）・大使館リスト 関西にある総領事館と領事館、日本に所在する大使館と名誉領事館

- この 本は 外国人が 大阪で 住み、働き、子どもを 育てたりするときに 必要なことを 書いています。
- 書いていることは 2024年3月のときの 話です。

○ この本はかんたんなものです。詳しいことは役所・役場、関係ある事務所や場所にきいてください。電話はふつう日本語しか話すことができません。きくときは日本語ができる人に手伝ってもらってください。

この本は一般財団法人自治体国際化協会の助けをうけてつくりました。





■どんなときに どこへいけばいいか

こんなとき	ひつよう 必要な 手続き・する 必要が あること	いく ところなど	ページ	
日本で生活を始めるとき	住所をおしえる	住所がある 市区町村	30	
	マイナンバーカードか 通知カードを もらう		32	
	国民健康保険に はいる		10	
	国民年金に はいる		69	
引っ越しするとき	転出・転入届（*転居届）を だす 国民健康保険の 住所を あたらしくする	住んでいた 市区町村と あたらしい 住所の 市区町村 （*転居届は 同じ 市区町村の なかで ひっこしたとき）	19	
日本を出るとき	一時出国【一回 日本を でて また もどる】	再入国許可・みなし再入国許可制度	出入国在留管理局	34
	帰国【自分の 国へ かえる】	税金を はらう	住所がある 市区町村	19
		海外転出届を だす		
		国民健康保険を やめる		
		国民年金を やめる		
在留カードを かえす	日本を 出るときに 入国審査官へ かえす			
結婚するとき	夫婦の どちらが 日本人	婚姻届を だす	居住地の市区町村または日本人の本籍地の	36
		在留資格を かえる	出入国在留管理局	
	夫婦が どちらが とも 外国籍	自分の 国に おしえる	自分の 国の 大使館か 領事館	
		在留資格を かえる	出入国在留管理局	
離婚するとき	夫婦の どちらが 日本人	離婚届を だす	住所がある 市区町村	38
		自分の 国に おしえる	自分の 国の 大使館か 領事館	
	夫婦が どちらが とも 外国籍	—	自分の 国の 大使館か 領事館	
赤ちゃんが できたとき	母子健康手帳を もらう	住所がある 市区町村	47	
子どもが 生まれたとき	出生届を だす	住所がある 市区町村	50	
	在留資格を もらう	出入国在留管理局		
	自分の 国に おしえる	自分の 国の 大使館か 領事館		
死んだとき	死亡届を だす	死んだ 場所か 届をだす人の 住所がある	41	
	在留カードを かえす	出入国在留管理局		
	自分の 国に おしえる	自分の 国の 大使館か 領事館		
<p>★ 配偶者〔夫・妻〕として 「家族滞在」、「特定活動（ハ）」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の 中長期在留者は 配偶者と 離婚した 場合や 配偶者が 死んだ 場合は、14日以内に 地方出入国在留管理局へ いくか、東京 出入国在留管理局へ 郵便を おくって おしえる。</p>				

I ^{かじ} 火事・^{どろぼう} 泥棒・^{たいふう} 台風や ^{じしん} 地震などのとき

I-1 ^{たす} 助けが ^{ひつよう} 必要なときの ^{でんわばんごう} 電話番号

^{けいさつ} 警察		110
^{かじ} 火事		119
^{きゅうきゅうしゃ} 救急車		119
^{よく} ^い 行く ^{びょういん} 病院		
^{きんじょ} 近所の ^{びょういん} 病院		
^{がす} ガスが ^も 漏れたとき		
^{すいどう} 水道が ^{こわれた} とき		
^{きんじょ} 近所の ^{かんさいでんりょく} 関西電力 [^{でんき} 電気の ^{かいしゃ} 会社]		
^{そうりょうじかん} 総領事館・ ^{たいしかん} 大使館		
^{がっこう} 学校・ ^{かいしゃ} 会社		
^{じちかい} 自治会・ ^{きんじょ} 近所の ^{ひと} 人など		

[Return to Top](#)

I-2 いそいで 助けが 必要なとき (火事・急な 病気・泥棒など)

1. 火事 (☎119・英語で 話すことも できます)

火事のときは すぐに 近所の人に 大きな 声で 知らせて ください。
建物の 中に 火災報知器 (非常ベル) が あるときは すぐに ボタンを 押して ください。
「119番」に 電話して 火事のことを 伝えて ください。あなたが いる 場所も 伝えて ください。火や 煙が つよいときは、すぐに 安全な 場所へ 逃げて ください。

日本語で こう 言って ください
「火事です。〇〇 (住所) の△△ (名前) です。」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。隣が 火事です」

2. 急な 病気・けがなど (☎119・英語で 話すことも できます)

急な 病気や けがで 自分で 病院へ 行くことが できないときは 「119番」に 電話してください。救急車 [病気や けがの人を はこぶ 車] が きます。電話と 救急車の お金は いりません。
病院では 病気や けがを 治す お金が 必要です。救急車の 人が 行く 病院を 決めます。
あなたが 行きたい 病院へ 行くことが できないかもしれません。
まちがった 薬や からだ に 悪いものを 飲んだときは すぐに 病院へ 行って ください。または 救急車を 呼んで ください。飲んだものの 入れものや 説明書 [薬のことを かいだ 紙] を いっしょに もって 病院へ 行って ください。
体に 悪いものを 飲んだ あとに どうすれば いいか、「119番」に 電話で 聞いて ください。

日本語で こう 言って ください
「救急車を お願いします。〇〇 (住所) の△△ (名前) です。」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。□□を けがしました」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。□□が 痛いんです。動けません」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。血が 出ています」

3. 泥棒や 悪いことを されたとき (☎110・英語で 話すことも できます)

悪いことを されたときや、悪いことを している人を見たときは すぐに 110番に 電話してください。警察が 来ます。家に 泥棒が 入ったときは、家の 中の ものを 絶対に さわらないで ください。「110番」に 電話して ください。

日本語で こう 言って ください
「助けて ください」
「どろぼうです」
「さいふを 取られました」
「なぐられました」

誰かが 毎日 ついてきたり、何回も 電話してきて こまったときは 警察に 相談して ください。「ストーカー規制法」という 法律が あります。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

妻や 夫や 恋人を なぐることは 法律で 禁止しています。こまったときは 大阪府女性相談センターに 相談して ください。なぐられた人を 守ります。

【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

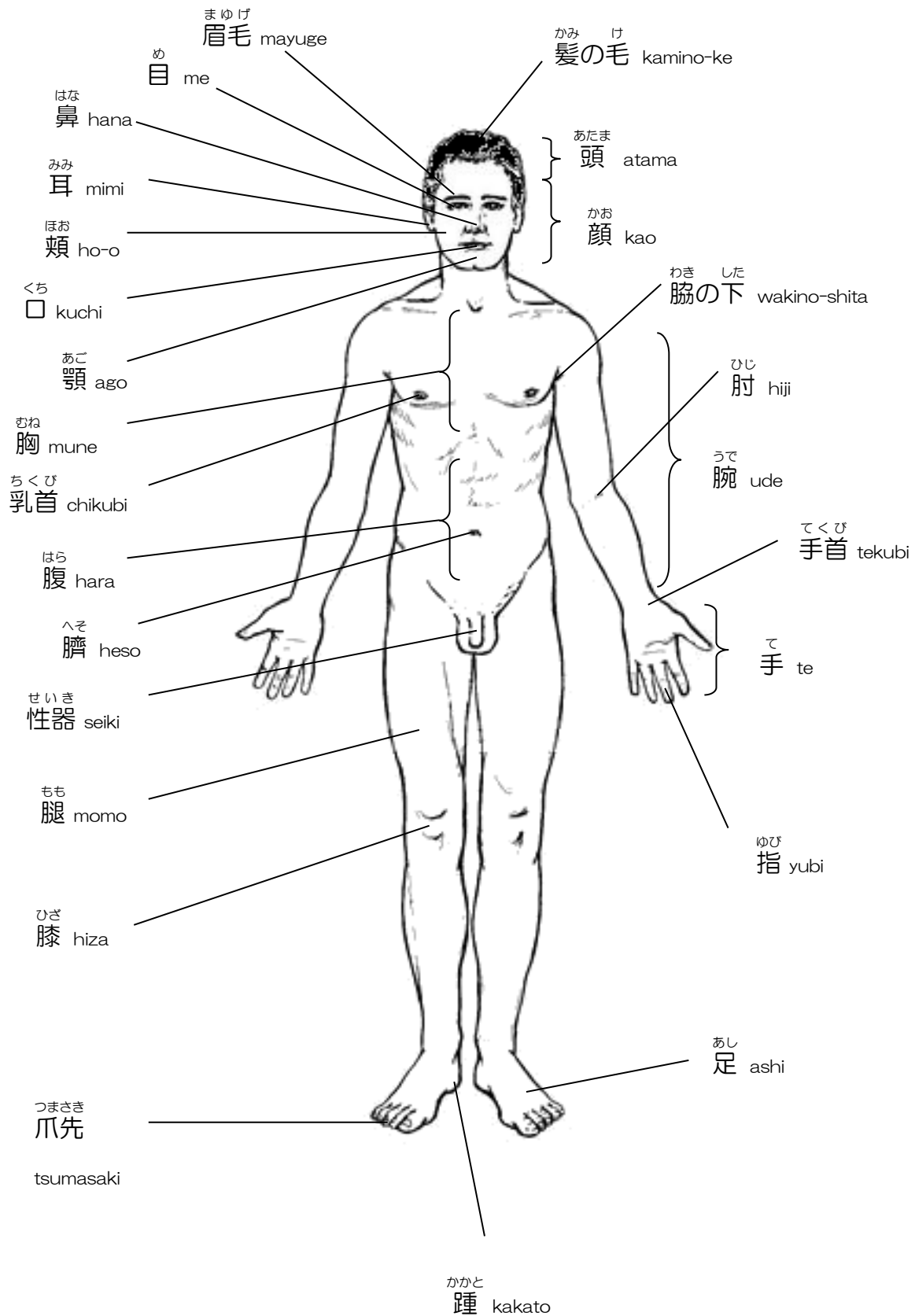
4. 電話について

「110番」、「119番」に 電話を かけるとき お金は いりません。

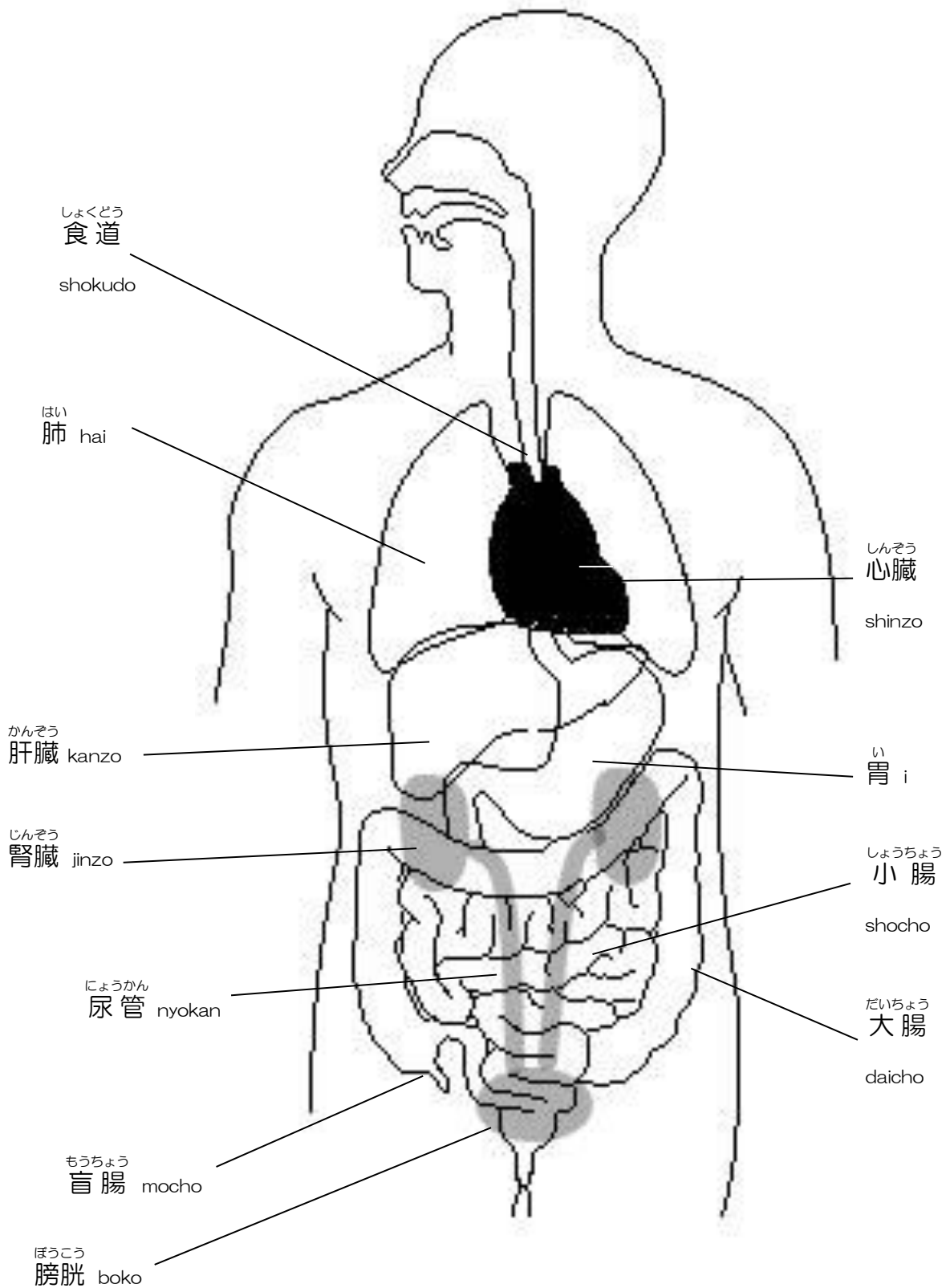
携帯電話から かけることが できます。携帯電話の **119 または 110** を 押して ください。あなたが いる 場所と 携帯の 電話番号を 必ず 伝えて ください。

公衆電話を 使うときは 受話器 [耳に あてる 機械] を とってから、電話の 機械の 赤い ボタン を 押して ください。「110番」、「119番」に かけることが できない 公衆電話も あります。使い方が ちがう 公衆電話も あります。

5. 日本語の ^{にほんご} 体 ^{からだ} の ^{なまえ} 名前



からだ なか
体の 中



[Return to Top](#)

I-3 台風や地震のとき

1. 台風

台風は とても 強い 風と 大雨のことです。7月から 10月に 来ます。

- 風で 物が 飛んできます。当たると けがを します。
- 雨で 山が こわれます。川から あられた 水が 来ます。
- 家の 中に 水が きます。
- 電気が 止まります。
- 電気で 水道を 動かしている 建物は 水が 出なくなります。

気象情報 [天気のニュース] で 台風のこゝを 知ることが できます。よく 聞いて ください。

台風のための 準備

- テレビ・インターネットの 気象情報を見て ください。ラジオの 気象情報を 聞いて ください。台風が いつ どこを 通るか 知って ください。
- 雨や 風が 強くなったら 外へ 出ないで ください。
- 飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。
- 近くの 避難所 [逃げる ところ] を しらべて ください。

2. 地震

日本は 地震が 多い 国です。地震が 起きると、地面が 大きく 揺れます。家具が 倒れたり、家が こわれるかもしれません。津波が くるかもしれません。

地震が起きたときは こうして ください

- ① 家や 建物の 中に いるとき・・・■ テーブルなどの 下へ 入って ください。上から 物が 落ちます。体を 守って ください。
■ 地震が とまったら ガスや ストープなどの 火を ぜんぶ 消して ください。ガスの 元栓を 閉めて ください。
■ 外へ 行く ドアを 開けて ください。逃げる 道をつくって ください。
■ エレベーターを 使わないで ください。
- ② 外に いるとき・・・上から 物が 落ちてきます。頭を 守って ください。壁や 建物が こわれます。近くへ 行かないで ください。建物が ない 広い 場所へ 行って ください。
- ③ 自動車を 運転しているとき・・・車を ゆっくりと 道の 左に とめて ください。余震 [あとから 来る 地震] が 起きるかもしれません。注意して ください。

普通の生活のときに 準備して ください

- 家具や 本棚などが 倒れないように とめて ください。
- 花瓶や 割れやすいものを 棚の 上や 寝る 場所の 近くに 置かないで ください。
- 飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。

3. 台風や地震について知ることができるラジオやテレビ

FM COCOLO 76.5MHz
 NHKラジオ第2放送 828KHz
 NHKラジオ第1放送 666KHz
 NHK総合テレビ 1CH
 NHKワールドニュース (BS1、BSプレミアム)
 インターネット
 NHKワールド
 URL <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.html>
 大阪防災ネット
 URL <https://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4. 避難所 [にげる ところ]

避難所は、台風や地震のときににげる場所です。ふつうの生活のときに近所の避難所を調べてください。

あなたの近所の避難所は：

5. 避難するときに持っていくもの

カテゴリー	品名	カテゴリー	品名
食料品	飲料水	その他	懐中電灯
	乾パン・缶詰等非常食		携帯ラジオ
生活用品	軍手		乾電池
	タオル		ローソク/ライター
	ポリ袋		アーミーナイフ
	トイレットペーパー / ウエットティッシュ		ヘルメット (防災ずきん)
貴重品	現金 (小銭)		簡易トイレ
	携帯電話		水を使わないシャンプー
	預金通帳/印鑑		くつ
	健康保険証/運転免許証 / マイナンバーカード		けがや病気のときに使う薬 / いつも使う薬
	パスポート	ペンやメモ帳	
	在留カード	上着/下着	

II 元気な生活と病院

II-1 病院や医者へ行く

1. 日本の医療

日本の医者は病気をよくなおしますが、病気のなおし方や薬についてあまり詳しく説明しません。聞きたいことがあるときは、何でも医者に聞いてください。診察[医者に見てもらう]の時間は短いです。

歯医者は予約が必要です。病院は早く来た人から順番に医者が見ます。待つ時間が長くなるかもしれません。日本では鎮痛剤[痛みをとめる薬]を使うことが少ないです。

2. 病院、医者

診察[医者に見てもらう]を受けられることができる場所

- ・病院、医院、診療所、があります。
- ・病院：大きい建物で入院やくわしい検査[体をしらべる]ができます。
- ・医院：何の病気かわからないときはまず医院へ行ってください。軽い病気ときも医院へ行ってください。

診察の時間

- ・午前だけ診察をする病院があります。
- ・医院や診療所は午前と午後に診察をします。平日の午後が休みの医院、診療所もあります。

ことば

- ・多くの医者は英語を話します。
- ・問診票[あなたの病気について質問する紙]は日本語です。日本語がわからないときは、外国語の問診票を使ってください。

多言語医療問診票[いろいろな言葉で書かれた問診票]

URL <https://www.kifjp.org/medical/> (NPO法人 国際交流ハーティ港南台 公益財団法人 かながわ国際交流財団)

- ・通訳[日本語とあなたのことばがわかる人]と一緒に行ってください。

診察を受ける

- ①受付：保険証をもって受付へ行ってください。問診票にあなたの病気のことを書いてください。
- ②待つ：待合室[待つ部屋]で名前が呼ばれるまでまってください。
- ③診察：診察室[診察の部屋]で診察を受けてください。必要な検査[体をしらべる]や注射などを受けます。
- ④会計：薬をもらって、会計でお金をはらってください。

病院で 処方箋 [薬について書いた 紙] を もらったときは、薬局で 渡してください。名前を呼ばれたら、薬を もらって お金を はらって ください。

3. 入院

病院は 個室 [1人の 部屋]、2人の 部屋、一般病室 [4人から 6人くらいが 入る 部屋] が あります。

個室や 2人の 部屋は 保険を 使うことが できないかもしれません。はらう お金が 高 くなります。

病気を しっかり なおすため 入院する 日が 長く なるかもしれません。

大きな 病院は 病院の人が ぜんぶ 世話を してくれます。

小さい 病院では 世話を する人をつれていく 必要が あるかもしれません。お金は 健康保険 から 出ます。

4. 外国語が わかる 病院

大阪府の インターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を 見てください。外国語が わかる 病院が あります。大阪府外国人情報コーナーや AMDA国際医療情報センターに 聞いて ください。(付録Ⅹ-2)

大阪府医療機関情報システム：

URL <https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/cq/men/pwtpmenuit01.aspx>

5. 夜や 休みの 日の けが・病気

夜や 休みの 日は 医院、診療所、病院が 休みです。

夜や 休みの 日に けがや 病気に なったときは、近くの 休日急病診療所へ 行って ください。外国語は わかりません。必ず 通訳 [日本語と あなたの ことばが わかる人] と 一緒 に 行って ください。

休日急病診療所の 開いている日と 時間を 調べてください。(付録Ⅹ-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて 2種類あります。一つは、病院や診療所で医師が出してくれる 処方箋を見て 薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは処方箋がなくても 薬局やドラッグストアで買える 市販薬です。薬の種類によって 分かれます。

また、最近、ジェネリック薬と呼ばれる 薬もあります。これは、最初に発明されたもとの薬の特許が切れたあとに 売り出されるもので、同じ効果があり 安全だと国が認めています。もとの薬より 値段が安くなります。

薬局を 探すことが できます。

⇒ 保険薬局検索システム (英語・中国語・韓国語・日本語)

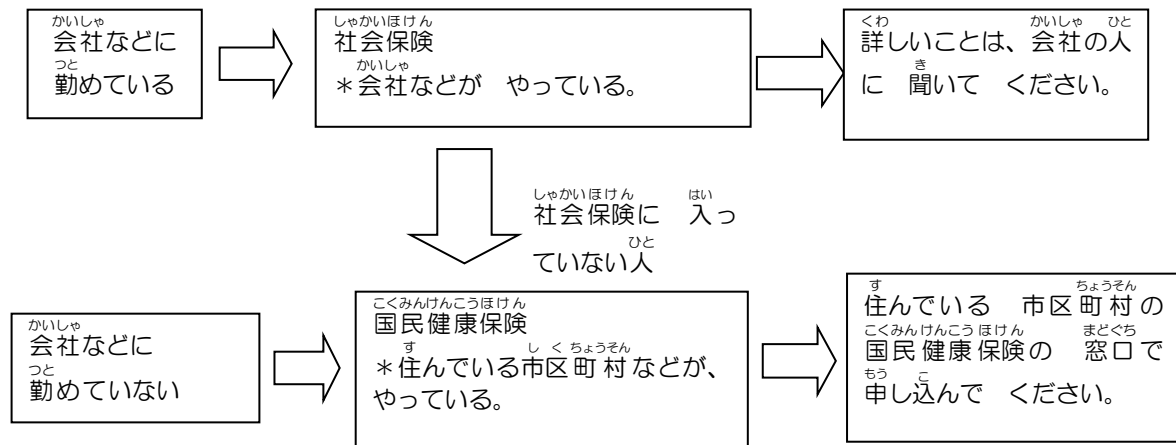
URL <https://kensaku.okiss.jp/Pc/>

[Return to Top](#)

II-2 病気や けがのときの 保険 (国民健康保険・介護保険など)

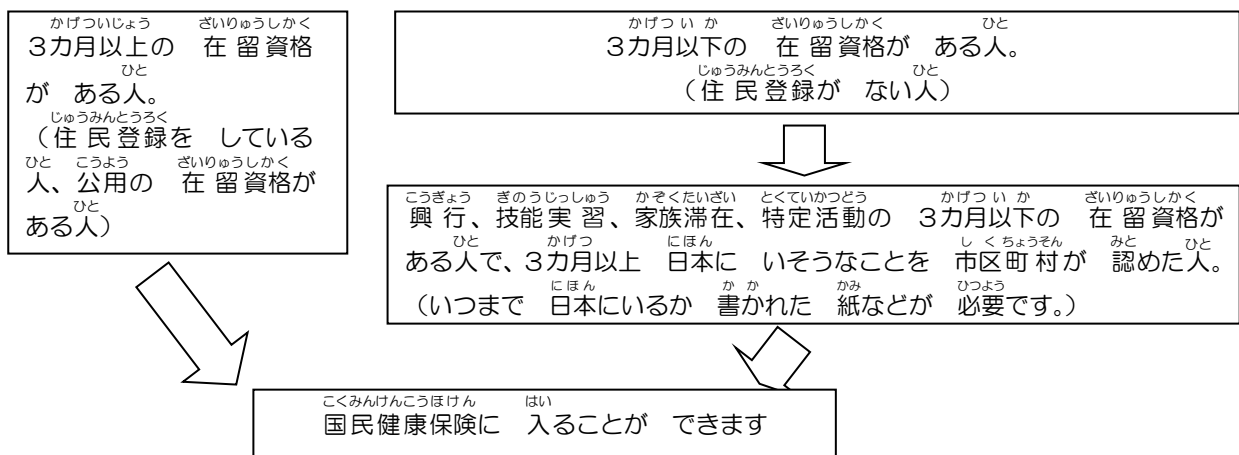
1. 病気や けがのときの 日本の 保険

日本の 保険には、社会保険と 国民健康保険の 2つが あります。どちらか 1つに 必ず 入って ください。法律で 決まっています。日本では 病気や けがを なおすのに 高い お金が かかります。保険に 入ると はらう お金が 少く なります。3カ月以上の 在留資格が あり、住民登録をしている 外国人は、国民健康保険に 入ることが できます。



75歳以上の人は、「後期高齢者保険」に入ってください。(3. 後期高齢者医療制度を見てください)

2. 国民健康保険 国民健康保険に入ることができる人*



下の 外国人は 国民健康保険に 入ることが できません。

- 日本と 社会保障協定 [約束] がある 国の人の中で、自分の 国の 保険に 入っていることが 書かれた 紙を もっている人
- 「特定活動」の 在留資格で、病気や けがを 治すために 日本に いる人と、その人の 世話を する人
- 在留資格が 「短期滞在」、「外交」の人

(1) 保険に入る手続き

• 入るとき

日本へ来たとき、日本の中で住所が変わったとき、子どもが生まれたとき、社会保険などをやめたとき 保険に入ってください。

• 必要なもの

在留カード（住民登録がない人は 3カ月以上 日本に いることが 書かれた 紙）

(2) 保険に入っている人が受けることができるサービス

いくら お金が もらえるか、どうすれば もらえるかなど、市区町村で 聞いて ください。

(付録区-1)

• 病院などで はらう お金

保険に入っている人は 病院で はらう 全部の お金の 30% だけ はらって ください。

* 小学校へ 入る前の人 は 20% はらって ください。

* 70歳以上 74歳以下の人 は 20% はらって ください。

（誕生日が 昭和19年4月1日より 前の人 は 10% はらって ください。決まった 値段より 多く お金を もらっている人は 30% はらって ください。）

* 入院した時の 食事代は 自分で はらって ください。

* 差額ベッド代 [特別に 部屋を たのんだときに はらう お金] は 自分で はらって ください。

• 高額療養費

一人の 人が、1カ月に 同じ 病院に はらった お金が とても 多いときは、決まった 値段より 多く はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

• 出産育児一時金

保険に入っている人が 子どもを うんだときは、 はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

• 葬祭費

保険に入っている人が 死んだときは、葬式をした人が はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

• 特定疾患

国が 決めた なおすのが むずかしい 病気は なおすための お金が 安くなること が あります。

(3) 保険料 [保険に入るために はらう お金]

• 保険料

保険料は 人によって ちがいます。家族が 何人 いるか、前の 年に いくら お金を もらったかなどで 保険料が ちがいます。市区町村に 聞いて ください。(付録区-1)

• 保険料の はらいかた

保険料は、年に 何回かに わけて はらいます。保険料の 納付書 [お金を はらうとき 一緒に もっていく 紙] が 郵便で きます。その 紙を もって、市区町村、銀行、コンビニエンスストアなどで はらって ください。銀行や 郵便局の 口座振替 [貯金から はらう] も できます。銀行や 郵便局で 聞いて ください。

ひとつの家族で国民健康保険に入っている人が全員65歳以上のときは、年金から保険料が引かれます。

• 保険料の減免

台風や地震で仕事をなくして、保険料を払うことができないときは、保険料が安くなったり、払わなくてもよくなるかもしれません。市区町村に相談してください。

• 交通事故やほかの人にけがをさせられたとき

国民健康保険を付けてけがをなおすことができます。市区町村に相談してください。(付録区-1)

2018年4月から大阪府の市区町村では国民健康保険の規則が同じになりました。でも、2024年までは市区町村でちがう規則が使われることもあります。あなたが住んでいる市区町村に聞いてください。

3. 後期高齢者医療制度

日本では、75歳以上の人は、社会保険や国民健康保険に入ることができません。後期高齢者医療制度に入ります。外国人も、3カ月以上の在留資格があり、住民登録をしている人は後期高齢者医療制度に入ります。住民登録をしていない人のなかで3カ月以上日本にいる人でも、後期高齢者医療制度に入ることができる在留資格もあります。住民登録をしていない人は市区町村で相談してください。

下の外国人は後期高齢者医療制度に入ることができません。

- 日本と社会保障協定[約束]がある国の人のなかで、自分の国の保険に入っていることが書かれた紙をもっている人
- 「特定活動」の在留資格で、病気やけがを治すために日本にいる人と、その人の世話をする人
- 在留資格が「短期滞在」、「外交」の人

(1) 保険に入る手続き

- 後期高齢者医療制度は手続きがいりません。75歳の誕生日の前の月に保険証が郵便できます。
- 65歳以上74歳以下で障害がある人は、申し込むと後期高齢者医療制度に入ることができるかもしれません。市区町村で聞いてください。

(2) 保険に入っている人が受けることができるサービス

- 病院などで払うお金
保険に入っている人は病気(びょうき)やけがをみてもらうのにかかるぜんぶの値段の10%はらってください。(決まった値段以上のお金をもらっている人は30%だけはらってください。)入院した時にはらうお金の中に保険から出ないものがあります。

• 高額療養費

1カ月の あいだに 病院などに はらった お金が とても 多いとき
は、決まった 値段より 多く はらった お金を 後で 返して もらう
ことが できます。市区町村で 申し込んで ください。

• 葬祭費

保険に 入っている人が 死んだときは、葬式を した人が はらった お金
の 一部を もらうことが できます。

• 特定疾患

国が 決めた なおすのが むずかしい 病気を なおすための お金が
安くなること が あります。

葬祭費や 特定疾患の 手続きをするときは、市区町村に 聞いて ください。

(3) 保険料 [保険に 入るために はらう お金]

都道府県で 保険料が ちがいます。家族が 何人 いるか、前の 年に いくら お金を もら
ったかなどで 値段が ちがいます。毎月 15,000円以上の 年金を もらっている人は
年金から 保険料が 引かれます。毎月 15,000円より 少ない 年金を もらっている人は
納付書 [保険料を はらうとき 一緒に もっていく 紙] が 郵便で きます。その 紙を もっ
て、市区町村、銀行で はらって ください。

* 保険料の減免

台風や 地震で、仕事を なくして 保険料を はらうことが できないときは、保険料が 安く
なったり、特別に 払わなくても よくなるかもしれません。市区町村に 相談して ください。
(付録区-1)

4. 介護保険

日本では、年を とった人が 病気などで 介護 [世話を される] が 必要に なったとき、市区
町村の 介護保険が 助けてくれます。

(1) 保険に 入る人

介護保険の 被保険者 [入っている人]

- 日本に 住む 65歳以上の人 (第1号被保険者)
- 40歳から 64歳までの 医療保険に 入っている 人 (第2号被保険者)
- 外国人で 3カ月以上 日本に いて、住所が ある人。(在留期間が 3カ月以下でも、3カ月
以上 日本に いそな人は 入ることが できます。)

(2) サービスを 受けることが できる人

■ 「65歳以上の人 (第1号被保険者)」で

- いつも 介護が 必要 (要介護状態) だと、市区町村が みとめた人。起きることが できない
人。認知症 [ものを忘れる病気] の人など。
- いつも 介護が 必要では ないけれども、ふつうの 生活に 少し 助けが 必要 (要支援
状態) だと、市区町村が みとめた人。

■ 「40歳から 64歳までの 医療保険に入っている人 (第2号被保険者)」で、

- 16種類の 決まった 病気 (認知症や 脳の 病気など) で 「要介護」や 「要支援」と 市区

ちょうそん
町村が みとめた人。

(3) 受けることができる サービス

■在宅サービス [自分の家で受けることができる サービス] (「要支援」の人のための介護予防サービスを 含みます)

- ・訪問介護 (ホームヘルプサービス) ホームヘルパーの人が あなたの 家へ きます。生活の世話や 体を 動かすことを たすけます。
- ・訪問看護 看護師が あなたの 家へ きます。病気を なおす 手伝いを します。
- ・通所介護 (デイサービス) 朝から 夕方まで デイサービスセンターへ 行くことが できます。風呂に はいったり、食事や 運動などを します。
- ・短期入所生活介護 (ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護 など

■施設サービス [介護の 建物に 住んで 受ける サービス]

- ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) いつも 介護が 必要な人で、家で 生活するのが 難しい人 (要介護3以上の人) が 住みます。運動の 助けや 介護を うけて 生活することが できます。
- ・介護老人保健施設 介護を うけながら、病気を なおしたり 運動を します。家へ 帰ることを めざします。
- ・介護療養型医療施設 病気を なおすために 時間が かかる人が 介護を うけながら 運動などを します。
- ・介護医療院 病気を なおすために 時間が かかる人が、介護と 生活の 世話を うけることが できます。

※「要支援」の人は 施設サービスを 受けることは できません。

■地域密着型サービス (「要支援」の人のための 介護予防サービスを 含みます)

(4) 保険料の はらい方

■65歳以上の人 (第1号被保険者)

- ・年齢・退職年金などが 毎月 15,000円以上 ある人は、年金から 保険料が 引かれます。毎月 15,000円より 少ない 年金を もらっている人は 口座振替 [貯金から はらう] など で 市区町村に はらいます。

■40歳から 64歳までの 医療保険に 入っている人 (第2号被保険者)

- ・入っている 医療保険の 保険料と いっしょに はらいます。

(5) はらう お金

- ・介護保険から サービスを 受けたときは、はらった お金の 10% か 20% (もらっている お金によって きます) を はらって ください。施設 [介護を うける 建物] に 住んでいる人は、生活や 食事に かかった お金も はらって ください。
- ・もらっている お金が 少ない人の 中で、毎月 サービスの はらう お金が 高くなったときは、高額介護サービス費という お金を もらうことが できるかもしれません。市区町村で 聞いて ください。

(6) 介護保険^{かいごほけん}について 相談^{そうだん}が できる^{できる}ところ
介護保険^{かいごほけん}の 手続き^{てつづ}や、利用^{りよう}できる サービス^{さーびす}などは、市区町村^{し く ち ょ う そ ん}で 聞いて^き ください。^{ふろく 9}（付録Ⅹ-
1）

[Return to Top](#)

II-3 元気な生活を するために

日本では、市区町村や 会社が 健康診断 [体が 元気が しらべる] を します。病気を はやく みて つけて なおすことが できます。お金は いらぬか、安いですから、あなたも 健康診断を うけて ください。

1. 保健所

市区町村に 住んでいる人が 元気に 生活できるように、いろいろな 仕事を しています。

(付録Ⅹ-3)

- ・ うつる 病気 (HIV、性病、結核、ウイルス性肝炎など) を しらべます。
- ・ おかあさんと 子どもが 元気に 生活できるよう 助けます。相談が できます。
- ・ 難病 [なおすのが むずかしい 病気] の人を 助けます。相談が できます。
- ・ ところが 元気になるための 相談が できます。

2. 市区町村の 保健 (医療・健康) センター

赤ちゃんの 健診 [体が 元気が しらべる]、予防接種 [病気を かせぐ 注射]、大人の 健診 [体を しらべる] が できます。健診は 保健センターか 病院で うけることが できます。

詳しいことは どこで うけることが できるか 保健センターに 聞いて ください。(付録Ⅹ-3)

[Return to Top](#)

Ⅲ 毎日の生活と住む家

Ⅲ-1 住む家をさがす

1. 府営住宅 [大阪府が貸す家] に申し込む

年に何回か府営住宅に申し込むことができます。募集用パンフレット [府営住宅には入れることをおしえる紙] があります。市町村区役所、府民お問合せセンター情報プラザ、大阪府庁などでもらうことができます。外国人も下の人は申し込むことができます。

- ① はたらいてもらうお金が多すぎない
- ② 住む家をさがしている
- ③ 申しこむ人が大阪府にすんでいるか、大阪府ではたらいている(これから大阪府ではたらく人でも申し込むことができます)
- ④ 住民登録をしている

くわしいことは大阪府住宅経営室のホームページを見てください。

URL https://www.pref.osaka.lg.jp/s_jutakukeiei/

2. その他の公的住宅 [府や市などがかす家] に申し込む

市営住宅	市がかす家です。はたらいてもらうお金が多すぎない人は住むことができます。
大阪府特定公共賃貸住宅	大阪府がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.html
大阪府公社賃貸住宅	大阪府住宅供給公社がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6203-5454
UR住宅	UR都市機構がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6968-1717

3. 不動産屋 [家を紹介する店] で家をさがす

不動産屋で住む家やアパートを紹介してもらうことができます。借りたい家の家賃 [毎月お金]、敷金 [家をかりるときにあずけるお金]、場所、広さなどをきめて伝えてください。住宅情報誌 [かりることができる家をおしえる本] で、家をかりる値段についてしらべてください。外国人に仕事や家のことをおしえる外国語情報サイト [インターネットのページ] を見てください。

借りる場所がきまったら、不動産屋で賃貸契約 [家やアパートなどを借りるための

約束] をします。賃貸契約には 家賃・共益費 [毎月 はらう お金]、敷金、借りののを やめるとき、の 注意、ペットを かってもいいかなどが 書いてあります。特に 借りののを やめるとき、いつまでに 不動産会社に 連絡するか、あずけた 敷金から いくら 引かれるかなど、よく 読んで ください。書いてあることを しっかり わかってから 署名[約束のために 自分の 名前を 書く] して ください。

「Osaka あんしん住まい推進協議会」の ホームページを 見てください。家や アパートを さがすときに 役に立ちます。

URL <https://www.osaka-anshin.com/>

■ 契約するときに 必要な お金

家賃	毎月 はらいます。前の 月に 次の 月の 分を はらいます。だから、最初は 2カ月分を はらいます。
管理費 (アパートなどの場合)	住んでいる人たちが いっしょに 使う 場所を きれいにするために つかいます。毎月 はらいます。
敷金	契約するときに、借りの人が 家主 [家を もっている人] に あずける お金です。借りののを やめるとき、家を なおしたり きれいにするために つかいます。大阪では 敷金は 家賃の 1 ~3倍です。借りののを やめるとき、30%から 50% ひかれて お金が かえってきます。
礼金	契約するときに、家主に はらう お礼の お金です。借りののを やめるとき かえってきません。
仲介料	不動産屋に はらう お礼の お金です。

[Return to Top](#)

Ⅲ-2 引っ越すときと あなたの国へ 帰るとき

1. 引っ越す 前に すること

・水道、ガス、電気の会社に電話をして、引っ越しすることを伝えてください。引っ越し前に水道、ガス、電気のお金をぜんぶはらってください。会社の人を取りに来ることもあります。

・家に付ける電話を使っている場合、電話の会社に電話して引っ越しすることと次の住所を伝えてください(116番)。

・郵便局で転居届[住所がかわることをいう紙]を出してください。前の住所にきた手紙やにもつを1年のあいだ、新しい住所に送ってくれます。お金はかかりません。

・いま住んでいる市区町村のそとへ引っ越すときは、市区町村の役所で「転出届」[住所がかわることをいう紙]を出してください。市区町村のなかで引っ越すときは「転居届」を出します。

・国民健康保険の窓口で保険証を返してください。

2. 引っ越したあとに住むところで すること

・ガスと電気の会社に電話してください。ガスを使うことができるようにするために、ガスの会社の人がかかります。あなたも一緒にいてください。電気はブレーカーをONにするとすぐに使うことができます。使うときは電気の会社にできるだけはやく電話してください。

・水道を使うための手続きは家によってちがいます。家主[家をもっている人]に聞いてください。

住所を かえる 手続き

・市区町村の役所へ行って、転入届[引っ越してきたことをいう紙]を出してください。引っ越しから14日以内に 出して ください。

・国民健康保険に入っている人は、市区町村の役所へ行って手続きをしてください。

・運転免許証を持っている人は、警察署で住所をかえる手続きをしてください。

3. あなたの国へ 帰るとき

①借りている家のお金をぜんぶはらってください。ガス、電気、水道、電話のお金もはらって ください。

②税金をぜんぶはらって ください。市区町村の役所で住民税[市区町村の税金]をはらって ください。市区町村の税金は前の年にはたらいもらったお金の多さで決まります。前の年に日本にいた人は、ぜんぶはらう必要が あります。

③所得税[国の税金]は、国へ帰ることを税務署[税金の事務所]に伝えると、次の3月に お金が かってきます。または、日本を出るまえに必要なぶんだけ払うことも できます。税務署に 聞いて ください。

④市区町村の役所で海外転出届[外国へ引っ越すことをいう紙]を出してください。

⑤国民健康保険に 入っている人は、市区町村の 役所へ 行って 保険を やめる 手続きを
して ください。

⑥年金に 入っている人は、国へ 帰った あと、脱退一時金 [年金を やめたときの お金] を
もらうことが できます。年金事務所か あなたが 働いている 会社で 申しこむための 紙を
もらっておいて ください。

⑦在留カードは 日本を でるときに 入国審査官に わたして ください。

[Return to Top](#)

Ⅲ-3 水道

日本では水道の水をそのままのむことができます。水道をつかうまえに、申し込んでください。

1. 申し込み

じぶんで申し込むとき

あなたの家の玄関のドアなどに使用開始カードがあります。「使用者番号」が書いてあります。市町村の水道部（水道局）に電話して、「使用者番号」を伝えてください。水道の人がきて、水道を使えるようにします。

電話したあと、4日くらいかかるかもしれません。できるだけ早く申し込んでください。

アパートや借った家

アパートや借った家は、家主〔家をもっている人〕などが水道の手続きをするかもしれません。家主などに聞いてください。

2. お金の はらい方

水道のお金は、使った水の量できまります。2カ月に1回、はらう値段をおしえる紙が郵便できます。銀行へ行ってはらってください。コンビニエンスストアではらうことができます。口座振替〔あなたが銀行に預けているお金からはらう〕もできます。お金をはらわないと水道が止まります。注意してください。

下水道〔トイレの水〕がある場所では、下水道のお金もいっしょにはらってください。多くのアパートでは、家主に水道のお金をはらいます。

3. 冬は 注意して ください

冬の寒い日は水道の水が凍るかもしれません。水道の管がこわれるかもしれません。そのような心配があるときは夜のあいだすこしだけ水を流して水道がこわれないようにします。

[Return to Top](#)

III-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は 100ボルトです。電圧は安定しています。日本の東は周波数が50ヘルツ、西は60ヘルツです。大阪は60ヘルツです。周波数がちがうと、外国の道具は使えないかもしれません。こわれるかもしれないので、注意してください。

2. 申し込み

電気を 使うまえに、ブレーカーを ON にします。ブレーカーは 玄関か 台所の 近くの 壁にあります。玄関か ブレーカーの ところに 関西電力の はがきが あります。はがきに 書いて いる 関西電力の お客様センターに 電話するか、はがきを 出して 申し込んで ください。

3. お金の はらい方

はらう お金は 使った 電気の 量で きまります。毎月 はらう 値段を おしえる 紙が きます。近くの 関西電力の 事務所や 銀行、コンビニエンスストアなどで はらって ください。口座振替 [あなたが 銀行に 預けているお金から はらう] で はらうことも できます。

4. 電気使用量通知・領収書 [使った 電気の 多さと、前の 月に はらった お金を かい紙]

※メールアドレスをおしえると、使った量や はらうお金を、メールで確かめることができるサービスもあります。
協力：関西電力株式会社

Ⅲ-5 ガス

1. ガスの種類

ガスは 都市ガスと プロパンガスの 2つの 種類があります。都市と プロパンガスで使う 道具は ちがいます。まちがえると とても 危険です。あなたの 家の ガスは 都市ガスか、プロパンガスか、家主や ガスの 会社の 人に 聞いて ください。

(1) 都市ガス

都市ガスの メーター [つけた 量をおしえる 機械] は 家の そとに あります。メーターに 電話番号が 書いています。ガスを 使うまえに、その 番号に 電話して、ガスの 会社の 人に きてもらって ください。電話で、住所、名前、ガスを 使うことを はじめる 日、ガスの 会社の 人が 来る 日と 時間を 決めて ください。

ガスの 会社の 人が 来るときは、あなたも 一緒に いて ください。

(2) プロパンガス

プロパンガスの メーターに 電話番号を 書いた 紙が あります。ガスを 使うまえに、その 番号に 電話して ください。プロパンガスの お店の 人が ガスが 入った ボンベ [いれもの] を もってきます。都市ガスの 道具は そのまま 使うことが できません。注意して ください。

2. ガス漏れ [ガスが 器具のそとに できる]

ガスは 臭いがあります。ガスが 部屋に 出ると 臭いがします。ガス漏れが わかったときは すぐに ガスの 元栓 [ぜんぶの ガスを とめる ところ] を しめて ガスの 会社に 電話して ください。

都市ガスの ガス漏れ	のとき	電話する	番号	(大阪ガス)	ガス漏れ
通報専用電話番号、日本語だけ)					
大阪市内		☎	0120-0-19424		
大阪府南部		☎	0120-3-19424		
大阪府北東部		☎	0120-5-19424		

3. ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、前の 月に はらった お金を かけた 紙]
 (口座振替の [あなたが銀行に 預けている お金から はらう] 場合)

1 大阪ガス ご使用量のお知らせ

大阪 太郎 様

2 2021年 12月分

3 請求予定金額 **8,379円**

ガス料金	5,709円
(内)ガス料金分消費税	519円
・基本料金	1,364円81銭
・従量料金(①×②)	4,344円65銭
らく得保証・住みか(1件、税込)	1,518円
警報器・消火器リース(1件、税込)	547円
※比J・カビJ・漏・タイA B(1件、税込)	605円

4 ご契約 一般

7 口座振替予定日 **12月16日**

10 大阪ガス

ご使用番号 12-34-567-89-0120

ガス供給地点特定番号 12345678901234567

ご使用期間(日数) 11月 6日～12月 6日(31日間)

今回検針日 12月 6日

次回検針予定日 1月 8日

5 ①ご使用量 1)～2) **31m³**

1) 今回メーター指示数 3060

2) 前回メーター指示数 3029

前年同月ご使用量 44m³(31日)

前年同月比(30日換算) 70.0%

6 ②当月適用単位料金 B) 140.15円/m³

翌月単位料金表(円/m ³)	A)*****	B)*****	C)*****
	D)*****	E)*****	F)*****
	G)*****	H)*****	

※当月と翌月の単位料金の差: ***** 円

8 大阪ガス 口座振替済領収証

大阪 太郎 様

ご使用番号 12-34-567-89-0120

2021年 11月分

ご使用期間(日数) 10月7日～11月5日(30日間)

ご使用量 31m³

前月適用単位料金 B) 137.39円/m³

金額 8,293円

ガス料金	5,623円
(内)ガス料金分消費税	511円
らく得保証・住みか(1件、税込)	1,518円
警報器・消火器リース(1件、税込)	547円
※比J・カビJ・漏・タイA B(1件、税込)	605円

上記金額を11月17日に口座振替により領収させていただきます。ありがとうございます。

大阪ガス株式会社

お客さまセンター **0120-0-94817**

印紙税申告納付につき 東 税務署承認済

電話でのお問合せ等(月～土/9～19時、日祝/9～17時) 過去の料金・使用量確認はマイ大阪ガスで!ポイントも共通ポイントにも交換できる

電話でのお問合せ等(月～土/9～19時、日祝/9～17時) 過去の料金・使用量確認はマイ大阪ガスで!ポイントも共通ポイントにも交換できる

お客さまセンター **0120-0-94817**

お引越しのお手続き等 **0120-12-3456**

テストガスセンター **06-1234-5678**

抽選でプレゼントが当たるキャンペーンも実施中!

- ① あなたの 使用番号
- ② 使った 期間
- ③ はらうお金
- ④ あなたの 料金プラン
- ⑤ 使った 量
- ⑥ ガスのお金 (今月 使った 量で きまります)
- ⑦ 銀行の口座から はらう日
- ⑧ 前の月に ガス会社が 受け取ったお金
- ⑩ ガスを使っている 場所の番号

協力 : 大阪ガス株式会社

[Return to Top](#)

Ⅲ-6 ゴミ

1. ゴミの出し方

ゴミを出すときは同じものでまとめてから出して下さい。

まとめ方

- 燃える ゴミ
- 燃えない ゴミ
- 古い新聞、古い本、缶、ペットボトル

ゴミの出し方をまとめて下さい。まもらないと、近所の人とけんかになるかもしれません。

ゴミの出し方

ゴミの出し方は市町村ごとにちがいます。ゴミを出す日とゴミを出す場所は決まっています。役所や近所の人に聞いて下さい。外国語でゴミの説明をしているところもあります。

- ① ほかの日にゴミを出さないで下さい。
- ② ほかの場所に出不さないで下さい。
- ③ 同じものでまとめてから出して下さい。

2. その他のゴミの捨て方

(1) 電池・飲みもののびんなど

電池の中には体に悪いものが入っています。いらなくなった電池は買った店にかえて下さい。ビールやジュースなど、飲みもののびんは、店にかえすとお金がもらえるかもしれません。お店に聞いて下さい。

(2) ものを包んでいるプラスチック

ものを入れたり包んだりしているプラスチックはひとつにまとめてから決まった日に出して下さい。

(3) 大きなゴミ

いらなくなった家具や電気の道具(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は下のとおり)は、粗大ゴミ[大きなゴミ]の日に出すか、申しこんで取りにきてもらって下さい。お金がかかる市町村もあります。

(4) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機 [服をかわかす機械]

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機をすてるときは、それをかった店か、新しい機械をかう店に連絡しなければいけません。その店からあなたの家に取りに来ます。お金をはらわなければいけません。市役所、町村役場に取ってもらうことはできません。

(参考)家電リサイクル法 [家の機械をすてることについての法律]

URL https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/

Ⅲ-7 毎日の生活

1. 日本人と一緒に生活する

日本人と生活する

日本人が生活で大切にしていることを、あなたもまもってください。毎日の生活の中で少しずつ慣れてください。

- ・ 他の人と約束したときは、時間を必ずまもってください。約束の時間に遅れるときや、行くことができなくなったときは、約束の時間のまえに必ず電話してください。
- ・ 日本人はあいさつをするとき、腰をまげて頭をさげます。
- ・ よく知らない人に、詳しい質問（仕事、はたらいてもらうお金、家庭のことなど）を聞かないでください。聞かれた人はおこるかもしれません。
- ・ 他の人に なにかを たのむときは、つよく言ったり、何回も確かめたりしないでください。

近所の人と生活する

(1) あいさつ

あいさつは大切です。近所の人に あったときは いつも あいさつしてください。近所の人と いつも あいさつすると、近所の人と いろいろな話が しやすくなります。近所の人がよく あいさつする まちは、悪い人が 入ってきません。

(2) 大きな音

生活の中で できる大きな音や 子どもが 出す大きな音を 嫌いな人が います。アパートなど、たくさんの方が いっしょに住んでいるところでは 特に 注意してください。夜10時より あとは、隣や 近くの人に 聞こえる音を ださないでください。夜に 働いて、昼に ねる人も います。自分は 大きな音だと おもわなくても、となりの家の人は 大きく聞こえるかもしれません。夜に 掃除機を使うことや、洗濯を すること、人が はなす 声、ドアが しまる音などは、特に 注意してください。

ほかの人の音が うるさくて、あなたが 困っているときは、家を 紹介してくれた 不動産屋か、自治会〔近所の人 の あつまり〕などに 相談してください。

(3) 自治会（町内会）

多くの まちに 自治会があります。自治会では、近所の人 が あつまって、なかよくしたり、まちの そうじをしたり、どろぼうなどを ふせいだりしています。

まちのことを たくさん教えてくれるので、入ると 便利です。安全な まちを つくるために、近所の人を することも 大切です。自治会は 入りたくなければ 入らなくてもいいですが、できるだけ 入って ください。

(4) 回覧板

自治会にはいると、あなたの 家に 「回覧板」が きます。回覧板には 近所のことや 役所が

らのお知らせを かいだ 紙が はい 入っています。隣 の人が も 持ってきます。読んだら はんこを お
すか、名前を かいだ、つぎ ひと の 家へ も 持って行って ください。つぎ も 持っていく 家が わか
らないときは、かいらんばん 回覧板を もらうときに 聞いて ください。

(5) そうじ

多くの まちでは、きまつた ひに、いえ のまわりや みち ちか 近くの こうえん 公園などを そうじします。こ
の日は、ぜんぶの いえ 家から ひとりいじょう で てつだ 手伝います。いつもは あ 会わない人や、きんじょ 近所の人と
なかよくなれます。そうじの ひは かなら てつだ 必ず 手伝って ください。

2. かい 買い物で こま 困ったとき

さいきん、いんたーねっと でも かんたん 簡単に かい 買いものをする ことができます。けいたいでんわ 携帯電話を もう こ
だり いんたーねっと を もう こ 申し込んだり、かね を かりて くるま を かったり、いえ を かったりすると
きは 気をつけて ください。あなたの くに やり方が ちがうかもしれません。ことば が わからな
くて、まちがった かい 買いものをする かもしれません。かいもの で こまったときは、ちかくの しょうひせいかつ
センターで そうだん 相談して ください。かね は ありません。

URL https://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html

[Return to Top](#)

Ⅲ-8 生活に 困ったとき

生活に 困っている人を たすけるために、下のような人や サービスが あります。詳しいことは、市区町村役場の 福祉の 窓口で きいて ください。(付録Ⅹ-1)

(1) 民生・児童委員

生活に 困っている人、ひとりで 生活している 年をとった人、起きることが できない人、親が 一人だけの 家庭、障がいがある人などは 相談が できます。必要なことを たすけてもらえます。子どもについて 相談したり、教えてもらうことが できます。

(2) 生活保護

お金が なくて 生活に こまっている人は、国から 生活するための お金をもらうことが できるかもしれません。自分で できることを がんばっても、市役所・親・子・きょうだいなどに たすけてもらっても、まだ こまっている人だけが もらえます。あなたが 住んでいる 市町村の 福祉事務所の 保護課に 相談して ください。必要なことを たすけてもらえるかもしれません。

(3) 生活に 必要な お金を かりる

生活に こまっている 家庭は、生活福祉資金や 緊急援助資金という お金を 借りることができるかもしれません。

[Return to Top](#)

IV 在留・住民基本台帳・結婚・離婚

IV-1 在留カード

在留カードは、はじめて日本に入るときにもらえます。在留資格を 変えるとき、在留期間を長くするときなどは 手続きをして 新しい 在留カードを もらうことができます。

在留カードは いつも もっていて ください。警察の人などに 「見せて ください」と いわれたら 見せてください。15歳以下の人は、在留カードを いつも もっている 必要は ありません。

法律で きまった 在留資格で 日本に 住む 「中長期在留者」は、在留カードを もらって ください。

「中長期在留者」は 日本人と 結婚している人、日系人の 人(在留資格が「日本人の配偶者等」や「定住者」の 人)、在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、技能実習生、留学生や 永住者の 人 などです。

下の どれにも あてはまらない人も 中長期在留者です。

- ① 在留期間が「3カ月」以下の人
- ② 在留資格が「短期滞在」の人
- ③ 在留資格が「外交」 または 「公用」の人
- ④ ①から ③の人と ほとんど 同じだと 法律が きめている人
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を もっていない人

1. 在留カードを もらう

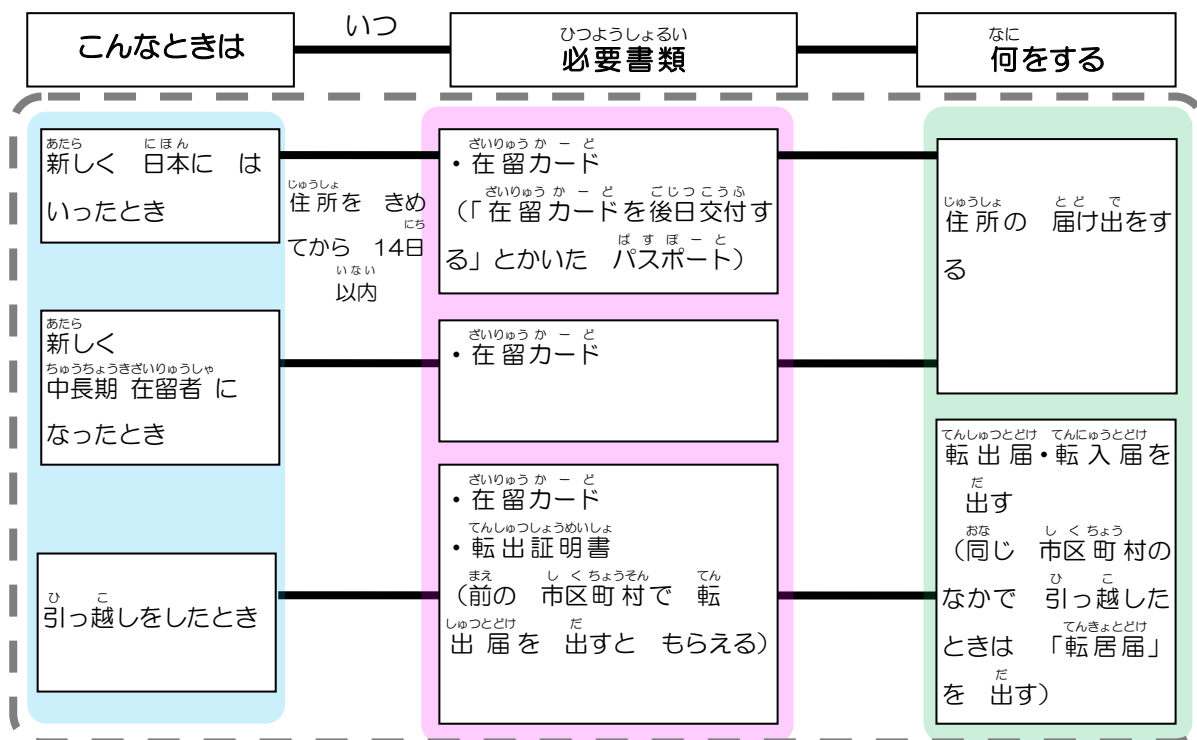
日本へ 入るとき

在留審査のとき

日本へ 入るとき
(中長期在留者になった人)
空港で もらえます。または あとで 入国 在留 管理局 から 郵便で 送ることができます。

在留期間更新許可 [在留期間を 長くすることを ゆるす]・在留資格変更許可 [在留資格を 変えることを ゆるす] などのとき

2. 市区町村での 在留カードの 手続き



関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港、新千歳空港、広島空港、福岡空港から日本に入ったとき、中長期在留者は、在留カードを空港でもらうことができます。ほかの空港や港などから日本に入ったときは、あなたが市区町村に住所をおしえると、在留カードが郵便でできます。

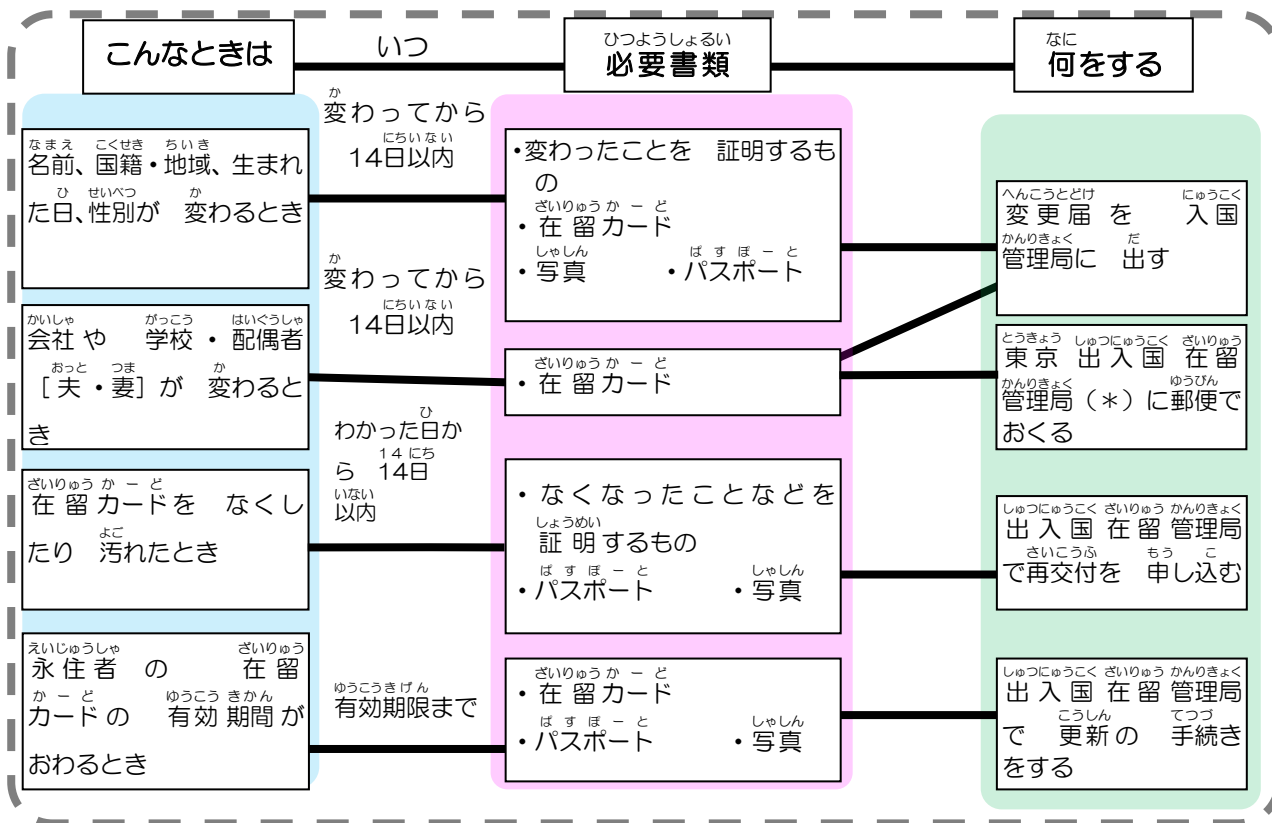
在留カードには、下のことが書いてあります。

顔の 写真、名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か]、住所、在留資格、在留期限、日本で働くことができるか、資格外活動許可 [在留資格と ちがうことができる ゆるし]

ちがう 市区町村へ ひっこすとき

前の 市区町村の 役所で 転出届を出して ください。その後、新しい 市区町村で 転入届を出して ください。引っ越した日から 14日以内に 出して ください。 転入・ 転居届を 出すとき、在留カードを いっしょに 出すと 出入国在留管理局に 住所が 変わったことを 教えなくても いいです。

ちほうしゅつにゅうこくざいりゅうかんにきょく ちつづき
3. 地方出入国在留管理局での手続き



へんこう とどけで
(1) 変更の 届出

つぎ
 次の ときは 14日以内に しゅつにゅうこくざいりゅうかんにきょく
 出入国在留管理局に おしえて ください。 あたら ざいりゅう
 新しい 在留
 かーど
 カードが もらえます。

• 名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か] が 変わったとき

• 「技術・人文知識・国際業務」や 「留学」などの 在留資格を もっている人が、会社や 学校
 などが 変わったとき

• 「家族滞在」、「日本人の配偶者等」などの 在留資格の人は、夫や 妻が しんだり、離婚した
 とき、東京出入国在留管理局に 手紙で 教えることも できます。

とうきょうにゅうこくかんにきょく
 東京入国管理局

〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんにきょく ざいりゅうかんにきょく とうきょう
 東京出入国在留管理局 在留管理情報部門 届出受付担当

URL <https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer>

ざいりゅうかーど さいこうふ かい
(2) 在留カードの 再交付 [もう1回 もらう]

ざいりゅうかーど
 在留カードを なくしたときや ぬすまれたときは、14日以内に にゅうこくかんにきょく
 入国管理局で さいこうふ
 再交付 [も

う1回^{かい} もらう]を^{もう} 申し込んで^こ ください。警察署^{けいさつしょ}や^{しょうぼうしょ} 消防署で^{しょうめいしょ} もらった^{しょうめいしょ} 証明書 [なくなった^{しょうめいしょ} ことを^か 書いた^{かみ} 紙] を^{もう} もって行って^こ ください。

(3) 永住者などの 在留カード 更新 [あたらしくする]

在留カードの^{ざいりゅうか} 有効期間^{有効期間} [使うことが^ひ できなくなる^ひ 日] が^こ ちかくなったときは、更新 [あた^こ らしくする] を^{もう} 申し込んで^こ ください。

16歳以上の^{さいいじょう} 永住者、高度専門職^{えいじゅうしゅ} 2号の^{こうどせんもんしよく} 在留資格^{ざいりゅうしかく} の人は、有効期間^{有効期間} が^ひ くる^ひ 2カ月前から^{かげつまえ} 申し込むことが^{もう} できます。

16歳以上の^{さいいじょう} 永住者以外の^{えいじゅうしゅいがい} 中長期在留者^{ちゅうちようざいりゅうしゅ} : 在留期間^{ざいりゅうか} が^ひ おわる^ひ 日まで^ひ 使うことが^ひ できます。

15歳以下^{さいいか} の人で^ひ 在留カードの^{ざいりゅうか} 有効期間^{有効期間} が^ひ 16歳の^ひ 誕生日 [うまれた^ひ 日] に^ひ なって^ひ いる人は、有効期間^{有効期間} が^ひ おわる^ひ 6カ月前から^ひ 申し込むことが^ひ できます。

4. 外国人の 住民基本台帳

市町村に^{しちやうそん} 住んでいる^す ぜんぶの人の^{ひと} 住民票^{じゅうみんひょう} を^{あつ} 集めたものを^{あつ} 住民基本台帳^{じゅうみんきほんだいちやう} と^い いいます。

住民票^{じゅうみんひょう} に^に 日本に^{にほん} 住んでいる人の^{ひと} ことが^か 書いてあります。住民票^{じゅうみんひょう} には、名前^{なまえ}、生まれた日^{うまれたひ}、性別^{せいべつ} [男^{おとこ} か^{おんな} 女^{おんな} か]、住所^{じゅうしょ}、世帯主^{せたいぬし} [家の^{いえ} 代表^{だいひょう}] の^{なまえ} 名前^{なまえ}、国籍^{こくせき}、地域^{ちいき}、在留資格^{ざいりゅうしかく}、在留期間^{ざいりゅうか}、通称名^{つうしょうめい} [日本で^{にほん} つかう^{なまえ} 名前] などが^か 書いてあります。(在留カードに^{ざいりゅうか} 通称名^{つうしょうめい} [日本で^{にほん} つかう^{なまえ} 名前] は^か 書いてありません)。

3ヶ月より^{かげつ} ながく^ひ 日本に^{にほん} いる^ひ 外国人で、住所^{じゅうしょ} が^ひ ある人は、住民票^{じゅうみんひょう} が^{した} つくられます。下の^ひ ような人です。

1. 中長期在留者^{ちゅうちようざいりゅうしゅ}
2. 特別永住者^{とくべつえいじゅうしゅ}
3. 一時庇護許可者^{いちじひごきょかしゃ} または^{かりたいざいきよかしゃ} 仮滞在許可者
4. 出生 [子どもを^{うむ} うむ] または^{こくせきそうしつ} 国籍喪失 [国籍^{こくせき} が^ひ なくなる] による^{けいかたざいしや} 経過滞在者

子どもが^こ 生まれたときは、生まれてから^う 14日以内に^{にちいない} 出生届^{しゅっせいとどけ} を^だ 出して^{しゅっせい} ください。「出生^{しゅっせい} による経過滞在者^{けいかたざいしや}」として^{じゅうみんひょう} 住民票^{住民票} が^ひ つくられます。経過滞在期間^{けいかたざいきかん} は^{にち} 60日です。60日よりも^{にち} ながく^{にほん} 日本に^{にほん} いたいときは、子どもが^こ うまれてから^{にち} 30日以内に^{にち} 出入国在留管理局^{しゅつにゅうこくざいりゅうかんにりきよく} で^{ざいりゅうしかく} 在留資格^{在留資格} の^{もう} 申し込み^こ を^こ して^こ ください。中長期在留者^{ちゅうちようざいりゅうしゅ} の^{ざいりゅうか} 在留カード^{在留カード} を^ひ もらうことが^ひ できます。

5. マイナンバー制度

日本に^{にほん} 住民票^{じゅうみんひょう} が^ひ ある人は^ひ みんな^{こじんばんごう} 個人番号 (マイナンバー) が^ひ もらえます。マイナンバー^{マイナンバー} は^ひ 12の^{すうじ} 数字^{数字} です。みんな^ひ ちがう^{ばんごう} 番号^{番号} で、死ぬまで^し かわりません。

マイナンバーは^{まい} 国^{まい} が^こ 社会保障 [国^こ が^ひ 生活を^{せい} たすける]、税金^{ぜいきん}、災害対策 [地震などに^{じしん} 備える] ^{そな}

の仕事をするとときに つかいます。

日本で はじめて 住民票をつくと、2週間から 3週間あとに 個人番号通知書(個人番号のおしらせ)と 個人番号カード交付申請書(個人番号カードを受け取るための申し込み書)が 郵便で きます。個人番号カード(マイナンバーカード)は、パソコンやスマートフォンから オンラインで申し込んだり、申請書を郵送したり、まちなかの一部の 証明写真機(申し込み書などに貼る 自分の写真をとる機械)を 使って もらうことが できます。

「住所」や 在留カードの「氏名」などが 変わったときは、「マイナンバーカード」(写真のある ICカード)の「住所」や「氏名」も 変えて ください。14日以内に 市町村で 変えて ください。

在留期間が 変わったときは、マイナンバーカードの 有効期間[使うことが できなくなる 日]も 変える 必要が あります。カードに 書いてある 有効期間の 日の 3カ月前から 申し込むことが できます。

マイナンバー総合フリーダイヤル

*マイナンバーカードについて 聞きたいとき

☎0120-0178-27

☎0570-064-738 (上の 番号が つながらないとき : お金がかかります)

受付時間(空いている時間)

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語 : 24時間

タイ語、ネパール語、インドネシア語 : 9:00~18:00

ベトナム語、タガログ語 : 10:00~19:00

*マイナンバーのことについて 聞きたいとき

☎0120-0178-26

受付時間(空いている時間)

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語 : 平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

URL <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

[Return to Top](#)

ざいりゆうてつづき IV-2 在留手続

1. 再入国許可 (日本から 出て、もういちど 日本に 入るとき)

在留期間の あいだに、日本から 出たり 入ったり するための 「再入国許可」を 取ることが できます。1 回だけ 日本に 入ることが できる 「一回再入国許可」と、何回も 入ることが できる 「数次再入国許可」が あります。一番 長い 有効期間は 5年です (在留期間より 長い 有効期間を とることは できません)。

在留資格が 「短期滞在」の人は、再入国許可を 取ることが できません。
再入国許可を 取るときは、下のものが 必要です。

必要なもの

- ① 再入国許可申請書 [申しこむ紙] (出入国在留管理局の 窓口に あります。)
- ② 在留カード (⇒ IV-1)
- ③ パスポート
- ④ 収入印紙

「一回再入国許可」は3,000円、「数次再入国許可」は6,000円

再入国許可は 1日 1日 で 取ることが できます。大阪出入国在留管理局で 行って ください。

有効なパスポートと 在留カードをもつ 外国人が、日本を 出てから 1年以内に 日本に 入る 場合、再入国許可は 必要ありません。これを 「みなし再入国許可制度」と いいます。日本を 出るとき、在留カードを みせる 必要が あります。

2. 在留期間の 更新 [長くする]

あなたの 在留期間は 決まっています。もっと 長く 日本に いて、これまでと おなじ 仕事や 勉強などを つづけたいときは、更新申請をして ください。在留期間が 終わる 日の 3カ月前から 更新申請をすることが できます。申し込むときは、下の ものが 必要です。

必要なもの

- ① 在留期間更新許可申請書 [申しこむ 紙] (出入国在留管理局の 窓口に あります。)
- ② パスポート
- ③ 在留カード
- ④ これまでと これからの 在留活動 [日本ですること] について 書いた 紙
(在留資格によって ちがいます。詳しいことは 外国人在留総合インフォメーションセンターに きいて ください。法務省出入国在留管理局の ホームページでも 説明を 見る ことができます。)
- ⑤ 写真

許可

あなたが出した紙などを調べて、もっと長く日本に いることができるかどうか 決まります。更新を申し込むと、在留カードの うちに 申請中 [申し込んでいる] と かけられます。中長期在留者は 更新が 許可されると、あたらしい 在留カードが もらえます。

3. 在留資格の変更 [変える]

今の在留資格と ちがうことを するときは、在留資格の 変更を 申し込んで ください。日本を 出ることなく、ちがう 在留資格に 変えることが できます。

変更が 必要になったときから 在留期限が おわるまでの 間に 申し込んで ください。申し込みに 必要なものは 変えようとする 在留資格によって ちがいます。

外国人 在留総合インフォメーションセンターに きいて ください。

下の ホームページを 見てください。

URL <https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html>

4. 資格外活動許可

在留資格で できる 仕事が 決まっています。あなたの 在留資格で ゆるされていない 仕事をすると 不法就労 [法律を やぶってはたらく] に なります。たとえば 留学生が アルバイトをするときは、「資格外活動許可」が 必要です。アルバイトなどを はじめる 前に 出入国在留管理局で 許可を もらって ください。

あたらしく 日本に 入る人で、在留資格が 「留学」の人 (在留期間が 「3カ月」をこえる人 だけ) は、日本に 入るとき、空港や 港で 「資格外活動許可」を 申し込むことが できます。

必要なもの

- ① 資格外活動許可申請書 [申し込む 紙]
- ② 在留カード
- ③ パスポート
- ④ なにを するかについて 書いた 証明書

[Return to Top](#)

IV-3 結婚

結婚するときの手続き

日本人と外国人の結婚

外国人と外国人の結婚

日本人は日本の法律で定めた婚姻条件〔結婚できる〕をまもること。外国人は自分の国の婚姻条件をまもること。

結婚できるかどうかの法律は国によってちがいます。大使館などに聞いて、手続きをしてください。日本で結婚の手続きをするときは、市区町村の役所にきてください。

- | | |
|-------|---|
| 必要なもの | <ul style="list-style-type: none"> 婚姻届（市区町村の役所にあります。20歳以上の証人〔結婚をたしかめた人〕2人の署名〔自分でかいた名前〕とはんこが必要） （日本人）戸籍謄本 （外国人）婚姻要件具備証明書かその代わりになるもの |
|-------|---|

必要なものは国によってちがいます。市区

結婚する二人のどちらかの住所か、日本人の本籍地の市区町村の役所に婚姻届をだす

役所が婚姻届を受けると日本での結婚がきまる

役所で婚姻届受理証明書をもらう。

外国人は自分の国の婚姻の手続きをする。
〔国によって手続きがちがいます。大使館や領事館などにきてください。〕

手続きがおわると外国人の国で結婚がきまる

配偶者の在留資格に変えたい人は、出入国在留管理局に相談してください。

1. 日本人と外国人の結婚

日本で 日本人と 結婚するとき、市区町村の 役所で 手続きして ください。日本人は日本の法律の 結婚できる きまりを まもる 必要が あります。外国人は 自分の 国の 結婚できる きまりを まもる 必要が あります。手続きには 下のものが 必要です。

必要なもの

1. 婚姻届 (市区町村の 役所に あります。20歳以上の 証人 [結婚を たしかめた人] 2人の 署名 [自分で 書いた 名前] と はんこが 必要です。日本語で 書いて ください。)
2. (日本人) 戸籍謄本か 戸籍抄本
3. パスポート (国籍が わかるもの)
4. 自分の 国の 大使館か 領事館が つくった 婚姻要件具備証明書 [結婚できることを かいた 紙] か、そのの かわりになる 証明書 (外国語で 書いてあるときは 日本語に なおして ください。なおした人は 住所・名前を 書いて、はんこを おした 紙を 一緒に つけて ください)

日本で 結婚したときは、あなたの 国にも 知らせる 必要が あります。そのときは 「婚姻届 受理証明書」 [婚姻届を 出したことを かいた 紙] が 必要に なります。婚姻届を 出した 市区町村の 役所で もらって ください。手続きは 国によって ちがいます。あなたの 国の 大使館や 領事館 (付録区-5) で きいて ください。役所が 婚姻届を うけとった 日から 結婚したことに なります。

2. 外国人同士の結婚

外国人と 外国人が 日本の 法律で 結婚することも できます。しかし、その結婚が 夫と 妻の 国で みとめてもらえないことも ありますので 注意して ください。結婚の 手続きについては、自分の 国の 大使館か 領事館 (付録区-5) と、日本の 市区町村 (付録区-1) の 役所に きいて ください。

3. 在留資格の変更 [かえる]

日本人と 結婚すると 「日本人の配偶者 [夫・妻]」の 在留資格に 変えることができます。外国人と 外国人が 結婚して 「配偶者」の 在留資格に 変える場合、外国人在留総合インフォメーションセンター (付録区-2) に きいて ください。

4. 在留カードに書いてあることの変更

結婚して 名前が 変わるときは 出入国在留管理局に 知らせて ください。住所が 変わるときは、市区町村に 知らせて ください。(付録区-1)

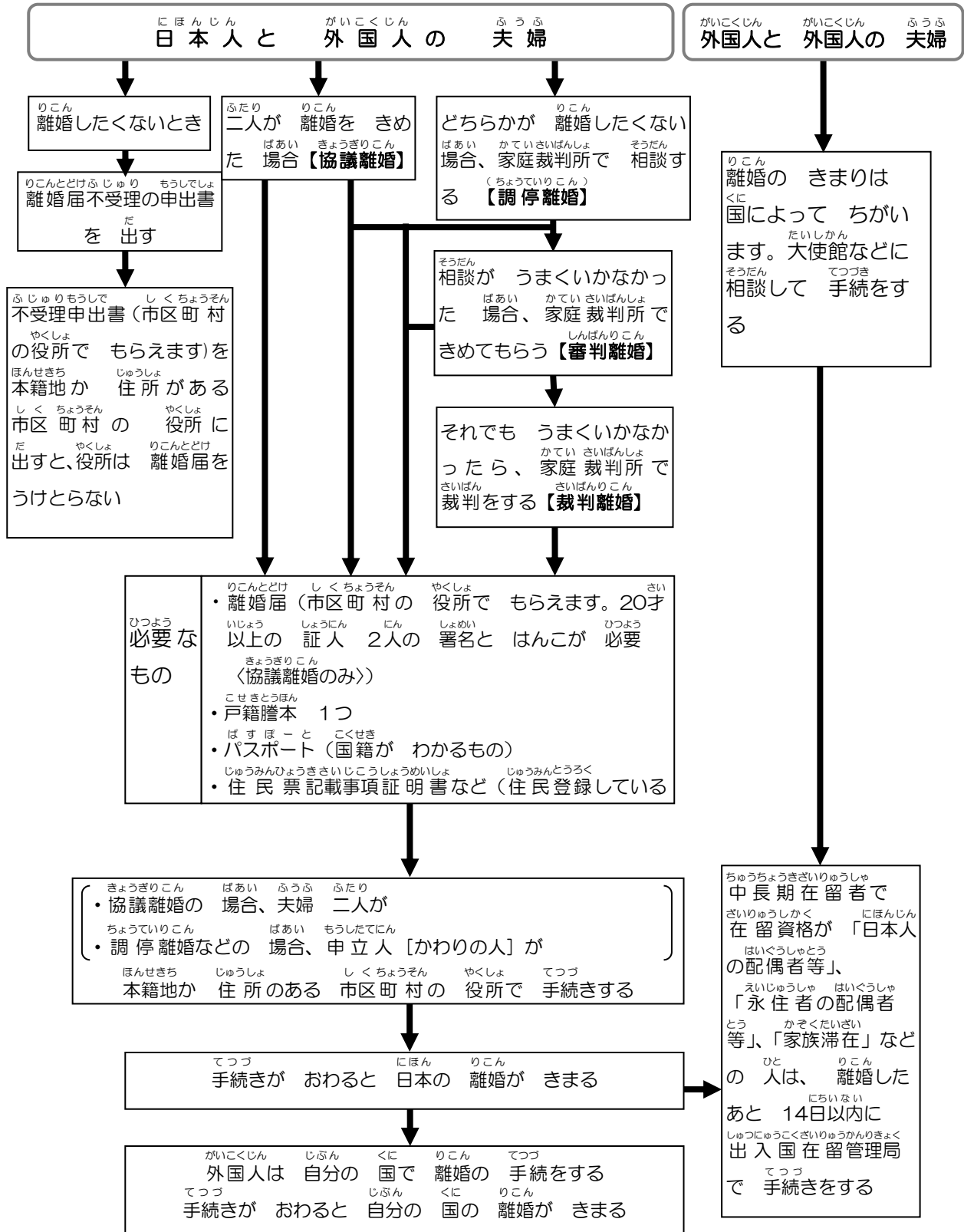
5. その他の変更

結婚すると 税金、年金、健康保険のことや、会社で もらう お金などが 変わるかも しれません。会社に きいて ください。

[Return to Top](#)

IV-4 離婚

日本人と外国人の夫婦が離婚する場合、法律の関係で手続きがむずかしいことがあります。日本で離婚ができて、あなたの国では認めてもらえないかもしれません。ここでは、日本の法律で離婚する手続きについて簡単な説明をします。



1. 離婚するとき

夫婦 [夫と妻] のどちらかが日本に住んでいる日本人で、夫婦の両方が離婚するときめるときは、日本の法律で離婚することができます。

日本では、「協議離婚」、「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」の4つがあります。

「協議離婚」は、夫婦の両方が離婚をきめて、離婚届を市区町村の役所にします。

「調停離婚」は、家庭裁判所が夫婦と相談してきめる離婚です。

離婚は、日本だけでなく、あなたの国でも手続きをする必要があります。手続きが日本だけの場合、あなたの国では結婚がつづいていることになるかもしれません。あなたの国でも必ず離婚の手続きをしてください。

夫婦が両方外国人の場合は、離婚の手続きや必要なものが国によってちがいます。自分の国の大使館や領事館にきいてください。(付録区-5)

2. 離婚を したくないとき

あなたは離婚したくないけれど、日本人の配偶者 [夫・妻] が離婚したいとおもっている場合、あなたにいわないで相手が離婚届を役所に出すと、離婚がきまってしまう。

「離婚届不受理申出書」を日本人の配偶者の本籍地に住んでいる市区町村の役所にだすと離婚を防ぐことができます。これをだせば離婚がきまることはありません。

夫婦の両方が外国人の場合は「離婚の不受理申請」を出すことができません。

3. 離婚したあとの 在留資格

あなたの在留資格が「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」、「家族滞在」の場合、離婚したあと14日以内に出入国在留管理局で手続きをしてください。

離婚すると「家族滞在」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」ではなくなります。6カ月

以上在留資格を変えないと、日本にいたことができなくなるかもしれません。市区町村の相談窓口や外国人在留総合インフォメーションセンター(付録区-2)にきいてください。

4. 名前や 住所などが かわるとき

離婚で名前が変わったときは、出入国在留管理局で変更の手続きをしてください。

離婚で住所が変わったときは、市区町村の役場(付録区-1)で手続きをしてください。

[Return to Top](#)

IV-5 人が死んだとき

1. 死亡届 [死んだことを 役所・役場に しらせる]

人が死んだとき、死んだことがわかった日から7日以内に市区町村の役所に「死亡届」を出すのが必要です。外国人が日本で死んだときも市区町村の役所に「死亡届」を出してください。

日本で人が死んだことをたしかめることができるのは医者だけです。死んだことをたしかめた医者に死亡診断書をつくってもらってください。この死亡診断書を死亡届といっしょに死んだ場所か住んでいる市区町村の役所にしてください。

在留カードは死んでから14日以内に出入国在留管理局へ返してください。

東京出入国在留管理局(*)に郵便でおくこともできます。

死んだ人の国へも知らせて手続きをしてください。国によって手続きがちがいます。大使館や領事館(付録区-5)にきいてください。

(*) 東京出入国在留管理局おだいば分室

135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

東京出入国在留管理局おだいば分室

2. 埋葬 [死んだ人を 埋める]

大阪府に土葬する[死んだ体を焼かずにうめる]ことができる墓はほとんどありません。火葬[焼いてうめる]します。土葬をしたいとき、自分でお墓をさがしたり、自分の国へ死んだ体をおくる必要ががあります。領事館など(付録区-5)で相談してください。

[Return to Top](#)

V のりもの

V-1 電車・バス・タクシー

1. 電車 (JR・私鉄 [JR以外の 電車]・地下鉄)

乗車券 (きっぷ) は 自動販売機 [きっぷを うる 機械] で 買います。料金表 [値段を かいた 地図] を みて、買って ください。

間違った きっぷを 買ったときは、駅の 中へ はいる 前に 変えてもらうことが できます。ふつうの きっぷの 他に、下のような ものが あります。

・イコカ (ICOCA) : JR西日本が 売っている プリペイドカード [先に お金を はらっておく カード] (ICカード) です。電車に のる 前に、カードに お金を 入れて ください。ピタパが 使える 電車や バス、日本の ほかの まちの 電車や バスでも つかうことが できます。

・ピタパ (PITAPA) : JR、関西の 私鉄・地下鉄、ピタパの 絵が ついている バスで 使うことが できる ポストペイドカード [使った 料金を あなたが銀行に 預けている お金から 自動で はらう カード] (ICカード) です。

・定期券 : 買った 駅の あいだを 何回も 乗るときに 買うことが できます。ふつうの きっぷより 値段が 安く なります。定期券は 1カ月・3カ月・6カ月の どれかの 長さで 買って ください。

2. バス

バスが いく 場所は、バスの 前と うしろの 窓の うえに 書いてあります。

バスの 値段は、どこまで 行っても 同じ 場合と、のる 長さで 変わる 場合が あります。

長さと 値段が かわる バスの なかに きっぷを 売 人は いません。のるときに 入口で 整理券 [番号を かいた 紙] を とって ください。バスの なかの 運賃表 [値段を おしえる きかい] と 整理券の 番号を みると、はらう お金が わかります。降りるときに お金を 料金箱 [運転手の よこに ある 箱] に 入れて ください。おつりは 出ないので、細かい お金を 用意して ください。お金を はらう まえに 両替機で 細かい お金を 用意して ください。ICカードではらうときは、バスに乗るときに、入口ドア近くの カードリーダーに タッチして ください。降りるときにも、料金箱の よこにある カードリーダーに タッチして ください。降りるときは、ボタンを おして 運転手に しらせませす。バス停の アナウンス [つぎにとまる バス停の 放送] の あと、ボタンを おして ください。

3. タクシー

タクシーに 乗るときは、車が とまりやすい場所で、手をあげて ください。タクシーが 止まります。前の まだに 「空車」と 書いてある タクシーに のることが できます。

駅などには タクシーに 乗る 場所が あります。タクシーに 乗ったら 運転手に 行きたい ところを 言って ください。行く ところを 書いた 紙や、地図が あると 便利です。

値段は のった 長さ と 時間で きまります。5,000円札や 10,000円札で はらうと、おつりが ないかもしれません。細かい お金を 用意して ください。タクシーを予約できるアプリ

もあります。スマートフォンなどで、あらかじめ、どこで乗るか、どこで降りるかを、おしえます。
お金をアプリからはらうこともできます。いろいろな国のことばで おしえることができる
アプリもあります。

4. 電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたとき

電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたときは 下に 連絡してください。

① JR西日本お客様センター

☎0570-00-2486 (日本語)

(毎日 午前6時から 午後11時まで)

② 地下鉄 (Osaka Metro)

☎0570-6666-24 (日本語)

(毎日 午前8時から 午後9時まで)

③ 大阪シティバス

バスの 事務所に きいて ください。

④ タクシー (大阪タクシーセンター)

☎06-6933-5618/9 (日本語)

(月曜日から 金曜日までは 午前9時から 午後
5時まで・土曜日は 午前9時から 12時まで)

[Return to Top](#)

V-2 自転車

1. 自転車を 買う

自転車は 自転車の 店や ホームセンターなどで 買うことが できます。買った 店で、防犯登録 [自転車が 盗まれたときに さがすための 番号を つける] をして ください。防犯登録に かかる お金は、1台について 600円です。

大阪府で 自転車を つかう人は、自転車損害賠償保険に はいる 必要が あります。2016年7月1日から はじまった 大阪府の 法律で きまりました。また、2023年4月1日からは、自転車に 乗る人や 乗せてもらう人は ヘルメットを かぶることを 強くすすめています。

2. 自転車に のるときの 規則

自転車は 車道 [車が とおる 道] で のって ください。車道の 左の 端で のってください。車と 同じように、信号も 守って ください。お酒を のんだあとに のることや、ひとつの自転車に 二人で のることは 法律で 禁止されています。幼児用乗車装置 [子どもを のせるいす] を つけると 5歳以下の 子を 乗せて 16歳以上の人が 運転することは できます。

歩道 [人が とおる 道] は 自転車で とおることは できません。しかし、車道が 危険なときは、歩道を とおることが できます。そのときは、歩道の 真ん中から 車道に ちかいところを とおって ください。歩いている人の 邪魔になるときは、とまるか、自転車から 降りて ください。

夜は 必ず 電灯を つけて 乗って ください。大阪府では 携帯電話を 使いながら 自転車に のることは 禁止されています。

3. 自転車を 置くとき

自転車は 歩いている人の 邪魔に ならないように 置いて ください。駅の ちかくに 自転車を 置いては いけない 場所が あります。法律で 決まっています。年をとった人や 目が みえない人が 駅を つかうときの じゃま邪魔になるからです。

法律を やぶって 自転車を 置くと、役所の人 が 自転車を もっていきます。きまった 場所においてあります。自転車を もっていかれた 場所、日と 時間を 市区町村の 役所に 言って、自転車を 返してもらって ください。(⇒付録Ⅹ-1) お金を はらって 返してもらって ください。

4. 自転車を 盗まれたとき

自転車を 盗まれたら 近くの 交番に しらせて ください。盗まれた 自転車が 見つかったら、警察から 電話が あります。自転車には 住所と 名前を 書いて ください。

5. 自転車を 拾わないで ください

自転車が 捨ててあっても、拾わないで ください。誰かが 盗んだ 自転車かもしれません。その自転車で 乗っていると 盗んだことになり ます。

[Return to Top](#)

V-3 運転免許

日本で 自動車や バイクを 運転するときは、運転免許が 必要です。運転するときは、必ず 免許証と 車検証 [車が あんぜんか しらべたことを かいた 紙] を 持って 車に のる 必要が あります。

1. 国際免許

ジュネーブ条約に 入っている国の 国際免許証を もっている人は、日本で 車を 運転することが できます。日本に きてから 1年間か、国際免許の 有効期間 [つかうことが できる 間] の どちらか 短いほうの 間だけ 運転することが できます。国際免許証は 日本で 更新 [あたらしくする] の 手続きは できません。1年以上 日本に 住むときは、日本の 免許に 変えて ください。

2. 日本の 免許に かえる

外国の 免許を もっていて、免許をとった あと その国で 3ヶ月以上 いた 場合は、少ない 試験で 日本の 免許を とることが できます。パスポートなど、その国で 3ヶ月以上 いたことが わかるものが 必要です。

申し込みは 門真運転免許試験場か 光明池運転免許試験場で できます。運転免許の 試験は、学科試験 [運転の 規則などを たずねる 試験] と 技能試験 [運転を できるかどうか しらべる 試験] が あります。下に かいてある 必要な 書類を しらべたあと 質問に 答えます。問題がない場合は、学科試験と 技能試験を うける 必要が ありません。運転に 必要なことを 知っているかを しらべる 試験は、日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペルシャ語、ロシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語で できます。門真運転免許試験場か 光明池運転免許試験場に きいて ください。

必要なもの

1. 外国の 運転免許証 (もらった 日が 書いていないときは、本当に 運転してきたことが わかるもの)
2. 外国の 運転免許証の 表と うらの コピー
3. 外国の 運転免許証を 日本語に 翻訳したもの (免許を とった 国の 領事館か 日本自動車連盟 (JAF) で 翻訳したもの)
<日本自動車連盟 (JAF) 関西本部大阪支部 ☎072-645-1300>
4. パスポートの コピー
5. パスポート (更新した [あたらしくした] とときは 古い パスポートも 持って行って ください。)
6. 国籍が わかる 住民票の 写し (住民票が ない人は、パスポートなど いま 住んでいる 住所が わかる もの)
7. 写真1枚 (たて3cm×よこ2.4cm、6カ月以内に とった写真で、帽子なし、前を むいて、胸から うえが写り、後ろに なにも 写っていない もの)

8. 黒色か 青色の ボールペン

9. 申し込みに 必要な お金

上のもの以外の 書類 [紙など] が 必要なことも あります。

3. 日本の運転免許を あたらしく とる

日本で 新しく 運転免許を とるときは、下の 2つの どちらかで できます。

A) ①運転免許試験場で 適性検査 [目や 耳や 体の動きを しらべる]、学科試験 [運転の 規則などを たずねる]、技能試験 [運転を できるかどうか しらべる] をうけます。

②試験に 合格した あと、取得時講習 [話を きく] を うけます。学科試験は、英語、中国語、ポルトガル語で うけることが できます。

B) ①教習所 [自動車の 運転を おしえる 学校] に かよって、技能試験に 合格します。

教習所で かかる お金は 20万円から 30万円くらいです。

②運転免許試験場で 適性検査と 学科試験を うけます。

運転免許試験場

かどまうんでんめんきょしけんじょう
門真運転免許試験場

かどましいちばんちょう ばん ごう
門真市一番町 23番16号

• 京阪電車「古川橋」駅 → 京阪バス「免許試験場」

• 京阪電車「古川橋」駅から 歩いて 20分くらい (1.5キロメートルくらい)

☎ 06-6908-9121

こうみょういけうんでんめんきょしけんじょう
光明池運転免許試験場

いずみしふせやちょう ちょうめ ばん ごう
和泉市伏屋町5丁目13番1号

(泉北高速鉄道「光明池」駅から 歩いて 5分くらい (400mくらい))

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の 翻訳

外国免許の 翻訳は 日本自動車連盟(JAF)に たのむことが できます。お金がかかりません。英語を 話すことが できる人が いるときも あります。外国の 運転免許証を もって行って 翻訳を たのんで ください。

日本自動車連盟関西本部大阪支部 (JAF)

いばらぎしなかほづみ いばらぎえき ある ぶん
茨木市中穂積2-1-5 (JR茨木駅から 歩いて 19分くらい)

☎ 072-645-1300

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license>

5. 日本の 運転の 規則

外国語の 「交通の教則」(Rules of the Road) が あります。日本自動車連盟(JAF)で 買って ください。英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の 本が あります。

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road>

[Return to Top](#)

V-4 まちで よく 見る 案内の 漢字

たてもの <建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしょ はい
建物や 場所に 入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしょ で
建物や 場所から 出るところ

ひじょうぐち
非常口

かじ にとへ
火事などのとき いそいで そとへ 逃げる場所

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにしないで ください。

こうつう どうろ <交通・道路>

ちゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ お ばしょ
自転車を 置く 場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ くるま
駐車お断り 車を とめないで ください。

と い れ <トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

てあら
お手洗い

どれも トイレのこと

おとこ
男

とのがた
殿方

おとこ
男

おんな
女

ふじん
婦人

おんな
女

た <その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの みち
建物や 道などを つくったり なおしたりしています。

しょうかき
消火器

かじ お び け
火事が 起きたとき、火を 消すのに つかう 道具

きんえん
禁煙

たばこを す
たばこを 吸わないで ください。

たちいりきんし
立入禁止

なか はい
中へ 入らないで ください。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん たいふう
地震や 台風などのときに 逃げる 場所

[Return to Top](#)

VI 赤ちゃん・子どもを 育てる

VI-1 赤ちゃんを うむ

1. 赤ちゃんが できたとき

おなかに 赤ちゃんが できた人は、市区町村の 役所で 母子健康手帳を もらって ください。母子健康手帳には 赤ちゃんが 7才になるまでの 必要なことを かいています。いつ 予防接種 [病気を ふせぐ 注射] を うけたかなどを 書きます。

外国語の 母子健康手帳も あります。市区町村に ないときは、(株)母子保健事業団で 買うことが できます。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・韓国朝鮮語・タイ語・インドネシア語・フィリピン語・ベトナム語が あります。

詳しいことは 下で きいて ください。

公益財団法人母子衛生研究会 [URL https://www.mcfh.or.jp](https://www.mcfh.or.jp)

本部事務所 (東京) ☎03-4334-1151

西日本事務局 (大阪) ☎06-6941-4651

2. かかる お金

赤ちゃんを うむことは 病気ではないので 健康保険を つかうことが できません。でも 健康保険から 赤ちゃんを うむための お金 (50万円くらい) を もらうことが できます。

日本で 赤ちゃんを うむときは、4日から 5日くらい 入院が 必要です。入院に かかる お金は 40万円から 50万円くらいです。病院によって ちがいます。健康保険の人が あなたの かわりに お金を はらうよう たのむことが できます (直接支払・受取代理制度)。これを たのむと、あなたが 高い お金を 病院に もっていく 必要が ありません。

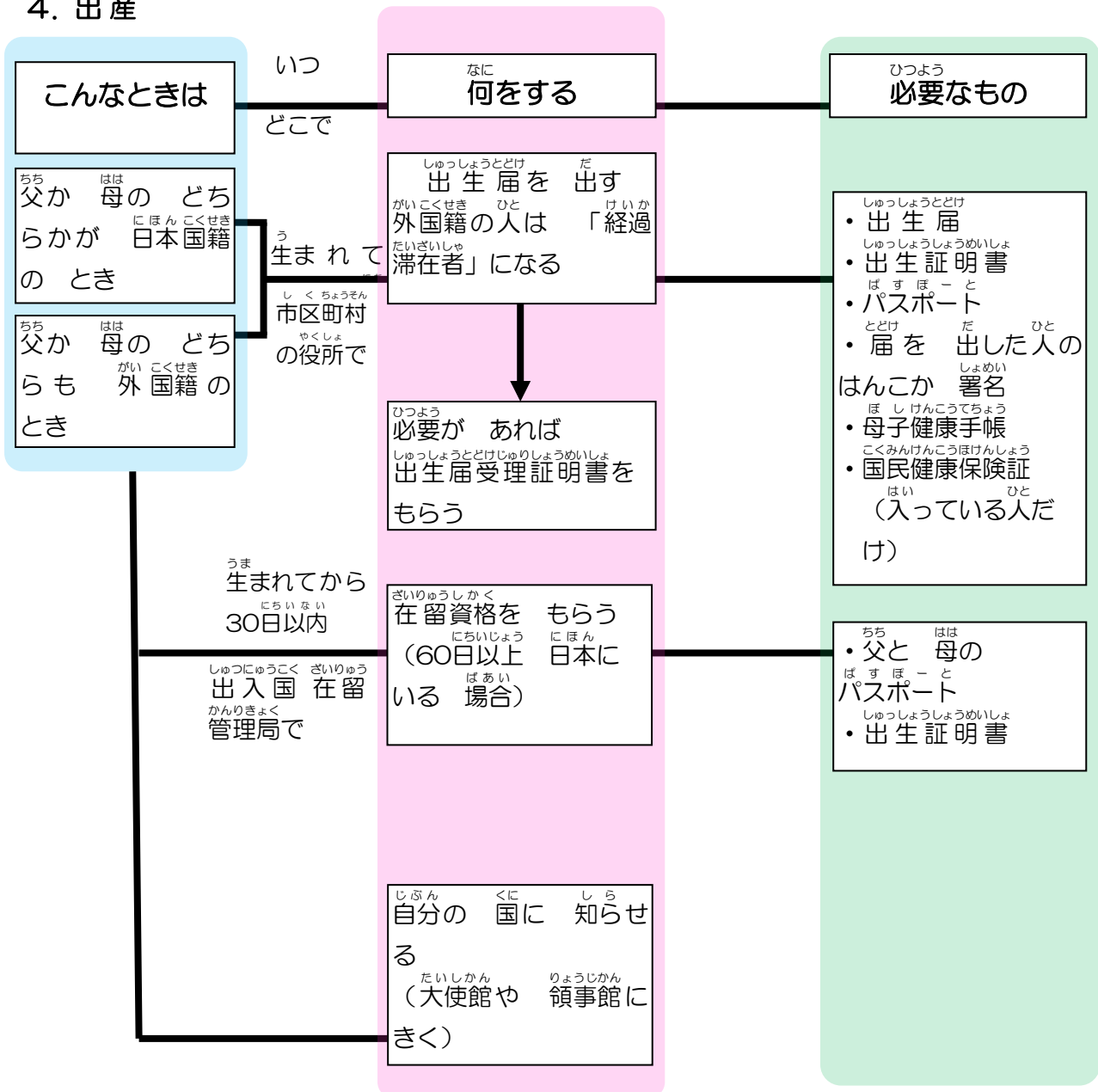
国民健康保険に はいっている人は、市役所で 申し込んで ください。(付録区-1)

お金が なくて 病院で うむことが できない人は、市区町村の 福祉課や 保健福祉センターに きいて ください。安心して うむことができる ところを 紹介してくれたり、はらう お金を たすけてくれます (助産制度)。十分な お金を もっている人は 自分で はらう 必要が あるかもしれません。

3. おなかに 赤ちゃんが いる人を たすけます

おなかに 赤ちゃんが いる 人は、きまったときに 病院へ いく 必要が あります。市区町村によっては、無料 [お金は いりません] の 健康診断 [体が げんきか しらべる] を うけることが できます。市区町村か 市町村の 保健センター(付録区-3)に きいて ください。

4. 出産



(1) 出生届

日本で子どもが生まれたら、14日以内に「出生届」を市区町村の役所に 出してください。父と母が外国人でも、「出生届」を市区町村の役所に 出してください。医者などに「出生証明書」をつくってもらって「出生届」といっしょに出してください。

「出生届」を出すと子どもは「出生による経過滞在者」になります。子どもの外国籍も取る必要が あります。市区町村で「出生届受理証明書」をもらって、大使館か領事館で手続きしてください。

(2) 日本国籍を持たない子どもの場合

父と母が外国人で、子どもが日本籍をもっていない場合は、「在留資格の取得」をとる必要が あります。30日以内に 出入国在留管理局で 申し込んで ください。

[Return to Top](#)

VI-2 子どもを あずける

1. 日本で 子どもを あずけることができる ところ

日本で 子どもを あずけることができる ところは 3つ あります。

①認可の 保育所（役所が みとめた ところ）

②認可されていない 保育所

③会社などが やっている 場所

①の認可の 保育所は 公立 [市区町村が やっている] と 私立 [会社などが やっている] があります。朝 早い 時間や、夜 おそい 時間、日曜日・休みの 日は 子どもを あずけることが できません。あなたが 住んでいる 市区町村の 保育所に あずけることが できます。いつ 申し込むか、どうやって 申し込むか、お金は いくら かかるかなど、市区町村の 保育担当課に きいて ください。

「認定こども園」

認定こども園は、あずけた 子どもの 教育も してくれます。子どもの 父・母が 働いていなくても、つかうことが できます。0才から 小学校に はいる 前までの 子どもを 入れることが できます。認定こども園が 市区町村の 保育担当課に きいて ください。

③の会社などが やっている 場所は、 子どもを もつ人たちが やっているところや 会社が やっている ところがあります。夜や 休みの 日に 子どもを あずかってくれたり、あなたの 家へ ベビーシッター [子どもの せわをする人] を おくってくれる ところも あります。住んでいる 市町村以外の 場所に 申しこむことが できます。それぞれの 会社などに 申しこんで ください。詳しいことは 会社などに きいて ください。

2. ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターが ある 市区町村も あります。ファミリーサポートセンターは、あなたの 家の ちかくに 住んでいて 子どもを あずかってくれる人をおしえてくれます。保育所が しまっているときに、みじかい 時間、子どもを あずけることが できます。保育園へ 子どもを つれていったり、保育園から 家へ つれてかえることを たのむことが できます。くわしくは、市区町村の 役所で きいて ください。（付録区-1）

3. 幼児教育・保育 にかかるとお金が 無料になりました

2019年10月より 幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する 3歳から 5歳児クラスの子どもや、住民税非課税世帯 [住民税がかからない世帯] の 0歳から 2歳児クラスまでの 子どもの 利用料が かからなくなりました。幼稚園については、1か月あたり 25,700円以下に なります。送り迎えの 乗り物にかかるお金、食べ物代、行事に参加するお金などは、これまでどおり 保護者が 払います（例外あり）くわしくは、市区町村の 役所で きいてください。

（付録区-1）

4. 児童手当

児童手当は、子どもを そだてている人が もらえる お金です。子どもが 15歳に なった 後の 最初の 3月31日まで もらうことが できます。仕事などで もらう お金が おおひは、児童手当を もらうことが できませんが、子ども ひとりについて 1か月に 5000円 もらうことが できます。市区町村の 役所に きいて ください。(付録区-1)

[Return to Top](#)

VI-3 赤ちゃんや 子どもの 健康 [元気でいること] と 病気

1. 子どもの 医者

赤ちゃんや 子どもの 病気のときは 小児科 [子どもを みる 医者] へ 行って ください。
日本の 子どもを みる 医者は 技術が たかいです。日本は 病気で しぬ 赤ちゃんが とて
も すくない 国です。子どもを 専門で みる 病院も ありますが、最初は 家の 近くの
小児科へ 行って ください。

2. 予防接種 [病気を ふせぐ ちゅうしゃ]

赤ちゃんや 子どもの 予防接種は、下の 表に あります。注射をする 日、時間、場所は
市町村で 決まっています。注射を うける お金は いりません。注射をしたことを
母子健康手帳に かきます。詳しいことは 市区町村の 健康 (保健) センターに きいて くださ
い。(付録区-3)

■ 表 予防接種リスト

予防接種の 名前	うけるとき
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) + ポリオ	うまれた あと 3カ月から 90カ月になる 前まで
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上 13歳になる 前まで
BCG	1歳になる 前まで
MR2種混合 (麻しん・風しん)	2回 注射を します。 (1期) うまれた あと 12か月から 24カ月になる 前まで (2期) 5歳から 6歳で 小学校に はいる 前までの 1年間
日本脳炎	うまれた あと 6か月から 90カ月になる 前まで (1期) 9歳から 13歳になる 前まで (2期)
小児用肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて うけたときが 「うまれた あと 2か月から 7か月に なる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7か月から 1歳に なる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 2歳になる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 2回 うける ・初めて うけたときが 「2歳から 5歳になる 前」 までの 場合は、ぜんぶで 1回 うける
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて うけたときが 「うまれた あと 2か月から 7か月に なる 前まで」 の 場合は、4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7か月から 1歳に なる 前まで」 の 場合は、3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 5歳になる 前まで」 の 場合は、1回 うける

ひとばびろーまういるす ヒトパピローマウイルス	さい さい 12歳から 16歳の あいだ
すいとう 水痘	さいいじょう さい まえ 1歳以上 3歳になる 前まで
がたかんえん B型肝炎	さい まえ 1歳になる 前まで

- ※1 注射の 日、時間、場所などは 市町村によって ちがいます。詳しいことは 母子手帳を みるか、市町村の 健康（保健）センターに きいて ください。（付録Ⅹ-3）
- ※2 インフルエンザ、おたふくかぜなどの 予防接種は お金が いらいます。よく いく 医者などと 相談して うけて ください。

3. 健康診断 [体が 元気が しらべる]

赤ちゃんや 子どもの 健康診断が 市区町村で あります。お金は いらしません。日、時間、場所、手続きは 市町村の 保健センターに きいて ください。健康診断の 手紙が 市区町村から 郵便で きます。

4. 赤ちゃんや 子どもの 病院などで かかる お金

(1) 乳幼児医療助成 [病院などで かかる お金を たすける]

子どもの 病院に かかった お金の 80% は 健康保険が はらいます。のこりの 20% を 自分で はらって ください。

赤ちゃんや 子どものために 病院で はらった お金の 一部を はらってくれる 市区町村 があります。市区町村の 児童福祉担当窓口、保健所、国民健康保険窓口に きいて ください。（付録Ⅹ-1）

(2) その他の 助成

未熟児 [おなかの なかで 十分に そだたないで うまれた 子]、からだに 障害がある 子ども、きまった 病気の 子どもについて、役所などが お金を たすけてくれる かもしれません。保健所（付録Ⅹ-3）か 福祉事務所（付録Ⅹ-1）に きいて ください。

[Return to Top](#)

VI-4 日本の教育

1. 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育]

日本では 小学校から 中学校までの 9年間が 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育] です。勉強と 教科書 [勉強に つかう 本] に お金は いりません。きめられた 公立 [市町村が やっている] の 学校へ 通うことが できます。学校で つかう 教科書以外の 本や 学校で いく 旅行には お金が 必要です。

[学校の 1年]

日本の 学校は 4月に 1年が はじまり、3月の 23日くらいに 終わります。1年は 3つの学期が あります。4月から 7月20日までは 1学期、9月から 12月の おわりまでが 2学期、1月の はじめから 3月の おわりまでが 3学期です。夏休みは、7月21日から 8月31日まで、40日くらい あります。冬休みは、12月の おわりから 1月の はじめまで 2週間くらい あります。春休みは、3月の おわりから 4月の はじめまで 2週間くらい あります。

日本の 国籍をもつ 子どもは 教育委員会 [学校についての 仕事をする 事務所] から 就学通知 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。そこに 書いてある 学校へ、きまった 日に 入学 [学校へ はいる] します。

・あたらしく 入学する 場合

外国籍の 子どもが 日本の 公立の 小中学校へ 入りたいときは、住んでいる ところの 教育委員会へ 申し込んで ください。就学通知を もらえます。

・大阪府で 住民登録をして 住んでいる人

子どもが 学校へ はいるときに 市町村の 教育委員会から 就学案内 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。必要なことを 書いて 教育委員会へ 出して ください。

1年の 途中で 入学することも できます。市町村の 教育委員会に 相談して ください。

・私立の 小学校、中学校も あります。入学試験が あります。お金が 必要です。詳しいことは 学校に きいて ください。

2. 義務教育のあと

義務教育のあと、高等学校へ 通うことが できます。高等学校には いろいろなことを 広く 勉強する 「普通科」や、機械などを 専門に 勉強する ところがあります。

公立(大阪府立と 大阪市立)の 高等学校に 入学する 手続きは、府・市の 高校教育担当課に きいて ください。

私立の 高等学校に 入学する 手続きは その 学校に きいて ください。

国の 「高等学校等就学支援金」や 大阪府の 「私立高等学校授業料支援補助金」は、学校にはらう お金を たすけます。父・母が もらう お金が 足りない 場合、公立高校、私立高校にはらう お金が 足りないかもしれません。

3. 子どもの 学校の 生活を たすけます

外国人の子どもが学校で生活するときに役にたつホームページがあります。学校のこと、いまの学校を出たあとにすすむ道のことがかいてあります。日本語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ロシア語、ネパール語、ウルドゥ語、アラビア語、マレー語があります。

があります。

「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート」(大阪府教育庁)

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/>

4. 弁当

給食[学校が出す昼ごはん]がない中学校へいく子どもは、家から弁当(昼ごはん)をもっていきます。学校でパンを買ったり、売っている弁当を買って学校にもっていきます。学校によって規則がちがうので、学校にきいてください。

5. 就学援助制度

就学援助制度は義務教育のあいだ、お金がなくて学校生活がこまる子どもをたすけます。学校でつかう道具や学習塾[学校のそとでべんきょうする]や修学旅行[学校でいく旅行]などにかかるお金をたすけます。詳しいことは、学校か市区町村の教育委員会にきいてください。

[Return to Top](#)

Ⅶ 電話・インターネット・テレビなど

Ⅶ-1 電話

1. 電話を あたらしく 申し込む

自分の 家に 電話を つけるときは、NTT [電話の 会社] に 電話して ください。携帯電話からは「0800-2000-116」、そのほかの 電話からは「116」へ かけて ください（日本語だけ）。ホームページから 申し込むことも できます。申し込むときは、パスポートが在留カードと一時払い金 [申し込むときに はらう お金] が 必要です。

《一時払い金 [申し込むときに はらう お金]》（消費税は 別に はらう 必要が あります）

	契約料	施設設置負担金	工事費	はらう 値段	
加入電話 (加入権を買う)	880円	39,600円	いりません	<u>40,480円</u>	長い あいだ 電話を つかう 場合、毎月 は らう お金が 安いです
加入電話・ ライトプラン (加入権を借りる)	880円	いりません	2,200円	<u>3,080円</u>	短い あいだだけ 電話 を つかう 場合、申し こむときに はらう お 金が 安いです

2. お金を はらう

電話で 毎月 はらう お金は 基本料金 [毎月 きまった 値段] と 通話料 [話した ぶん
の 値段] です。

毎月 郵便で 請求書 [はらう お金を おしえる 紙] が きます。それを 近くの 銀行や
コンビニエンスストアなどへ もって行って はらいます。クレジットカードや 口座振替 [貯金か
ら はらう] で はらうことも できます (申しこみが 必要です)。お金を はらうことが できな
い 場合、電話を つかうことが できなくなります。

3. 電話のことについて きく

どうやって 申しこむか、いくら お金を はらうかなど、電話について わからないことは NTT
西日本に きいて ください。

URL <https://www.ntt-west.co.jp/>

	電話番号	あいている 時間
NTT West Information (外国語受付相談センター) [外国語で 相談できます]	0120 - 064 - 337	月曜日から 金曜日までの 午前9時 から 午後5時まで はなすことが できる ことば： 英語、韓国語、ポルトガル語、中国語

<p>でんわ 電話を あたらしく 申し込 むとき・ひっこすときなど</p>	<p>116 けいたいでんわ (携帯電話) 0800-2000-116</p>	<p>ごぜんじ から ごごじまで 午前9時から 午後5時まで ※土曜・日曜・祝日も あいています</p>
<p>でんわ 電話が こわれたとき</p>	<p>113 けいたいでんわ (携帯電話) 0120-444-113</p>	<p>じかん (録音による受付) 24時間</p>
<p>みせ お店などの 電話番号を し りたいたとき (お金がかかり ます)</p>	<p>104</p>	<p>じかん 24時間</p>
<p>さいがいようでんごんたいや 災害用伝言ダイヤル (地震や 台風のとき でんわ けいたいでんわ はそこん 電話・携帯電話・パソコンで かぞく や とも 友だちと 連絡が できます)</p>	<p>171</p>	<p>じしん 地震などが おきたあと</p>

[Return to Top](#)

Ⅶ-2 携^け帯^{たい}電^{でん}話^わ

携^け帯^{たい}電^{でん}話^わの申^{もう}みは 携^け帯^{たい}電^{でん}話^わの お店^{みせ}や 電^{でん}器^{きてん}店^{てん}などへ いっ^いっ^いて くだ^{くだ}さい。

あたらしく 申^{もう}し込^こむときは 今^{いま}の住^す所^{しょ}が書^かけられた 在^{ざい}留^{りゅう}カ^かー^ど 運^{うん}転^{てん}免^{めん}許^{きょ}証^{しょう}
 マイナ^{まい}ンバ^んー^ばカ^かー^どの書^し類^{るい} と 支^し払^{はら}いのた^ため^めの 銀^{ぎん}行^{こう}の 通^{つう}帳^{ちやう} (または キャッ^{きゃ}ッ^っシュ^{しゅ}カ^かー^ど)、
 クレジ^{くれ}ット^じカ^かー^ど はんこ^こが 必^{ひつ}要^{よう}です。

携^け帯^{たい}電^{でん}話^わの 会^{かい}社^{しゃ}は いくつ^つか あり^あります。詳^{くわ}しいこ^ことは 申^{もう}し込^こむ 会^{かい}社^{しゃ}に きい^きて くだ^{くだ}さい。
 い。

携^け帯^{たい}電^{でん}話^わの 会^{かい}社^{しゃ}

	電 ^{でん} 話 ^わ 番 ^{ばん} 号 ^{ごう}	あ ^あ い ^い て ^て い ^い る 時 ^じ 間 ^{かん}
NTT docomo	0120 - 005 - 250 (外 ^{がい} 国 ^{こく} 語 ^ご 案 ^{あん} 内 ^{ない} サ ^さ ー ^さ ビ ^び ス) 英 ^{えい} 語 ^ご 、ポ ^ぽ ル ^る ト ^と ガ ^が ル ^る 語 ^ご 、 中 ^{ちゅう} 国 ^{こく} 語 ^ご 、ス ^す ペ ^ぺ イ ^い ン ^ん 語 ^ご	午 ^ご 前 ^{ぜん} 9 ^じ 時 ^じ から 午 ^ご 後 ^ご 8 ^じ 時 ^じ まで (無 ^む 料 ^{りょう})
	0120 - 800 - 000	URL https://www.nttdocomo.co.jp/ 午 ^ご 前 ^{ぜん} 9 ^じ 時 ^じ から 午 ^ご 後 ^ご 8 ^じ 時 ^じ まで
SoftBank	0800 - 919 - 0157 (無 ^む 料 ^{りょう}) * 英 ^{えい} 語 ^ご で は ^は な ^な し ^し た ^た い と ^と き ^き は、電 ^{でん} 話 ^わ を ^を か ^か け ^け た ^た 後 ^{あと} に“8”を ^を お ^お し ^し て ^て く だ ^{くだ} さい	URL https://www.softbank.jp/mobile/ 午 ^ご 前 ^{ぜん} 9 ^じ 時 ^じ から 午 ^ご 後 ^ご 8 ^じ 時 ^じ まで (無 ^む 料 ^{りょう})
au by KDDI	0120-959-472 (英 ^{えい} 語 ^ご)	URL https://www.au.kddi.com/ 午 ^ご 前 ^{ぜん} 9 ^じ 時 ^じ から 午 ^ご 後 ^ご 8 ^じ 時 ^じ まで (無 ^む 料 ^{りょう})
	0120-959-473 (ポ ^ぽ ル ^る ト ^と ガ ^が ル ^る 語 ^ご)	
	0120-959-476 (中 ^{ちゅう} 国 ^{こく} 語 ^ご)	
	0120-959-478 (韓 ^{かん} 国 ^{こく} 語 ^ご)	
	0120-933-952 (フ ^ふ ィ ^い リ ^り ピ ^ぴ ン ^ん 語 ^ご)	
	0120-933-961 (ベ ^べ ト ^と ナ ^な ム ^む 語 ^ご)	
	0077-7-111/157 (日 ^に 本 ^{ほん} 語 ^ご)	

Return to Top

Ⅶ-3 国際電話 [外国へ かける 電話]

国際電話は 自分の 家の 電話や 携帯電話から かけることができます。携帯電話から 外国へ かけるときは、携帯電話の 会社へ 申し込みが 必要な 場合も あります。詳しいことは 下の 国際電話の 会社に きいて ください。(英語を はなすことができます) 外国へ かけることができる 公衆電話 [そとに ある 電話] も あります。

《国際電話の 会社》

	でんわばんごう 電話番号	URL	しきべつばんごう 識別番号
KDDI	0057 または 0120-977-09 7	https://www.kddi.com/ phone/international/	001 au電話からなら いりません
そふとばんく ソフトバンク	0120-03-006 1	<a href="https://tm.softbank.jp/consumer/0061_intphon
e/">https://tm.softbank.jp/c onsumer/0061_intphon e/	0061
NTTコミュニケーショ ンズ	0120 - 506506	<a href="https://www.ntt.com/b
usiness/services/c/inter
national/">https://www.ntt.com/b usiness/services/c/inter national/	0033

《 外国へ かけるときの 番号 》

国際電話会社の 識別番号 + 010 + 国番号 + でんわばんごう
電話番号

[Return to Top](#)

Ⅶ-4 テレビや インターネットなど

1. テレビ

NHKテレビ (1番)

日本で 日本語と 英語の どちらでも きくことができる ニュース番組が あります。ただし、「二重音声放送」を 聞くことが できる テレビが 必要です。

番組の 名前	時間
NHKニュース7	毎日 午後7時から 午後7時30分まで (30分)
ニュースウォッチ9	月曜日から 金曜日まで 午後9時から 午後10時まで (60分)

NHKワールドテレビ (衛星放送：NHK BS)

外国に 住んでいる人のための テレビ番組です。英語で はなす ニュースや 番組が あります。

番組の 名前	時間
NEWSLINE	BS1 毎日何時でも 00分ちょうどから

*** NHK放送に かかる お金について ***

テレビを もっている人は NHKに お金を はらうことが 法律で 決まっています。

	2か月分の 値段	6か月分を 一度に はらうときの 値段	12か月分を 一度に はらうときの 値段
衛星放送を 申し込まない	2,550円	7,300円	14,205円
衛星放送を 申し込む	4,440円	12,715円	24,740円

(支払い方法によって 料金が変わります。)

NHK放送に かかる お金については 下のところに きいて ください：

URL <https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/toiawase/>

☎0120-151515 (毎日 午前9時から 午後6時まで)

☎050-3786-5003 (毎日 午前9時から 午後6時まで)

[衛星放送]

衛星放送を 申し込むと、英語で はなす 日本の ニュース番組や 映画の 番組を みる ことができます。外国の ニュース番組も 見る ことができる かもしれません。詳しいことは 衛星放送の 会社に きいて ください。

	電話番号	URL
NHK BS	0570 - 066 - 066 0120 - 151515	https://www.nhk.or.jp/digital/satellite/index.html
SKY PerfecTV	0120 - 039 - 888	https://www.skyperfectv.co.jp/eng/

WOWOW	0120 - 580 - 807	https://www.wowow.co.jp/
-------	------------------	---

[ケーブルテレビ]

ケーブルテレビを申し込むと、英語だけではなくチャンネルなどをみることができます。

詳しいことはケーブルテレビの会社にきいてください。

2. ラジオ

NHKラジオ第2放送 (828kHz)

外国に住んでいる人がきくことができる日本のニュース番組があります。日本できくこともできます。

番組名	放送時間	
	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日
中国語ニュース	午後1時から 午後1時15分まで (15分)	午後1時から 午後1時10分まで (10分)
ハンブルグニュース	午後1時15分から 午後1時30分まで (15分)	午後1時40分から 午後1時50分まで (10分)
スペイン語ニュース	午後2時00分から 午後2時10分まで (10分)	午後1時50分から 午後2時00分まで (10分)
ポルトガル語ニュース	午後6時00分から 午後6時10分まで (10分)	なし
ベトナム語ニュース	午後10時30分から 午後10時40分まで (10分)	なし
インドネシア語ニュース	午後10時40分から 午後10時50分まで (10分)	なし
タイ語ニュース	午後10時50分から 午後11時00分まで (10分)	なし
フランス語ニュース	午後1時45分から 午後1時55分まで (10分)	なし
ロシア語ニュース	午後2時10分から 午後2時20分まで (10分)	なし
やさしい日本語	なし	午後1時30分から 午後1時40分まで (10分)

FM COCOLO (76.5MHz) URL <https://cocolo.jp/>

英語、韓国語、中国語、などで放送しています。

3. インターネット

インターネットをつかうとホームページをみたりEメールをおくったりもらったり
 することができます。いろいろなことを知ることができます。知っていることをほかの人に
 教えたり、教えてもらったりすることができます。携帯電話でもインターネットをつかうこ
 とができますが、たくさんつかいたいときはパソコンが便利です。

パソコンでインターネットをつかうときは、「インターネットサービスプロバイダ」に
 申し込む必要があります。

プロバイダはたくさんあります。値段もちがいます。

NHKワールド・ラジオ日本 オンライン

URL <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

インターネットで放送しているテレビとラジオです。18の外国語でニュースを聞
 くことができます。

8の外国語でニュースを読むことができます。

*NHKPodcastでも英語ニュースやほかの多くの国の言葉でニュースを聞くことができ
 ます。

URL https://www.nhk.or.jp/podcasts/lang_world_news.html

4. 新聞・雑誌

外国語の新聞(毎日できるもの・毎週できるもの)・雑誌は定期購読[あたらしいものを家に
 送ってもらう]を申し込むことができます。ほとんどはインターネットで読むこともでき
 ます。大きい本屋や株式会社OCSで買うこともできます。

株式会社OCS(外国の新聞・雑誌・本をおくってくれます)

☎0120-627-012 URL <https://www.ocs.co.jp/>

[外国語の新聞・雑誌など]

	名前	電話番号	URL
英語の新聞 (毎日できるもの・毎週できるもの)	The Japan Times(毎日)	050-3646-0123	https://www.japantimes.co.jp/
	The Japan News (週1回)	0120-431-159	https://japannews.yomiuri.co.jp/
英語の雑誌・ 情報誌	KANSAI Scene (年4回)	06-6539-1717	https://www.kansaiscene.com/
中国語	中日新報(毎日)	06-6569-6093	https://www.chunichishin.pou.com/
	中文導報(週1回)	03-4579-7866	http://www.chubun.jp/index.php
	留学生新聞(月2回)	03-5458-4173	http://www.mediachina.co.jp/

フィリピン語 の雑誌	Philippine Digest (月1回) フィリピンダイジェスト	070-5010-0459	https://phildigest.jp/
ベトナム語 の雑誌	Hoa Sen ホアセン (月1回)	03-5368-0194	https://www.hoasen-web.com
ポルトガル語 の雑誌	Alternativa オルタナティバ (年26回)	050-6860-3660	https://www.alternativa.co.jp/
スペイン語の 雑誌	Mercado Latino メルカドラティーン (月1回)	06-6342-5211	https://www.mercadolatino.jp

5. 外国語の本・雑誌がある図書館

図書館の名前	住所・電話番号	休みの日	URL
大阪府立中央図書館	東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	月曜日と、毎月 2回めの 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/
大阪市立中央図書館	大阪市西区北堀江 4-3-2 ☎06-6539-3300	毎月 1回めと 3回めの 木曜日	https://www.oml.city.osaka.lg.jp
大阪国際児童文学館	東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	月曜日と、毎月 2回めの 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/jibunkan/ (いろいろな外国語で 子どもの本・雑誌が あります)
大阪大学 外国学 図書館	*箕面キャンパス 箕面市船場東 3-10-1 ☎072-730-5126	ホームページを みて くださ い。	https://www.library.osaka-u.ac.jp/gaikoku/ (いろいろな外国語の本、 雑誌、新聞)
JETRO 大阪本部 資料 閲覧コーナー	大阪市中央区安土町 2-3-13大阪国際 ビルディング29階 ☎06-4705-8604	土曜日 日曜日 祝日 年末年始休み	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/osaka/lib.html (国際ビジネスに関する資料)

* 住んでいる市町村の図書館や国際交流センターに外国語の本や雑誌があるかもしれません。

[Return to Top](#)

Ⅷ 仕事・税金・外国へ お金を おくる

Ⅷ-1 仕事を 探す

1. 仕事を 探すとき

ハローワーク [仕事を 紹介する ところ]

日本では ハローワーク（公共職業安定所）で 仕事を さがすことが できます。仕事について 相談することも できます。お金は いりません。日本で はたらくことが できる 在留資格があれば、外国人も 相談することが できます。大阪外国人雇用サービスセンター（梅田）は 英語で 相談することが できます。外国人雇用サービスコーナー（堺）には ポルトガル語、スペイン語、中国語の 通訳の人が います。行く 前に 電話して ください。（付録区-4）

[URL https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/](https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/)

求人情報誌 [はたらく人を さがしている 会社などが かかれた 雑誌] など

求人情報誌や 新聞などで 仕事を さがすことも できます。外国語の 新聞、雑誌、インターネットでも さがすことが できます。

2. 留学生が 卒業 [学校が おわる] した あとに 仕事を さがす

留学生が 卒業した あと 日本で 仕事をする 場合は、在留資格を 「留学」から 仕事にすることが できる 資格に 変えることが 必要です（Ⅳ-1 3 地方入国管理官署での手続）。留学生は 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 仕事について 相談することが できます。在留資格についても 相談することが できます。

大阪外国人雇用サービスセンター（付録区-4）

[URL https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/](https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/)

3. 自分の 専門を つかうことが できる 仕事を さがす

「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の 在留資格を もっている 外国人が 自分の 専門をつかった 仕事を さがすときも 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 相談することが できます。

[Return to Top](#)

VIII-2 はたらく

1. 労働条件 [仕事の やくそく]

日本には はたらく人を まもる 法律が あります。労働基準法という 法律です。会社は 法律を まもらないと いけません。会社や 団体は はたらく人の 国籍、宗教や 政治の 考え方で、給料や はたらく 時間に ちがいを つくることは できません。あなたが 仕事を はじめるとき、会社や 団体は あなたに 労働条件を はっきりと 伝える 必要が あります。会社や 団体は 下のことを 紙に はっきり 書いて 働く人に わたす 必要が あります。法律で きまっています。①はたらく 期間

②どこで 仕事をするか、どんな 仕事をするか

③仕事を はじめる 時間と 終わる 時間、やすみの 時間、やすみの 日、残業 [きまった 時間の あとに はたらく] について

④いくら 給料を はらうか、どうやって はらうか

⑤いつから いつまでの 給料を いつ はらうか

⑥仕事を やめるときのことと 解雇 [会社が 人を やめさせる] のときの 理由など

このほかに 賞与 (ボーナス) [毎月の 給料以外に もらう お金]、退職金 [仕事を やめるときに もらう お金] などが あれば、それも 書く 必要が あります。

パートタイム労働者 [1日のうち 何時間かだけ はたらく人] には 「昇給 [給料が 上がる] があるか ないか」、「退職手当 [仕事を やめるときに もらう お金] が あるか ないか」、「賞与 (ボーナス) が あるか ないか」も 書く 必要が あります。

2. はたらくことについての 規則

はたらくことについて 下のような 法律が あります。

①労働基準法

(ア) 解雇 [会社が はたらく人を やめさせる] が できない 場合

はたらく人が 仕事で けがや 病気に なった 場合、なおすために 仕事を 休んでいる あいだと そのあとの 30日間は 会社は はたらく人を やめさせることが できません。会社が はたらく人に 法律で きまった お金を はらう 場合は、やめさせることが できます。

(イ) 解雇を つたえる

会社が はたらく人を やめさせるときは、おそくても 30日前に 伝える 必要が あります。

(ウ) 休業手当 [会社が 仕事を やすませるときに はらう お金]

はたらく人が 会社の 理由で 仕事を やすまなければならない 場合、休んでいる あいだ 給料の 60パーセント以上の お金を もらうことが できます。

(エ) はたらく 時間

はたらく 時間は やすみの 時間を べつにして、1日に 8時間を こえて、1週間で 40時間を こえて はたらくことが できません。これ以上の 時間 はたらくた 場合は、割増賃金 [いつもより おおい お金] を もらうことが できます。

さいていちんぎんほう
②最低賃金法

いちばん やすい 給料の 値段が しまっています。会社は それ以上の 給料を はらう
必要が あります。その値段は 仕事や 地域で ちがいます。

ろうどうきじゆんかんたくしよ ほうりつ
3. 労働基準監督署 [法律を まもっているか しらべる ところ]

ろうどうきじゆんかんたくしよ かいしゃ ろうどうきじゆんほう
労働基準監督署は 会社が 労働基準法を まもっているかを いつも しらべています。
ろうどうじょうけん しごと ろうどうさいがい しごと もんだい
労働条件 [しごとの やくそく] が ちがうときや 労働災害 [仕事のときの けがなど] で 問題
が 起きたときは あなたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に 相談して ください。
ふるく
(付録区-4)

ろうどうさいがい
4. 労働災害 [仕事のときの けがなど]

あなたが 仕事で 病気や けがをしたときは 労働基準監督署へ 相談して ください。会社の
ほけん ろうどうしやさいがいほしょうほけん かね
保険 (労働者災害補償保険) から お金を もらうことが できるかもしれません。詳しいことは あ
なたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に きいて ください。

そうだんまどぐち
5. 相談窓口

ろうどうじょうけん もんだい えいご ちゅうごくご ほるとがるご
労働条件 [しごとの やくそく] などで 問題が おきたとき、英語、中国語、ポルトガル語、
ベトナム語で 相談することが できます。おおさかろうどうきょく がいこくじんろうどうしやそうだん コーナー
大阪労働局 外国人労働者相談コーナーへ 行って ください。(付録区-2)

でんわ そうだん えいご ちゅうごくご ほるとがるご すぺいんご たがろくご
電話で 相談することも できます。英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、
ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語 (クメール
語)、モンゴル語で 相談することが できます。
がいこくじんろうどうしやむ そうだんだい やる ふるく
外国人労働者向け相談ダイヤル (付録区-2)

こようほけん しごと ひと かね
6. 雇用保険 [仕事が なくなった人が もらう お金]

こようほけん ひと こようほけん
雇用保険に はいって はたらいている人は だれでも 雇用保険を つかうことが できます。
しごと ひと しつぎょうきゅうふん せいかつ しごと
仕事が なくなった人は 失業給付を もらうことが できます。生活や つぎの 仕事を さが
すことを たすけるための お金です。あなたの 住所の ちかくにある ハローワークで 相談
して ください。

[Return to Top](#)

Ⅷ-3 税金

日本に住んでいる人は国籍に関係なく、だれでも税金をはらう必要があります。

1. どうやって税金をはらうか

① 会社ではたらいている場合

会社はあなたの給料から税金(所得税、府民税、市町村民税)をひいてあなたのかわりに税金をはらいます。あなたがほかのところから給料をもらっていない場合は税金の手続きをする必要はありません。

② 会社ではたらいていない場合、または会社ではたらいているけれど給料から税金がひかれていない場合

あなたは自分で税金の手続きをする必要があります。毎年税務署に仕事でもらったお金を申告(おしえる)してください。市町村から納付書[はらう税金をおしえる紙]が郵便できます。その紙を銀行や郵便局へもって行って、はらってください。

2. どんな税金があるか

日本の税金には①所得税[国にはらう税金]、②府民税[大阪府にはらう税金]、③市町村民税[市町村にはらう税金]があります。

自分で会社をしている場合は事業税[会社がはらう税金]があります。

① 所得税[国にはらう税金]

給料から税金がひかれている場合(1-①)は手続きをする必要はありません。

給料から税金がひかれていない場合(1-②)は税務署で確定申告をしてください。

確定申告は前の年の1月1日から12月31日のあいだに仕事などでもらったお金の

多さから、はらう税金のねだんを計算して、税務署におしえることです。確定申告は

毎年2月16日から3月15日までにします。あなたが住んでいるところの税務署へ

行ってください。必要な書類[紙]などは税務署にあります。

銀行などからお金をかりて家をかったり、地震や台風や大きな病気などでたくさんのお金をはらった人は、税金が安くなるかもしれません。税務署に相談してください。

租税条約[国と国とのやくそく]がある国の人は、所得税がなかったり安くなるか

もしれません。詳しいことは税務署の電話相談センター(税務署に電話をかけて1をお

す)か、あなたの国の領事館にきてください。(付録Ⅷ-5)

※所得税の英語の説明

URL <https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/gaikoku301.htm>

② 府民税[大阪府にはらう税金]・市町村民税[市町村にはらう税金]

大阪府に住んでいて、きまった値段以上のお金をもらっている人は国籍に関係なく

府民税と市町村民税を はらう 必要が あります。税金の ねだんは 前の 年に もらった お金の 多さで きまります。所得税の 確定申告を すれば、ほかの 手続きは 必要ありません。府民税と市町村民税は 毎年 1月1日に 住所が あった 市町村に はらいます。会社から 給料を もらっている人は 給料から ひかれます。それ以外の 人は 納付書 [はらう 税金を おしえる 紙] が 郵便で きます。その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。大阪府の 府民税は 課税所得 [もらった お金から 仕事などで かかった お金を ひいた 値段] の 4 % と 1800円です。(なお、2016年度から 2023年度までの 間は、森林を守るために いるお金を 保つため、個人府民税の 基本料金に 年300円が 足されま す。)市町村民税は 課税所得の 6 % と 3500円です。(指定都市 [きまった まち] では 府民税が 2 % 、市町村民税が 8 % です)

府税の しおり

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/list.html>

③ 固定資産税 [土地や たてものなどに かかる 税金]

あなたが 不動産 [土地や 建物] などを もっている 場合、毎年 1月1日に それがある 市町村に 固定資産税を はらう 必要が あります。税金の ねだんは もっている 不動産など の ねだんで きまります。毎年 納付書が [はらう 税金を おしえる 紙] が ゆうびんで きます。その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。

④ 自動車税、軽自動車税 [自動車に かかる 税金]

4月1日に 自動車、軽自動車、オートバイを もっている人は 税金を はらう 必要が あります。毎年4月から 5月の あいだに 納付書 [はらう 税金を おしえる 紙] が 郵便で きます。その紙を 銀行や コンビニエンスストアなどで はらって ください。

⑤ その他の 税金

(ア) 消費税 [買い物に かかる 税金]

買い物や サービスを 受けて お金を 払うときに10%がかかりますが、一部 食べ物や 飲み物などについては 軽減税率 (8%) に なります。

(イ) その他

あたらしく 不動産を 買ったときなども 税金が がかかります。

[Return to Top](#)

Ⅷ-4 銀行・外国へ お金を おくる

1. 銀行

日本の会社で はたらいている人や、6カ月以上 日本に いる人は 銀行で 口座 [貯金を いる ところ] を つくること が できます。在留カードと はんこを もって 銀行で 手続きを して ください。口座が できたら 通帳 [はいつている ねだんを かいだ 本] を もらうこと が できます。通帳には お金を いたり だしたりしたことが 書いてあります。通帳が あれば あなたが 口座を もっていることが ほかの人に わかります。お金を だすときは 通帳 と はんこが 必要ですが、外国人は はんこの 代わりに サイン [自分の 手で かいだ なま え] でも だすこと が できます。ATM [お金を だしたり いたりする きかい 機械] の キャッシュカードを つくること も できます。通帳がなくても キャッシュカードで ATMから お金を だしたり いたりする こと が できます。銀行は 月曜日 から 金曜日の 午前9時から 午後3時まで 開いています。ATMは それ以外の 時間でも お金を だしたり いたりする こと が できます。コンビニエンスストアや 駅の 中などにも ATMが あります。(つかうとき お金が いる かもしれ ません。)

2. 郵便局

日本の 郵便局は 銀行の 仕事も しています。在留カードなどが あれば 誰でも 口座を つくること が できます。ATMの キャッシュカードも つくること が できます。郵便局は 午前9時から 午後4時まで お金を だしたり いたりする こと が できます。(土曜日、日曜日、祝日は やすみです。12月の おわりから 1月の はじめまで やすみが あります。くわしい ことは 郵便局に きいて ください。)

3. 外国へ お金を おくる

外国へ お金を おくるときは 銀行か 郵便局へ いくのが ふつうですが、最近 は 資金 移動業者を つかうこと が できます。登録された 資金移動業者を つかう場合は いくらまで おくれるのか 決まっていますが 銀行などから 送るより 安いです。全国の 財務局などに 登録されている 業者の一覧です。

URL https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/shikin_idou.pdf

銀行は 外国へ お金を おくることが できない 店も ありますので 注意して ください。郵便局は ゆうちょ銀行と 国際送金取 扱 郵便局から 外国へ お金を おくることが できま す。口座から 口座へ お金を おくることが できます。マネーオーダー (為替証 書) [お金の か わりになる 紙] を 銀行や 郵便局で つくって 郵便で おくるとも できます。お金を おくる 手続きは マイナンバーと 在留カードなどを 見せる 必要が あります。また、パソコンのブラウザや スマートフォンのアプリを 使って、インターネットバンキングの 口座から、お金を 送る こと も できます。

[Return to Top](#)

Ⅷ-5 年金 [年をとった人などの生活をたすけるお金]

20歳以上 59歳までの人は、外国人も年金のお金をはらう必要が あります。外国人が
はいる 年金は 厚生年金保険と 国民年金が あります。

1. 厚生年金保険

5人以上の人が いる 会社で はたらいっている 20歳以上の 人は 厚生年金保険に はいる
必要が あります。パートタイマー [1日のうち 何時間かだけ はたらく人] も きまった 時間と
日以上 (その会社で ぶつうに はたらく人の 75 % より 多く) はたらく 場合は 厚生
年金保険に はいる 必要が あります。

75 % より すくない人も 下の 「短期労働者の 資格取得要件」に ぜんぶ あう人は は
いる 必要が あります。

「短期労働者の 資格取得要件」

- 1 週間に 20時間以上 はたらく
- 2 カ月を超えて はたらく 予定だ
- 3 1カ月に 88,000円以上の 給料がある
- 4 学生ではない
- 5 いつも 51人以上を つかっている 会社で はたらく

はらう お金のうち 半分は 会社が はらいます。のこのり 半分以上を はたらく人が はらい
ます。はらう 値段は 給料や ボーナスの 多さで 変わります。はたらく人が はらう分は
給料から ひかれます。

2. 国民年金保険

厚生年金保険に はいっていない人は 国民年金に はいる 必要が あります。はらう 値段は
だれでも 毎月 16,520 円(2023年度)です。仕事で もらう お金が 少ないなど 保険の お
金を はらうのが 難しいときは、はらう 必要が なかったり やすくなったりするかもしれませ
ん。詳しいことは 役所・役場に きいて ください。

3. 脱退一時金 [年金をやめたときに 外国人が もらえる お金]

国民年金と 厚生年金保険は、「脱退一時金 [年金をやめたときに 外国人が もらえる お金]」
が あります。日本に いる あいだに 年金のお金を 6カ月以上 はらった 外国人が もら
うことが できます。日本を でた あと 2年以内に 申し込んで ください。受給資格期間 [年金
に はいっていた あいだ]が 10年以上ある人は 脱退一時金を もらうことが できません。詳
しいことは 役所・役場、年金事務所、街角の年金相談センターに きいて ください。(付録Ⅷ-1)

[Return to Top](#)

IX 付録

IX-1 関係機関リスト

1. 大阪府・府内市町村（大阪市、堺市除く）

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかふ 大阪府	おおさかしちゅうおうく 大阪市中央区 おおてまえ2ちょうめ 大手前2丁目	06-6941-0351(日本語)	9:00-17:30 (月～金) 12/29-1/3除く)	https://www.pref.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
		がいこくじんじょうほう 外国人情報コーナー 06-6941-2297 えいご ちゅうごくご かんこく (英語、中国語、韓国・ ちようせんご ほるとがるご 朝鮮語、ポルトガル語、 すぺいんご ベトナムご スペイン語、ベトナム語、 ふいりびんご たいご フィリピン語、タイ語、イ ンドネシア語、ネパール語、 日本語)	9:00-20:00 (月・金) 9:00-17:30 (火・水・木) 13:00-17:00 (第2、第4日曜日) (12/29-1/3除く)	
すいたし 吹田市	すいたし いずみち 吹田市泉 1 - 3 - 4	06-6384-1231 すいたしたぶんかきょうせい 吹田市多文化共生ワ ンストップ相談セン ター 06-6835-1770 (英語、中国語、韓国・ ちようせんご ベトナムご ねば 朝鮮語、ベトナム語、ネバ ール語、インドネシア語、 ほるとがるご ポルトガル語)	9:00-17:30	https://www.city.suita.osaka.jp [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 中国語繁体自動翻訳機能]
たかつきし 高槻市	たかつきしとうえんちよう 高槻市桃園町2-1	072-674-7111	8:45-17:15	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/index2.html [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちようせんご ベトナムご 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 いんどねしあご たがろくごじどう インドネシア語、タカログ語自動 翻訳機能]
いばらきし 茨木市	いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13	072-622-8121	8:45-17:15	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/ [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 すぺいんご ほるとがるご スペイン語、ポルトガル語、 ふらんすご たがろくご たいご フランス語、タカログ語、タイ語、 いんどねしあご ベトナムごじどう インドネシア語、ベトナム語自動 翻訳機能]
せつつし 摂津市	せつつしみしま 摂津市三島1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007	9:00-17:15	https://www.city.settsu.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、韓国・朝鮮語、 ベトナム語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
しまもとちょう 島本町	みしまぐんしまもとちょうさくらい 三島郡島本町桜井 2-1-1	075-961-5151	9:00-17:30	https://www.town.shimamoto.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、フランス語、 タガログ語、タイ語、ネパール語自 動翻訳機能]
とよなかし 豊中市	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-5050 日本語	9:00-17:15	https://www.city.toyonaka.osaka.a.jp/index.html [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、 タイ語、インドネシア語、自動 翻訳機能]
		06-6858-2730 英語（月・火・木・金） 中国語（水）	10:00-12:00 13:00-16:00	http://tifa-toyonaka.org/en/ [英語]
いけだし 池田市	いけだしじょうなん 池田市城南1-1-1	072-752-1111	8:45-17:15	https://www.city.ikeda.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
みのおし 箕面市	みのおしにししょうじ 箕面市西小路4-6-1	072-723-2121	8:45-17:15	https://www.city.minoh.lg.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語自動 翻訳機能]
とよのちょう 豊能町	とよのぐんとよのちょうよの 豊能郡豊能町余野 414-1	072-739-0001	9:00-17:30	https://www.town.toyono.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
のせちょう 能勢町	とよのぐんのせちょうしゆくの 豊能郡能勢町宿野 28	072-734-0001	8:30-17:00	http://www.town.nose.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつししのめちょう 泉大津市東雲町 9-12	0725-33-1131	8:45-17:15	https://www.city.izumiotsu.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみし 和泉市	いずみしむちゅうちょう 和泉市府中町 2-7-5	0725-41-1551	9:00-17:15	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
たかいしし 高石市	たかいししかも 高石市加茂4-1-1	072-265-1001	9:00-17:30	https://www.city.takaishi.lg.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語自 動翻訳機能]
ただおかちょう 忠岡町	せんほくぐんただおかちょうただおか 泉北郡忠岡町忠岡 ひがし 東1-34-1	0725-22-1122	9:00-17:30	https://www.town.tadaoka.osaka.a.jp/ [多言語自動翻訳機能]
きしわだし 岸和田市	きしわだしきしきちょう 岸和田市岸城町7-1	072-423-2121	9:00-17:30	https://www.city.kishiwada.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
かいづかし 貝塚市	かいづかしはだけなか 貝塚市畠中1-17-1	072-423-2151	8:45-17:15	https://www.city.kaizuka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場東 1-295-3	072-463-1212	8:45-17:15	https://www.city.izumisano.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
せんなんし 泉南市	せんなんしたるい 泉南市樽井1-1-1	072-483-0001	9:00-17:30	https://www.city.sennan.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべいんご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるごじどうほんやくきのう ポルトガル語自動翻訳機能]
はんなんし 阪南市	はんなんしおざきちょう 阪南市尾崎町35-1	072-471-5678	8:45-17:15	https://www.city.hannan.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんごじ どうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
くまとりちょう 熊取町	せんなんぐんくまとりちょうのだ 泉南郡熊取町野田 1-1-1	072-452-1001	9:00-17:30	https://www.town.kumatori.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご / [英語、中国語簡体、中国語 ほんたい かんこく ちょうせんご べとなむ 繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム ごじどうほんやくきのう 語自動翻訳機能]
たじりちょう 田尻町	せんなんぐんたじりちょう 泉南郡田尻町 かしょうじ 嘉祥寺375-1	072-466-1000	8:45-17:15	https://www.town.tajiri.osaka.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご / [英語、中国語簡体、中国語 ほんたい かんこく ちょうせんご すべいんご 繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご べとなむごじどうほん ポルトガル語、ベトナム語自動翻 やくきのう 訳機能]
みさきちょう 岬町	せんなんぐんみさきちょうふけ 泉南郡岬町深臼 2000-1	072-492-2775 (国際交流)	9:00-17:30	http://www.town.misaki.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご p/ [英語、中国語簡体、中国語 ほんたい かんこく ちょうせんご すべいん 繁体、韓国・朝鮮語、スペイン ごじどうほんやくきのう 語自動翻訳機能]
とんだばやし 富田林市	とんだばやしときわちょう 富田林市常盤町 1-1	0721-25-1000	9:00-17:30	https://www.city.tondabayashi.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご ほるとがるご 韓国・朝鮮語、ポルトガル語、 べとなむごじどうほんやくきのう ベトナム語自動翻訳機能]
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしはらち 河内長野市原 1 - 1 -	0721-53-1111	9:00-17:30	https://www.city.kawachinagan.o.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべいんご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 べとなむごじどうほんやくきのう ベトナム語自動翻訳機能]
まつばらし 松原市	まつばらしあお 松原市阿保1-1-1	072-334-1550	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 たいご とうようび (第3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.matsubara.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい p [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべいんご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご べとなむごじどう ポルトガル語、ベトナム語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
はびきのし 羽曳野市	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-1-1	072-958-1111	9:00-17:30	https://www.city.habikino.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんごじ どうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしおか 藤井寺市岡1-1-1	072-939-1111	9:00-17:30	https://www.city.fujiidera.lg.jp/ たげんごじどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましきやま 大阪狭山市狭山 1-2384-1	072-366-0011	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 たい とうようび (第1・3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい [英語、中国語簡体、 ちゅうごくごほんたい かんこく ちょうせんごじ どう 中国語繁体、韓国・朝鮮語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
だいしちょう 太子町	みなみかわちくんだいしちょう 南河内郡太子町 おおあさやまだ 大字山田88	0721-98-0300	9:00-17:30	https://www.town.taishi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語自動翻訳機能]
かなんちょう 河南町	みなみかわちくんだいしちょう 南河内郡河南町 おおあさしらき 大字白木1359-6	0721-93-2500	9:00-17:30	https://www.town.kanan.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	みなみかわちくんだいしちょう 南河内郡 ちはやあかさかむらおおあさ 千早赤阪村大字 すいぶん 水分180	0721-72-0081	9:00-17:30	https://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語自動翻訳機能]
やおし 八尾市	やおしほんまち 八尾市本町1-1-1	072-991-3881 日本語	8:45-17:15	https://www.city.yao.osaka.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語自動翻訳機能]
		072-922-3232 ベトナム語(月・火・木・金)、 韓国・朝鮮語、中国語(水)	9:00-17:00 通訳サービス	
かしわらし 柏原市	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂町1-55	072-972-1501	8:45-17:15	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語イタリア語、ポルトガル語、ベトナム語自動翻訳機能]
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかしあらもと 東大阪市荒本 1 - 1 -	06-4309-3000 日本語	9:00-17:30	https://www.city.higashiosaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語] 自動翻訳機能]
		06-4309-3311 英語、 韓国・朝鮮語、中国語、 スペイン語	(月~金) 10:00-17:30 (第4土曜日) 9:00~12:00	
もりぐちし 守口市	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通 2-5-5	06-6992-1221	9:00-17:30	https://www.city.moriguchi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語自動翻訳機能]
ひらかたし 枚方市	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町 2-1-20	072-841-1221	9:00-17:30	https://www.city.hirakata.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしほんまち 寝屋川市本町1-1	072-824-1181	9:00-17:30	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語自動翻訳機能]
だいたうし 大東市	だいたうしだにがわ 大東市谷川1-1-1	072-872-2181	9:00-17:30	https://www.city.daito.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語自動翻訳機能]
かどまし 門真市	かどましなかもち 門真市中町1-1	06-6902-1231	9:00-17:30	https://www.city.kadoma.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語自動翻訳機能]
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてし なかのほんまち 四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	8:45-17:15	https://www.city.shijonawate.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
かたのし 交野市	かたのしきさべ 交野市私部1-1-1	072-892-0121	9:00-17:30	https://www.city.katano.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]

2. 2. おおさかしおよ しないくやくしよ しぜいじむしよ 大阪市及び市内区役所、市税事務所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかし 大阪市	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島1-3-20	06-6208-8181 (日本語)	けつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
		06-6773-6533 インフォメーション・ カウンター 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ベトナム語、フィリピン語	ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く けつ きん 月～金 9:00-19:00 土、日、祝日 9:00-17:30	https://www.ih-osaka.or.jp/information_center/ 外国人のための相談窓口 [日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語]

たいおうじかん か ききょうつう 対応時間 (下記共通)		たいおうげんご 対応言語		
げつ きん (月～金) 9:00-17:30 ※金曜日は一部窓口で19:00まで延長 たい にちようび (第4日曜日) 9:00-17:30 ※一部の窓口に限る		えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんでい べとなむご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふいりひんご フィリピン語		
ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号		URL たげんごじどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		がいこくせきじゅうみん 外国籍住民 そうだんまどぐち 相談窓口	たんどう 担当がわからないとき	
きたく 北区	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9907	06-6313-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/kita/
みやこじまく 都島区	おおさかしみやこじまくなかのちょう 大阪市都島区中野町 2-16-20	06-6882-9907	06-6882-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/
ふくしまく 福島区	おおさかしふくしまくおおびらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9907	06-6464-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/
このはなく 此花区	おおさかしこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北 1-8-4	06-6466-9907	06-6466-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/konohana/
ちゅうおうく 中央区	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 1-2-27	06-6267-9907	06-6267-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/chuo/
にしく 西区	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9907	06-6532-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishi/
みなとく 港区	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9907	06-6576-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/minato/
だいしょうく 大正区	おおさかしだいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9907	06-4394-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/taisho/
てんのうじく 天王寺区	おおさかしてんのうじくしんぼういんちょう 大阪市天王寺区真法院町 20-33	06-6774-9907	06-6774-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/
なにわく 浪速区	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9907	06-6647-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/
にしよどがわく 西淀川区	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10	06-6478-9907	06-6478-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/
よどがわく 淀川区	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 2-3-3	06-6308-9907	06-6308-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/
ひがしよどがわく 東淀川区	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9907	06-4809-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/
ひがしなりく 東成区	おおさかしひがしなりくおおいまざどにし 大阪市東成区大今里西 2-8-4	06-6977-9907	06-6977-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/
いくのく 生野区	おおさかしいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝山南 3-1-19	06-6715-9907	06-6715-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/
あさひく 旭区	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9907	06-6957-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/asahi/
じょうとうく 城東区	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9907	06-6930-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/joto/
つるみく 鶴見区	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9907	06-6915-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/
あべのく 阿倍野区	おおさかしあべのくふみさと 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40	06-6622-9907	06-6622-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/abeno/
すみのえく 住之江区	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9907	06-6682-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/
すみよしく 住吉区	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 3-15-55	06-6694-9907	06-6694-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/
ひがしすみよしく 東住吉区	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	06-4399-9907	06-4399-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
ひらのく 平野区	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9907	06-4302-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/
にしなりく 西成区	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9907	06-6659-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/

しぜいじむしょ 市税事務所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
うめだ 梅田	おおさかしきたくうめだ 大阪市北区梅田1-2-2-700	おおさかえきまえだい 大阪駅前第2ビル7階	げつ きん 月～金 9:00-17:30 きんよう 金曜は19:00まで
きょうばし 京橋	おおさかしみやこじまくかたまち 大阪市都島区片町2-2-48	きょうばしびる JEI京橋ビル4階	
べんてんちよう 弁天町	おおさかしみなとくべんてん 大阪市港区弁天1-2-2-100	おおさかべいたわーいーすと 大阪ペイタウー イースト1階	
なんば なんば	おおさかしなにわくみなとまち 大阪市浪速区湊町1-4-1	おおさかしていえあたーみなるびる 大阪シティエアターミナルビル5階	
あべの あべの	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702	あべのめでいっくす あべのメディックス7階	
せんばほうじん 船場法人	おおさかしちゅうおうせんばちゆうおう 大阪市中区船場中央1-4-3-203	せんばせんたーびる 船場センタービル3号館2階北側	

3. 堺市及び市内区役所

しちやうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
さかいし 堺市	さかいしさいかくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-233-1101	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/index.html [英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、タガログ語、インドネシア語自動翻訳機能]

ぎやうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL [日本語]
さかいし 堺区	さかいしさいかくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7403	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html
きたく 北区	さかいしきたくしんがなわかちやう 堺市北区新金岡町5-1-4	072-258-6706		https://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html
にしく 西区	さかいしにしくおおとりひがしまち 堺市西区鳳東町6-600	072-275-1901		https://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html
なかく 中区	さかいしなかくふかいさわまち 堺市中区深井沢町2470-7	072-270-8181		https://www.city.sakai.lg.jp/naka/index.html
ひがしく 東区	さかいしひがしくひきしょうはらでらまち 堺市東区日置荘原寺町195-1	072-287-8100		https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html
みはらく 美原区	さかいしみはらくくろやま 堺市美原区黒山167-1	072-363-9311		https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
みなみく 南区	さかいしみなみくもちやまだい 堺市南区桃山台1-1-1	072-290-1800		https://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html

4. 国関係機関

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさか しゅつにゅうこく ざいりゅう 大阪 出入国 在留 かんにきょく 管理局	おおさかしずみのえくなんこうきた 大阪市住之江区南港北 1-29-53 ちかてつ 地下鉄(Osaka Metro)中央線 コスモスクエア駅3号出口下車す ぐ	かくぶしょ ちよくつう 各部署の直通 ばんごう い か URL 番号は以下URLを さんしやう 参照 https://www.moj.go.jp/isa/content/001378959.pdf	げつ きん 月～金 9:00-17:30 (ただし受付 うけつけ は16:00まで)	https://www.moj.go.jp/isa/about/region/osaka/index.html にほんご えいご かんこく ちょうせんご [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 ちゆうごくご ほるとがるご 中国語、ポルトガル語、 すべいんご スペイン語、 いんどねしあご たいご インドネシア語、タイ語、 もんごるご ふいりびんご モンゴル語、フィリピン語、 べとなむご みゃんまご ベトナム語、ミャンマー語、 ねばごるご くめーるご ネパール語、クメール語]

5. 大阪府内の国際協会リスト

こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん (公財)大阪府国際交流財団 (OFIX) https://www.ofix.or.jp/	
TEL 06-6966-2400 FAX 06-6966-2401	540-0029 おおさかしちゅうおうくほんまちばし 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階 info@ofix.or.jp
こうざい おおさかこくさいこうりゅう せ ん た - (公財)大阪国際交流センター (I-house) http://www.ih-osaka.or.jp/	
TEL 06-6773-8989 FAX 06-6773-8421	543-0001 おおさかしてんのうじくうえほんまち 大阪市天王寺区上本町8-2-6 center@ih-osaka.or.jp
こうざい すい たしこくさいこうりゅうきやうかい (公財)吹田市国際交流協会 (SIFA) https://suita-sifa.org/	
TEL 06-6835-1192 FAX 06-6835-6420	565-0862 すいたしつくもだい 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 info@suita-sifa.org
こうざい たかつきし と しこうりゅうきやうかい (公財)高槻市都市交流協会 (TIA) http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/	
TEL 072-674-7396 FAX 072-661-8355	569-0067 たかつきしとうえんちやう 高槻市桃園町2-1 たかつきしそごう せ ん た - かい 高槻市総合センター4階 tia@takatsuki-intl-assn.or.jp
いばらきしこくさいしんせんとしきやうかい 茨木市国際親善都市協会 https://www.ifai.jp/	
TEL 072-620-1810 FAX 072-622-7202	567-8505 いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13 いばらきししんぶんかふぶんかしんこうかない 茨木市市民文化部文化振興課内
せつ しこくさいこうりゅうきやうかい 摂津市国際交流協会 (SAIE) http://settsu-saie.org/	
TEL 06-6319-6251 FAX 06-6318-6004	566-0021 せつ しみなみせんりおか 摂津市南千里丘5-35 せつ しりつ こみゆにていふらざ かい 摂津市立コミュニティプラザ2階 office@settsu-saie.org

<small>こうざい こくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)とよなか国際交流協会 https://www.a-atoms.info/	
TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375	<small>とよなかしたまいちよう え とれとよなか かい</small> 560-0026 豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階 atoms@a.zaq.jp
<small>いけだだいばーしていせんたー</small> 池田ダイバーシティセンター https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/jinkenbunka/diversity/index.html	
TEL 072-768-8020	<small>いけだししほし</small> 563-0032 池田市石橋1-23-6 idc@city.ikeda.osaka.jp
<small>こうざい み の お し こ く さ い けい けい けい けい</small> (公財)箕面市国際交流協会 (MAFGA) https://mafqa.or.jp/	
TEL 072-727-6912 FAX 072-727-6920	<small>み の お し お の は ら に し み の お し り つ た ぶ ん か けい けい けい けい</small> 562-0032 箕面市小野原西5-2-36 箕面市立多文化交流センター info@mafqa.or.jp
<small>いずみおおつくさいこうりゅうきょうかい</small> 泉大津国際交流協会 https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/seisaku/seisakusuisin/kokusaikoryu/kokusaikoryukyokai/index.html	
TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412	<small>いずみおおつししのめちよう いずみおおつしそごうせいさくぶせいさくすいしんかない</small> 595-8686 泉大津市東雲町9-12 泉大津市総合政策部政策推進課内 kokusai@city.izumiotsu.osaka.jp
<small>いずみしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 和泉市国際交流協会 https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/syougaiibu/shogaisuisin/kokusai/kokusaikouryu_1.html	
TEL 0725-44-8687 FAX 0725-41-0599	<small>いずみしらちゅうちよう</small> 594-8501 和泉市府中町2-7-5 <small>きょういくいいんかいしょうがいがくしゅうぶ しょうがいがくしゅうすいしんしつ しょうがいがくしゅうだんどう</small> 教育委員会生涯学習部 生涯学習推進室 生涯学習担当
<small>たかいししまいとしきょうかい</small> 高石市姉妹都市協会 https://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/seisakusuishin/hisyo_ka/sistercity/1539917158038.html	
TEL 072-265-6078 FAX 072-263-6116	<small>たかいししかも たかいししやくしよせいさくすいしんぶひしよかない</small> 592-8585 高石市加茂4-1-1 高石市役所政策推進部秘書課内
<small>ただおかちようこくさいこうりゅうきょうかい</small> 忠岡町国際交流協会 https://www.town.tadaoka.osaka.jp/soshiki/kikaku_jinken/2/3/559.html	
TEL 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364	<small>せんぼくくんだだおかちようただおかひがし ただおかちようやくばしんけんこうまうかない</small> 595-0805 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 忠岡町役場人権広報課内 tadaokajinken@town-tadaoka.jp
<small>きしわだしこくさいしんぜんきょうかい</small> 岸和田市国際親善協会 https://ifa-kishiwada.rinku.org/	
TEL/FAX 072-457-9694	<small>きしわだしあらきちよう まどかほーるない</small> 596-0004 岸和田市荒木町1-17-1 マドカホール内 kokusai@sensyu.ne.jp
<small>かいづかこくさいこうりゅうきょうかい</small> かいづか国際交流協会 (KAIFA) https://kaizuka-kokusai.jimdo.com/	
TEL 072-433-7230 FAX 072-433-7233	<small>かいづかしはたけなか かいづかしこくりゅうすいしんかない</small> 597-8585 貝塚市市中1-17-1 貝塚市交流推進課内 koryu@city.kaizuka.lg.jp

<small>とっかつ いずみさのちきゅうこうりゅうきょうかい</small> (特活)泉佐野地球交流協会 (ICA) https://www.ica.gr.jp/wp/ja		
TEL 072-429-9741 FAX 072-429-9742	598-0035	<small>いずみさのしみなみなかかしい なんぶしみんこうりゅうせんだーほんかいかい</small> 泉佐野市南中樫井476-2南部市民交流センター本館1階 info@ica.gr.jp
<small>せんなんし いいんかい</small> 泉南市ABC委員会 https://abc-iinkai.jp/		
TEL 072-483-0004 FAX 072-483-0325	590-0521	<small>せんなんしたるい せんなんしそごうせいさくふせいさくすいしんかない</small> 泉南市樽井1-1-1 泉南市総合政策部政策推進課内 seisaku@city.sennan.lg.jp
<small>かわちながのしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 河内長野市国際交流協会 (KIFA) https://www.kifa-web.jp/		
TEL 0721-54-0002 FAX 0721-54-0004	586-0025	<small>かわちながのししょうえいちょう しみんこうりゅうせんだー</small> 河内長野市昭栄町7-1 市民交流センター(KICCS)3階 office@kifa-web.jp
<small>とっかつ こくさいこうりゅうきょうかい</small> (特活)とんだばやし国際交流協会 http://www4.kcn.ne.jp/~ticc/		
TEL/FAX 0721-24-2622	584-0036	<small>とんだばやしこうだ</small> 富田林市甲田1-4-31 ticc@m4.kcn.ne.jp
<small>はびきのこくさいこうりゅうほうらんでいあさーくる</small> 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび (MIYABI)		
TEL 072-958-1111 FAX 072-958-0397	583-8585	<small>はびきのしこんだ はびきのししみんじんけんぶしみんきょうどう</small> 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市市民人権部市民協働 <small>かない</small> ふれあい課内 shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp
<small>ふじいでらしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 藤井寺市国際交流協会		
TEL 072-939-1050 FAX 072-952-8981	583-8583	<small>ふじいでらしおか ふじいでらしちいきしんこうかない</small> 藤井寺市岡1-1-1 藤井寺市地域振興課内
<small>こうざい やおしこくさいこうりゅうせんだー</small> (公財)八尾市国際交流センター (YIC) http://www.helloyic.or.jp/		
TEL 072-924-3331 FAX 072-924-3332	581-0833	<small>やおしあさひがおか やおししょうがいがくしゅうせんだーない</small> 八尾市旭ヶ丘5-85-16 八尾市生涯学習センター内 helloyic@helen.ocn.ne.jp
<small>かしわらしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 柏原市国際交流協会 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014081300056/		
TEL 072-972-1501 FAX 072-973-1201	582-8555	<small>かしわらしあんどうちょう かしわらしやくしょ さんぎょうしんこうかない</small> 柏原市安堂町1-55 柏原市役所 産業振興課内 sangyo@city.kashiwara.osaka.jp
<small>ひがしおおさかしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 東大阪市国際交流協会 https://hoifa.com/		
TEL 06-4309-3230 FAX 06-4309-3849	577-8521	<small>ひがしおおさかしあらもときた ひがしおおさかし こくさいかんこうしつ</small> 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市 国際観光室 bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
<small>こくさいこうりゅうとも かい</small> もりぐち国際交流友の会		
TEL 06-6992-1516 080-6219-5344	570-8666	<small>もりぐちしげいはんほんどおり もりぐちしやくしょ しみんせいかつぶちいき</small> 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所 市民生活部地域 <small>しんこうかない</small> 振興課内
<small>とっかつ ねやがわしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (特活)寝屋川市国際交流協会 (NIEFA) https://niefa.or.jp/		
TEL 072-811-5935 FAX 072-811-5936	572-0848	<small>ねやがわしはだちょう しみんかいかん かい</small> 寝屋川市秦町41-1 市民会館1階
<small>とっかつ かたのしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (特活)交野市国際交流協会 (KIFA) https://katanokokusai.com/		
TEL 072-894-1113 FAX 072-894-1119	576-0043	<small>かたのしまつづか かたのいかん かい</small> 交野市松塚14-25 交野会館1階 katano_ifa@yahoo.co.jp

がいくこく そうだんまどぐち
IX - 2 外国語による相談窓口

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対心言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかからがいくじんじょうほう 大阪府外国人情報 こーなー コーナー		えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご いんど フィリピン語、インド ねしあご ねばーご ネシア語、ネパール語	げつ きん 月・金 9:00～20:00 か すい もく 火・水・木 9:00～17:30 しゅくさいじつ ねんまつ ねんし 祝祭日・年末・年始 (12/29～1/3) は除 く たい にちようび 第2・4日曜日 13:00～17:00	☎06-6941-2297 めーる そうだん にほんご えいご メール相談 (日本語・英語) Jouhou-c@ofix.or.jp URL https://www.ofix.or.jp/life/index.html
こうざい おおさかこくさい (公財) 大阪国際 こうりゅうせんたー 交流センター	いっばんてき そうだん 一般的な相談 ぜんぱん 全般	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご べとなむご 朝鮮語、ベトナム語、 ふいりびんご まいにち フィリピン語 (毎日)	げつ きん 月～金 9:00～19:00 ど にち しゅくじつ 土・日・祝日 9:00～17:30 ねんまつ ねんし 年末・年始 (12/29 ～1/3) は除く	☎06-6773-6533 URL http://www.ih-osaka.or.jp/
かんさいせいめいせん 関西生命線		たいわんご ぺきんご 台湾語、北京語	か もく ど 火・木・土 10:00～19:00	☎ 06-6441-9595 URL https://kansai-seimeisen.com/
がいくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんふおめーしょん インフォメーション せんたー センター	ざいりゅうしかく 在留資格に かん そうだん 関する相談	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国語、 すべいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 ねばーご ネパール語、 いんど ねしあご インドネシア語、 たいご くめーる タイ語、クメール (カンボジア) 語、 みゃんまーご ミャンマー語、 もんごるご モンゴル語、 ふらんすご フランス語、 しんはらご シンハラ語、 うるとうご ウルドゥ語	げつ きん 月～金 8:30～17:15	☎0570-013-904 03-5796-7112 (IP, PHS, かいがい 海外) URL https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html
とっかつ AMDA (特活) AMDA こくさいいりょうじょうほう 国際医療情報 せんたー センター (Association of Medical Doctors of Asia)	いりょうそうだん 医療相談 にほん いりょう (日本の医療 せいど がいくご 制度・外国語の はな いりょうきかん 話せる医療機関 あんない つうやくとう の案内・通訳等)	えいご げつ きん 英語 (月～金) ちゅうごくご か もく 中国語 (火・木) かんこくご げつ 韓国語 (月) すべいんご すい スペイン語 (水) ほるとがるご きん ポルトガル語 (金) べとなむご すい きん ベトナム語 (水・金) ふいりびんご げつ フィリピン語 (月) たいご か タイ語 (火)	げつ きん 月～金 10:00～16:00 しゅくじつ ねんまつ ねんし 祝日、年末・年始 (12/29～1/3) は除 く	でんわいりょうそうだん 電話医療相談 ☎ 03-6233-9266 せんたー とうきょう (センター 東京) ズーム せんかくいりょうつうやく ズーム遠隔医療通訳 ☎050-3405-0397 (月～金 10:00～15:00) URL https://www.amdamedicalcenter.com/

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対心言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
NPOほうじん NPO法人 チャーム CHARM (Center for Health and Rights of Migrants)	いりょうそうだん 医療相談 (HIV などせいけんせんしょう 等性感染症に かん たいげんご 関する多言語 そうだん 相談)	すべいんご スペイン語、 ほるとがるご えいご ポルトガル語、英語	か 火 16:00~20:00	☎06-6354-5901 <u>URL</u> https://www.charmjapan.co m/
		ちゅうごくご 中国語	すい 水 16:00~20:00	
		えいご 英語	もく 木 16:00~20:00	
おおさかがいにくしんこよう 大阪外国人雇用 サービスセンター	ろうどうそうだん 労働相談 (りゅうがくせいおよ びきじゆつてきぶんや 技術的分野の しよくぎょうしょうかい 職業紹介・ そうだん 相談)	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 ほるとがるご ポルトガル語	(すべてしゆくじつ ねんまつ ねんしのぞ 年始を除く。また つごう へんごう 都合により変更にな る場合があります) 13:00~18:00 げつ きん 月~金	おおさかしきたかくだちょう 大阪市北区角田町8-47 はんきゅうぐらんどびる かい 阪急グランドビル16階 ☎06-7709-9465 <u>URL</u> https://jsite.mhlw.go.jp/osa- ka-foreigner/
		すべいんご スペイン語	か もく 火・木 13:00~18:00	
		へとなむご ベトナム語	だい だい だい 第1、第3、第5 すいようび まいしゅうちくようび 水曜日・毎週木曜日 13:00~18:00	
		ねぱーるご ネパール語	すい 水 13:00~18:00	
	ろうどうそうだん ざいりゅう 労働相談 (在留 しかく かん 資格に関する あとばいす アドバイス)		げつ きん 月~金 11:00~18:00 じぜん れんらく うえ 事前連絡の上、 よやく 予約。	
はろーわーくさかい ハローワーク堺	ろうどうそうだん 労働相談	ちゅうごくご げつ か 中国語 (月・火) ほるとがるご もく ポルトガル語 (木) すべいんご だい だい スペイン語 (第2、第4 すいようび まいしゅうきんようび 水曜日・毎週金曜日)	げつ きん 月~金 13:00~17:00 つうやく ひつよう ぼあい 通訳が必要な場合 は、事前連絡が必要	☎072-222-5049 <u>URL</u> https://jsite.mhlw.go.jp/osa- ka-hellowork/list/sakai/mad oguchi_goannai.html
おおさかろうどうきょくがいにくしん 大阪労働局外国人 労働者 相談コーナー	ろうどうじょうけんせきかん 労働条件に関 する相談	えいご 英語 (げつ すい きん 月・水・金) ほるとがるご ポルトガル語 (すい もく 水・木) ちゅうごくご 中国語 (か すい もく きん 火・水・木・金) へとなむご ベトナム語 (きん 金)	9:30~17:00 (12:00~13:00 のぞ 除く) 曜日は変更になるこ とがありますので、 あらかじめご確認の うえ らいきよくくだ 上、ご来局下さい。	おおさかしちゅうおうく おおてまえ 大阪市中央区大手前 おおさかごうどうちょうしやだ い 4-1-67 大阪合同庁舎第2 ごうかん かい 号館9階 ☎06-6949-6490 <u>URL</u> https://jsite.mhlw.go.jp/osa- ka-roudoukyoku/hourei sei do_tetsuzuki/advisor foreig n_workers.html
がいにくしんろうどうしやむけ 外国人労働者向け 相談ダイヤル	ろうどうじょうけん かん 労働条件に関 する問題につ いて、法令の説明	えいご げつ きん 英語 (月~金)	10:00~15:00 (12:00~13:00 のぞ を除く)	☎0570-001-701
		ちゅうごくご げつ きん 中国語 (月~金)		☎0570-001-702

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
	かくかんけい きかん や各関係機関の しょうかい 紹介	ほるとがるご ポルトガル語 (月～金) すべいんご スペイン語 (月～金) たがろくご タガログ語 (月～金) べとなむご ベトナム語 (月～金) みゃんまーご ミャンマー語 (月) ねばーるご ネパール語 (火・水・木)		☎0570-001-703 ☎0570-001-704 ☎0570-001-705 ☎0570-001-706 ☎0570-001-707 ☎0570-001-708
おおさかふそうごう 大阪府総合 ろうどうじむしょ 労働事務所	しょくば なや 職場での悩み など労働全般	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 べとなむご ベトナム語	げつ きん 月～金 9:00～18:00 つうやく ひつよう ばあい 通訳が必要な場合 は、事前予約が必要	おおさかしちゅうおうくいきしまち 大阪市中央区石町2-5-1 3 エルおおさか南館3 F ☎06-6946-2610 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/
おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 せんたー センター	じょせい なや 女性の悩み・ とらぶる トラブル	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語	げつ きん 月～金 9:00～17:30	☎06-6949-6181 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/joseisodan/shokai.html
おおさかほうむきやくじんけん 大阪法務局人権 ようごふじんけんそうだんしつ 擁護部人権相談室	じんけん 人権	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ふいりびんご フィリピン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ねばーるご ネパール語、 すべいんご スペイン語、 いんどねしあご インドネシア語、 たいご タイ語	げつ きん 月～金 9:00～17:00	☎0570-090911 URL https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html
おおさかべんごしかい 大阪弁護士会	じんけん 人権 ほうりつ 法律	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご スペイン語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 たいご タイ語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語、その他	きん 金 (相談日) 13:00～16:00	よやくでんわ へいじつ 予約電話・平日のみ ☎06-6364-1248 (日本語:9:00～20:00) ☎080-7541-5891 (外国語:9:00～17:00) URL https://www.osakaben.or.jp

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
にほんしほうしえん 日本司法支援 せんたーほうてらす センター(法テラス)	ほうりつ 法律	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんこく ちようせんご 韓国・朝鮮語、 すぺいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 たがろくご タガログ語、 ねぱーるご たいご ネパール語、タイ語、 いんどねしあご インドネシア語	げつ きん 月～金 9:00～17:00	☎ 0570-078377 URL https://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html

[Return to Top](#)

IX-3 健康と医療

1. 休日・夜間急病診療所リスト

(日本語のみ対応。日本語のわかる人を連れてご利用下さい。)

Int	内科	Ped	小児科
Sur	外科	Den	歯科
Oph	眼科	Oto	耳鼻咽喉科
Ort	整形外科	Ora-Sur	口腔外科

※ 大阪府医療機関情報システムのサイトでも詳しく検索することができます。
<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenu01.aspx>

市町村名	施設名	住所	電話番号	診療受付時間
吹田市	吹田市立休日急病診療所 Int・Ped・Sur・Den	吹田市青山台4-31-20	06-6831-6700	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30
	大阪大学歯学部附属病院 Ora-Sur	吹田市山田丘1-8	06-6879-2848	平日 17:15～翌8:30 土・日・祝 24時間
高槻市 島本町	高槻島本夜間休日 応急 診療所 Int・Ped・Sur・Den	高槻市八丁西町1-10	072-683-9999	平日 (Int・Ped・Sur) 20:30～翌6:30 土 (Int・Ped・Sur) 14:30～翌6:30 日・祝 (Int・Ped・Sur) 9:30～11:30, 13:30～16:30, 18:30～翌6:30 日・祝 (Den) 9:30～11:30, 13:30～16:30
茨木市	茨木市保健医療センター 附属急病診療所 Int・Den ※小児科の救急診療 は、高槻島本夜間休日 応急診療所へ	茨木市春日3-13-5 (茨木市保健医療 センター内)	072-625-7799	平日 (Int) 21:00～23:30 土 (Int) 17:00～翌6:30 日・祝 (Int) 10:00～11:30, 13:00～16:30, 18:00～翌6:30 日・祝 (Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
摂津市	摂津市立休日小児 急病診療所 Ped	摂津市香露園32-19	072-633-1171	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00
豊中市	豊中市医療保健センター 本部診療所 Int・Ped・Den	豊中市上野坂2-6-1	06-6848-1661	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
	とよなかしいりやうほけんせんたー 豊中市医療保健センター 南部診療所 (豊中市立庄内保健 センター内) Int・Ped・Den	とよなかしまえちやう 豊中市島江 町 1-3-14-101	06-6332-8558	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・8/14,15・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:30
いけだし 池田市	いけだしりつきゆうじつきゆうびやう 池田市立休日急病 診療所 Int・Ped・Den	いけだ しじやうなん 池田市城南3-1-18 (市立池田病院東館1階)	072-752-1551	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30~11:30 13:00~15:30
みのおし 箕面市	とよの こういき きゆうびやう 豊能広域こども急病 センター Ped	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14	072-729-1981	へいじつ よく 平日 18:30~翌6:30 ど よく 土 14:30~翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30~翌6:30
	みのおしりつびやういん 箕面市立病院 Int・Den・Sur・Ped *緊急受診の必要性が低 いと判断された場合には、 5500 円の 時間外 選定 療養費が必要	みのおしかやの 箕面市萱野5-7-1 (2024年移転予定)	072-728-2001	へいじつ よく 平日 Int・Sur) 18:30~翌6:30 ど よく 土(Int・Sur) 14:30~翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Sur) 8:30~翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 9:30~16:30
おおさかし 大阪市	じゆうそうきゆうじつきゆうびやう 十三休日急病 診療所 Int・Ped	おおさかしよどがわくじゆうそうひがし 大阪市淀川区十三東 1-11-26	06-6304-7883	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	みやこしまきゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 都島休日急病診療所 Int・Ped	おおさか しみやこしまく みやこしま 大阪市都島区都島 みなみどおり 南通1-24-23	06-6928-3333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	いまざときゆうじつきゆうびやう 今里休日急病 診療所 Int・Ped	おおさか しひがしななくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西3-6-6	06-6972-0767	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	なかの きゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 中野休日急病診療所 Int・Ped	おおさか しきがしすみよししくなかの 大阪市東住吉区中野2-1-20	06-6705-1612	へいじつ 平日 (Ped) 20:30~23:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00~16:30
	ちゆうおうきゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 中央急病診療所 Int・Ped・Oph・Oto	おおさか しにししく しんまち 大阪市西区新町4-10-13	06-6534-0321	へいじつ 平日 (Int・Ped) 22:00~翌5:30 (Oph・Oto) 22:00~翌0:30 ど 土 (Int・Ped) 15:00~翌5:30 (Oph・Oto) 15:00~21:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 17:00~翌5:30 (Oph・Oto) 10:00~21:30
	にししく じやうきゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 西九条休日急病診療所 Int・Ped	おおさか しこのはななくにししく じやう 大阪市此花区西九条 5-4-25	06-6464-2111	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30
	さわのちやうきゆうじつきゆうびやう 沢之町休日急病 診療所 Int・Ped	おおさか しすみよししく みなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 4-14-28	06-4700-7771	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじかん 診療受付時間
	おおさからし かいし かい 大阪府歯科医師会 ぶぞく し か しんりょうじよきゅうじつ 附属歯科診療所 休日・ やかんきんぎゅう 夜間緊急 しんりょう 診療 Den	おおさかしてんのうじくどうがしば 大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27	06-6772-8886	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～16:00
			06-6774-2600 やかんせんよう (夜間専用)	まいにち 毎日 21:00～翌3:00
さかいし 堺市	さかいし きゅうびょうしんりょう 堺市こども急病診療 せんだー センター Ped	さかいしにしく えばら じちよう 堺市西区家原寺町 1-1-2	072-272-0909	まいにち 平日 20:30～翌4:30 ど 土 17:30～翌4:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30 17:30～翌4:30 ほん お盆 8/13,14,15 どにち (土日のみ9:30～11:30), 12:45～16:30,17:30～翌4:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30 17:30～翌4:30
	さかいしせんぼくきゅうびょうしんりょう 堺市泉北急病診療 せんだー センター Int	さかいしみなみくたけしろだ 堺市南区竹城台1-8-1	072-292-0099	ど 土 17:30～20:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30, 17:30～20:30 ほん お盆 8/13,14,15 どにち (土日のみ9:30～11:30), 12:45～16:30,17:30～20:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
	さかいしこうくほけん せんだー 堺市口腔保健センター Den	さかいしさかい く だいせんなかまち 堺市 堺区大仙中町18-3	072-243-0099	ど 土 17:30～20:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやまし いしか いきゅうじつ 大阪狭山市医師会休日 しんりょうじよ 診療所 Int	おおさかさやましひがし の ひがし 大阪狭山市東野東1-500-1	072-368-1110	にち しゆく ふりかえきゅうじつ ねんまつねんし 日・祝・振替休日 (年末年始 を除く) 9:00～12:00
たかいしし 高石市	たかいししりつしんりょうせんだー 高石市立診療センター Int・Ped	たかいししほごち 高石市羽衣4-4-26	072-267-0003	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～16:00
きしわだし 岸和田市 和泉市 いずみおおつし 泉大津市 たかいしし 高石市 かいづかし 貝塚市 ただおからちよう 忠岡町	せんしゅうほくぶしりょうにしよききゅうきゅう 泉州北部小児初期救急 こういせんだー 広域センター Ped	きしわだしあらきちよう 岸和田市荒木町 1-1-51 きしわだめでいかるせんだーない 岸和田メディカルセンター内	072-443-5940	ど 土 17:00～22:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～12:00, 13:00～16:00, 17:00～22:00
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつききゅうじつきゅうかん 貝塚市立休日急患 しんりょうじよ 診療所 Int・Den	かいづかしはげけち 貝塚市畠中1-18-8	072-432-1453	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 10:00～12:00 (Int)

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしよ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじかん 診療受付時間
				13:00～16:00
いずみさのし 泉佐野市 くまとりちょう 熊取町 だじりちょう 田尻町 せんなんし 泉南市 みさきちょう 岬町 ほんなんし 阪南市	せんしゅうなんぶしよききゅうびょう 泉州南部初期急病 せんたー センター Int・Ped	いずみさのし 泉佐野市 りんくう往来北 1-825	072-464-6040	ど 土 (Int・Ped) 17:30～20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:30～11:30 12:30～16:30 まく 木 (Ped) 19:30～22:30
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつつきゅうじつしんりょうじよ 富田林市立休日診療所 Int・Den	とんだばやしこようだい 富田林市向陽台1-3-38	0721-28-1333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 9:00～11:30 13:00～15:30
	とんだばやしびょういん 富田林病院 Ped (中学生以下)	とんだばやしこようだい 富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～11:30 13:00～15:30
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつつきゅうじつしんりょうじよ 河内長野市立休日急病 しんりょうじよ 診療所 Int・Den ※内科(中学生以下は 受診不可)	かわちながのしきどひがしちよう 河内長野市木戸東町2-1	0721-55-0300	ど 土 (Int) 18:00～20:40 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int) 10:00～11:40, 13:00～15:40 にち しゆく 日・祝 (Den) 10:00～11:40 ねんまつねんし 年末年始・J・ルテソウイク (Den) 10:00～11:40, 13:00～15:40
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんたー 羽曳野市立保健センター きゅうじつききゅうびょうしんりょうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～12:00 13:00～16:00
	しょうにかやかんききゅうびょう 小児科夜間急病 しんりょう うんえい まつばらし 診療【運営：松原市、 ふじいでらし はびきのし 藤井寺市、羽曳野市】 Ped	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	ど にち しゆく ねんまつねんし 土・日・祝・年末年始 17:30～21:30
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保健センター きゅうじつききゅうびょうしんりょうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33 ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保険センター 2 階	072-939-7194	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～12:00 13:00～16:00
まつばらし 松原市	まつばらとくしゅうかいびょういん 松原徳洲会病院 Ped	まつばらしあまみひがし 松原市大美東7-13-26	072-334-3400	ど 土 13:30～17:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
や お し 八尾市	や お し ほけん センター 八尾市保健センター きゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	や お し あさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16 しょうがいがくしゅうせんたーない 生涯学習センター内	072-993-8223	ど 土 (Ped) 17:00~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00~11:30, 13:00~15:30 (Int・Ped) 17:00~20:30
かしわらし 柏原市	しりつかしわらびやういん 市立柏原病院 Int・Ped・Sur・Ort しょうにか にちやうごせんちゆう ※小児科は日曜午前中のみ	かしわらしまうぜんじ 柏原市法善寺1-7-9	072-972-0885	(Int) まいにち じかん 毎日24時間 (Sur) げつ ちく 月・木 17:00~翌8:45 (祝日は8:45~) ど にち 土・日 8:45~翌8:45 (Ped) げつ 月20:00~翌8:00 ど にち 土・日9:00~11:30 (Ort) ちく 木17:00~翌8:45 (祝日は8:45~)
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかし きゆうじつきゆうびやうしんりやう 東大阪市休日急病診療所 Int・Ped・Den	ひがしおおさかしにしいわた 東大阪市西岩田4-4-38	06-6789-1121	ど 土 (Int・Ped) 18:00~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00~11:30, 13:00~16:30
もりぐちし 守口市	もりぐちし きゆうじつおきゆうしんりやうじよ 守口市休日急病診療所 Int・Ped・Den	もりぐちし おおみやとどり 守口市大宮通1-13-7 (市民保健センター1階)	06-6998-9970 (Int Ped) 06-6998-9945 (Den)	ど 土 (Int・Ped) 18:00~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00~12:00,13:30~16:30, 18:00~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 10:00~11:30,13:00~16:30
ひらかたし 枚方市	ひらかたきゆうじつきゆうびやうしんりやうじよ 枚方市休日急病診療所 Int・Ped	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 ひらかたしいしがいかん かい (枚方市医師会館1階)	072-845-2656	ど 土 17:40~20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:40~11:30, 12:40~16:30
	ひらかたきゆうじつ し か きゆうびやう 枚方市休日歯科急病 しんりやうじよ 診療所 Den	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 ひらかたしいしがいかん かい (枚方市医師会館3階)	072-848-0841	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30 ~11:30, 13:00 ~16:30
	きたかわちやかんきゆうきゆう 北河内夜間救急 せんたー しょうにか センター ※小児科 ちゆうがく3ねんせい (中学3年生まで) うんえい もりぐちし ひらかたし 【運営：守口市、枚方市、 ねやがわし だいとうし かどまし 寝屋川市、大東市、門真市、 しじょうなわてし かたのし 四條畷市、交野市】 Ped	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 しりつ びやういん 市立ひらかた病院となり ひらかたしいしがいかん1かい 枚方市医師会館1階	072-840-7555	へいじつ にち しゆく 平日・日・祝 20:30~翌5:30

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
寝屋川市	寝屋川市立保健福祉センター診療所 Int・Ped・Den	寝屋川市池田西町28-22 (市立保健福祉センター 1階)	072-828-3931	日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 9:30～11:30, 12:30～16:30 (Ped) 17:30～20:30
大東市	大東市立休日診療所 (中学3年生まで) Ped	大東市幸町8-1 保健医療福祉センター内	072-874-5110	日・祝・年末年始 10:00～11:30 13:00～15:30
門真市	門真市保健福祉センター 診療所 Int・Ped・Den	門真市御堂町14-1	06-6903-3000	日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00～11:30, 13:00～16:00 土 (Int・Ped) 18:00～20:30
四條畷市	四條畷市立保健センター 休日診療所 ※小児科(16歳未満) Ped	四條畷市中野3-5-28	072-877-1231	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～15:30
交野市	交野市立休日急病診療所 Int・Ped・Den	交野市天野が原町5-5-1 交野市立健康増進センター内	072-891-8124	日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:45～13:45 (Den) 9:45～11:45
	交野市土曜・休日夜間急病センター(交野病院)※内科は15歳以上 Int	交野市松塚39-1	072-891-0331	土・日・祝 18:00～21:00

※年末年始は通常は12/29～1/3になりますが、年によりずれることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

2. 保健所リスト

名称	住所	電話
大阪府 保健所		
池田	池田市満寿美町3-19	072-751-2990
茨木	茨木市大住町8-11	072-624-4668
守口	守口市京阪本通2-5-5	06-6993-3131
四條畷	四條畷市江瀬美町1-16	072-878-1021
藤井寺	藤井寺市藤井寺1-8-36	072-955-4181
富田林	富田林市寿町3-1-35	0721-23-2681
和泉	和泉市府中町6-12-3	0725-41-1342
岸和田	岸和田市野田町3-13-1	072-422-5681
泉佐野	泉佐野市上瓦屋583-1	072-462-7701
大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市の保健所		

おおさかしほけんじょ 大阪市保健所	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階	06-6647-0641
さかいしほけんじょ 堺市保健所	さかいしさいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1本館6階	072-222-7582
ひがしおおさかしほけんじょ 東大阪市保健所	ひがしおおさかしいわたちょう 東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟	072-960-3800 (代表)
たかつきしほけんじょ 高槻市保健所	たかつきしじょうとうちょう 高槻市城東町5-7	072-661-9333
とよなかしほけんじょ 豊中市保健所	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307
ひらかたしほけんじょ 枚方市保健所	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町2-2-2	072-845-3151
やおしほけんじょ 八尾市保健所	やおししみずちょう 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661
ねやがわしほけんじょ 寝屋川市保健所	ねやがわしやさかちょう 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771
すいたしほけんじょ 吹田市保健所	すいたしでぐちちょう 吹田市出口町19-3	06-6339-2225

3. 保健（健康）センター等リスト

おおさかし
大阪市

区	施設名	住所	電話番号	
きたく 北区	きたくほけんふくしせんたー 北区保健福祉センター	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9882	06-6313-9968
みやこしまく 都島区	みやこしまくほけんふくしせんたー 都島区保健福祉センター	おおさかしまみやこしまくなかのちょう 大阪市都島区中野町2-16-20	06-6882-9882	06-6882-9968
ふくしまく 福島区	ふくしまくほけんふくしせんたー 福島区保健福祉センター	おおさかふくしまくおほらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9882	06-6464-9968
このはなく 此花区	このはなくほけんふくしせんたー 此花区保健福祉センター	おおさかこのはななくかすができた 大阪市此花区春日出北1-8-4	06-6466-9882	06-6466-9968
ちゅうおうく 中央区	ちゅうおうくほけんふくしせんたー 中央区保健福祉センター	おおさかちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9882	06-6267-9968
にしく 西区	にしくほけんふくしせんたー 西区保健福祉センター	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9882	06-6532-9968
みなとく 港区	みなとくほけんふくしせんたー 港区保健福祉センター	おおさかみなとくいおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9882	06-6576-9968
たいしょうく 大正区	たいしょうくほけんふくしせんたー 大正区保健福祉センター	おおさかたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9882	06-4394-9968
てんのうじく 天王寺区	てんのうじくほけんふくしせんたー 天王寺区保健福祉センター	おおさかてんのうじくしんぼういんちょう 大阪市天王寺区真法院町20-33	06-6774-9882	06-6774-9968
なにわく 浪速区	なにわくほけんふくしせんたー 浪速区保健福祉センター	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9882	06-6647-9968
にしよどがわく 西淀川区	にしよどがわくほけんふくしせんたー 西淀川区保健福祉センター	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9882	06-6478-9968
よどがわく 淀川区	よどがわくほけんふくしせんたー 淀川区保健福祉センター	おおさかよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東2-3-3	06-6308-9882	06-6308-9968
ひがしよどがわく 東淀川区	ひがしよどがわくほけんふくしせんたー 東淀川区保健福祉センター	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9882	06-4809-9968
ひがしなりく 東成区	ひがしなりくほけんふくしせんたー 東成区保健福祉センター	おおさかしひがしなりくおおいまざどにし 大阪市東成区大今里西2-8-4	06-6977-9882	06-6977-9968
いくのく 生野区	いくのくほけんふくしせんたー 生野区保健福祉センター	おおさかしいくのくかつやまなみ 大阪市生野区勝山南3-1-19	06-6715-9882	06-6715-9968
あさひく 旭区	あさひくほけんふくしせんたー 旭区保健福祉センター	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9882	06-6957-9968
じょうとうく 城東区	じょうとうくほけんふくしせんたー 城東区保健福祉センター	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9882	06-6930-9968
つるみく 鶴見区	つるみくほけんふくしせんたー 鶴見区保健福祉センター	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9882	06-6915-9968
あべのく 阿倍野区	あべのくほけんふくしせんたー 阿倍野区保健福祉センター	おおさかしあべのくあみさと 大阪市阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9882	06-6622-9968
すみのえく 住之江区	すみのえくほけんふくしせんたー 住之江区保健福祉センター	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9882	06-6682-9968
すみよしく 住吉区	すみよしくほけんふくしせんたー 住吉区保健福祉センター	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9882	06-6694-9882
ひがしすみよしく 東住吉区	ひがしすみよしくほけんふくしせんたー 東住吉区保健福祉センター	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9882	06-4399-9968
ひらのく 平野区	ひらのくほけんふくしせんたー 平野区保健福祉センター	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9882	06-4302-9968

にしなりく 西成区	にしなりく ほけんふくしせんたー 西成区保健福祉センター	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9882	06-6659-9968
	おおさかし けんこう 大阪市こころの健康 せんたー センター	おおさかしみやこじまくなかのちやう 大阪市都島区中野町5-15-21 みやこじま せんたー びる かい 都島センタービル3階	06-6922-8520	06-6923-0936

* 電話番号 でんわばんごう 左の欄：各種検診、予防接種、母子手帳などに関すること
 右の欄：疾病予防及び健康保持・増進などの援助に関すること
かていほうもん けんこうそうだん けんこうきやういく こぞだ しえん
 (家庭訪問・健康相談・健康教育・子育て支援など)

その他の市町村

しちやうそんぬい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
さかいし 堺市	さかいほけんせんたー 堺保健センター	さかいみなみかわらまち 堺区南瓦町3-1	072-238-0123
	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしひきしよはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	072-287-8120
	きたほけんせんたー 北保健センター	きたくしかなおかちやう 北区新金岡町5-1-4	072-258-6600
	にしほけんせんたー 西保健センター	にしくおとりみなみまち 西区鳳南町6-600	072-271-2012
	みなみほけんせんたー 南保健センター	みなみくももやまだい1 南区桃山台1-1-1	072-293-1222
	なかほけんせんたー 中保健センター	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	072-270-8100
	みはらほけんせんたー 美原保健センター	みはらくくろやま 美原区黒山782-11	072-362-8681
	さかいし けんこうせんたー 堺市こころの健康センター	さかいあさひがおかなかまち 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 けんこうふくしぶらざない 健康福祉プラザ内	072-245-9192 でんわそうだん (こころの電話相談：072-243-5500)
いけだし 池田市	いけだしほけんふくしそごうせんたー 池田市保健福祉総合センター	いけだしじょうなん 池田市城南3-1-40	072-754-6010
とよのちやう 豊能町	とよのちやうりつほけんふくしせんたー 豊能町立保健福祉センター	とよのちやうひがし 豊能町東ときわ台1-2-6	072-738-3813
みのおし 箕面市	みのおしそごうほけんふくしせんたー 箕面市総合保健福祉センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9500
	いちざい みのおしいりやうほけんせんたー (一財)箕面市医療保健センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9555
のせちやう 能勢町	のせちやうほけんふくしせんたー 能勢町保健福祉センター (ささゆりせんたー)	のせちやうくりず 能勢町栗栖82-1	072-731-2150
すいたし 吹田市	すいたしりつほけんせんたー 吹田市立保健センター	すいたしでくちやう 吹田市出口町19-2	06-6339-1212
せつし 摂津市	せつしりつほけんせんたー 摂津市立保健センター	せつしみなみせんりあ 摂津市南千里丘5-30	06-6381-1710
いばらきし 茨木市	いちざい いばらきほけんいりやうせんたー (一財)茨木市保健医療センター	いばらきかすが 茨木市春日3-13-5	072-625-6685
たかつきし 高槻市	たかつきりつほけんせんたー 高槻市立保健センター	たかつきしじやうとうちやう 高槻市城東町5-1	072-661-1108
しまもとちやう 島本町	しまもとちやう ふれあいせんたー 島本町ふれあいセンター	しまもとちやうさくらい 島本町桜井3-4-1	075-961-1010
ひらかたし 枚方市	ひらかたしりつほけんせんたー 枚方市立保健センター	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13	072-840-7221
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくしせんたー 寝屋川市立保健福祉センター	ねやがわしいけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22	072-838-1631
もりぐちし 守口市	もりぐちししみほけんせんたー 守口市市民保健センター	もりぐちしおみややどおり 守口市大宮通1-13-7	06-6992-2217
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんたー 門真市保健福祉センター	かどましみどうちやう 門真市御堂町14-1	06-6904-6400
だいたうし 大東市	だいたうしりつほけんいりやうふくしせんたー 大東市立保健医療福祉センター	だいたうしさいわいちやう 大東市幸町8-1	072-874-9500

しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしりつほけんせんたー 四條畷市立保健センター	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231
かたのし 交野市	かたのしりつほけんふくしそごうせんたー 交野市立保健福祉総合センター	かたのしあまの はらちよう 交野市天野が原 町 5-5-1	072-893-6400
やおし 八尾市	やおしほけんせんたー 八尾市保健センター	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16	072-993-8600
かしわらし 柏原市	かしわらしりつほけんせんたー 柏原市立保健センター	かしわらしおおがた 柏原市大塚4-15-35	072-973-5516
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしおおさかしあさひまち 東大阪市旭 町 1-1	072-982-2603
	なかほけんせんたー 中保健センター	ひがしおおさかしいわたちよう 東大阪市岩田 町 4-3-22	072-965-6411
	にしほけんせんたー 西保健センター	ひがしおおさかしたかいだもとまち 東大阪市高井田元 町 2-8-27	06-6788-0085
まつばらし 松原市	まつばらしりつほけんせんたー 松原市立保健センター	まつばらしたいじよう 松原市田井城1-1-40	072-336-7100
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんたー 羽曳野市立保健センター	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保健センター	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33	072-939-1112
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましりつほけんせんたー 大阪狭山市立保健センター	おおさかさやましいわむろ 大阪狭山市岩室1-97-3	072-367-1300
とんだばやしし 富田林市	とんだばやしりつほけんせんたー 富田林市立保健センター	とんだばやししこうようだい 富田林市向陽台1-3-35	0721-28-5520
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつほけんせんたー 河内長野市立保健センター	かわちながのしきどひがしまち 河内長野市木戸東 町 2-1	0721-55-0301
かなんちよう 河南町	かなんちようほけんふくしせんたー 河南町保健福祉センター	かなんちようおおあざしらき 河南町大字白木1371	0721-90-4800
たいしちよう 太子町	たいしちようりつほけんせんたー 太子町立保健センター	たいしちようおおあざやまだ 太子町大字山田101	0721-98-5520
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	ちはやあかさかそんりつほけんせんたー 千早赤阪村立保健センター	ちはやあかさかむらおおあざみずけ 千早赤阪村大字水分195-1	0721-72-0069
いずみし 和泉市	いずみしほけんせんたー 和泉市保健センター	いずみしふちゆうちよう 和泉市府中 町 4-22-5	0725-47-1551
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつしりつほけんせんたー 泉大津市立保健センター	いずみおおつしみやちよう 泉大津市宮 町 2-25	0725-33-8181
たかいしし 高石市	たかいししりつそごうほけんせんたー 高石市立総合保健センター	たかいししほごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-1160
ただおかちよう 忠岡町	ただおかちようほけんせんたー 忠岡町保健センター	ただおかちようただおかひがし 忠岡町忠岡 東 1-34-1	0725-22-1122
きしわだし 岸和田市	きしわだしりつほけんせんたー 岸和田市立保健センター	きしわだしべっしちよう 岸和田市別所 町 3-12-1	072-423-8811
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつほけんせんたー 貝塚市立保健センター	かいづかしはたけなか 貝塚市 畠 中 1-18-8	072-433-7000
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしけんこうすいしんか 泉佐野市健康推進課	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場 東 1-1-1	072-463-1212
くまどりちよう 熊取町	くまどりちようりつそごうほけんふくしせんたー 熊取町立総合保健福祉センター (くまどり せんたー) (熊取ふれあいセンター)	くまどりちようの だ 熊取町野田1-1-8	072-452-6285
たじりちよう 田尻町	たじりちようりつそごうほけんふくしせんたー 田尻町総合保健福祉センター (ふれあい せんたー) (ふれ愛センター)	たじりちようおおあざかしょうじ 田尻町大字嘉祥寺883-1	072-466-5013
せんなんし 泉南市	せんなんしりつほけんせんたー 泉南市立保健センター	せんなんししんだちいちば 泉南市信達市場1584-1	072-482-7615
はんなんし 阪南市	はんなんしりつほけんせんたー 阪南市立保健センター	はんなんししくろだ 阪南市黒田263-1	072-472-2800
みさきちよう 岬町	みさきちようりつほけんせんたー 岬町立保健センター	みさきちようたながわたにがわ 岬町多奈川谷川2424-3	072-492-2424

[Return to Top](#)

Ⅹ-4 労働

1. 府内のハローワークリスト (雇用保険業務を行っているハローワーク)

URL <https://isite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list.html>

名称	住所	電話番号	管轄地区
大阪東	大阪府中央区農人橋2丁目1-36ビップビル 地下鉄(Osaka Metro)谷町線・中央線谷町 四丁目駅8番出口徒歩3分	06-6942-4771	中央区(大阪西の管轄除く)・東成区・ 天王寺・城東区・鶴見区・生野区
梅田	大阪府北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル16階 JR東西線・北新地駅東出口すぐ	06-6344-8609	北区・都島区・旭区・此花区・福島区・ 西淀川区
大阪西	大阪府港区南 市岡1-2-34 JR環状線大正駅徒歩12分・地下鉄(Osaka Metro)長堀鶴見緑地線大正駅4号出口徒歩 12分	06-6582-5271	西区・浪速区・港区・大正区・中央区の うち安堂寺町、上本町西、東平、上汐、 中寺、松屋町、瓦屋町、高津、南船場、 島之内、道頓堀、千日前、難波千日前、 難波、日本橋、東心斎橋、心斎橋筋、 西心斎橋、宗右衛門町、谷町6~9丁目
阿倍野	大阪府阿倍野区文の里1-4-2 JR阪和線 美草園駅 徒歩3分 地下鉄(Osaka Metro)谷町線 文の里駅 徒歩7分	06-4399-6007	阿倍野区・西成区・住吉区・平野区・ 住之江区・東住吉区
淀川	大阪府淀川区十三本町3-4-11 阪急十三駅徒歩3分	06-6302-4771	ひがし淀川区・淀川区・吹田市
布施	大阪府東大阪市長堂1-8-37 イオン布施駅前店4 階 近鉄奈良線・大阪線 布施駅 徒歩2分	06-6782-4221	ひがしおおさか市 や おし 東大阪市・八尾市
堺	堺市堺区南瓦町2-29 堺地方合同庁舎1~3階 南海高野線 堺東駅 徒歩 5分	072-238-8301	堺市
岸和田	岸和田市作才町1264 JR阪和線東岸和田駅徒歩6分	072-431-5541	岸和田市・貝塚市
池田	池田市栄本町12-9 阪急宝塚線池田駅徒歩7分	072-751-2595	池田市・豊中市・箕面市・豊能郡豊能町、 能勢町
泉大津	泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪2階 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-32-5181	泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 忠岡町

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしおか ちやうめ 藤井寺市岡2丁目10-18 DH藤井寺駅前ビル3階 きんてつみなみおおさかせんふじいでらえきとほ ぶん 近鉄 南 大阪線藤井寺駅徒歩2分	072-955-2570	かしわらし まつばらし はびきのし ふじいでらし 柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市
ひらかた 枚方	ひらかたしおかほんまち 枚方市岡本町 7-2 ひおるね いおんひらかたてん6かい ピオルネ・イオン枚方店6階 けいはんほんせんひらかたしえきとほ ぶん 京阪本線枚方市駅徒歩3分	072-841-3363	ひらかたし ねやがわし かたのし 枚方市・寝屋川市・交野市
いずみさの 泉佐野	いずみさのしやうえまち 泉佐野市上町2-1-20 なんかいほんせんいずみさのえきとほ ぶん 南海本線泉佐野駅徒歩5分 いずみさのけいさつとなり 泉佐野警察 隣	072-463-0565	いずみさのし せんなんし ほんなんし せんなんぐん 泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡 くまとりちやう たじりちやう みさきちやう 熊取町、田尻町、岬町
いばらき 茨木	いばらきしひがしちゆうじやうちやう 茨木市東 条 町 1-12 きやうとせんいばらきえきとほ ぶん JR京都線茨木駅徒歩8分 いばらきしやうほうしよにしどなり 茨木消防署西隣	072-623-2551	いばらきし たかつきし せつしし みしまぐんしまもとちやう 茨木市・高槻市・摂津市・三島郡島本町
かわちながの 河内長野	かわちながのししやうえいちやう 河内長野市昭栄町7-2 きんてつながのせん なんかいこうやせんかわちながのえきとほ 近鉄長野線、南海高野線河内長野駅徒歩20分	0721-53-3081	かわちながのし とんだばやしし おおさかさやまし 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・ みなみかわちくなんちやう たいしちやう ちはやあかさかむら 南河内郡河内町・太子町、千早赤阪村
かどま 門真	かどましどのしまちやう 門真市殿島町6-4 もりぐちかどましちやうかいかん かい 守口門真商工会館2階 けいはんほんせん おおさかも のれーる かどましえきとほ ぶん 京阪本線、大阪モノレール門真市駅徒歩10分	06-6906-6831	もりぐちし だいとうし かどまし ししやうなわてし 守口市・大東市・門真市・四條畷市

2. 外国人雇用サービスセンター

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
うめだ 梅田	おおさかしきたかくくちやう はんきゆうぐらん どひる かい 大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/	06-7709-9465	なし
さかい 堺	はるーわーくさかい しやうきりすと ハローワーク堺 (⇒上記リスト)	072-222-5049	さかいし 堺市

3. 労働基準監督署リスト

URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちく 管轄地域
おおさかちゆうおう 大阪中央	おおさか しちゆうおうくもりのみやちゆうおう 大阪市中央区森ノ宮中央 1-15-10 かんじやうせん ちかてつ ちゆうおうせん JR環状線、地下鉄(Osaka Metro)中央線 もりのみやえき 森ノ宮駅すぐ	06-7669-8726 06-7669-8727 06-7669-8728	ちゆうおうく ひがしなりく しやうとうく てんのうしく 中央区・東成区・城東区・天王寺区・ なにわく いくのく つるみく 浪速区・生野区・鶴見区
てんま 天満	おおさかしきたくてんまほし たわー かい 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー7階 かんじやうせんさくらのみやえき どうざいせんおおさか JR環状線桜ノ宮駅、JR東西線大阪 てんまぐうえき とほやく ぶん 天満宮駅 徒歩約10分	06-7713-2003 06-7713-2004 06-7713-2005	きたく みやこしまく あさひく 北区・都島区・旭区
にしのだ 西野田	おおさかしこのはなくにしくじやう 大阪市此花区西九条5-3-63 かんじやうせん はんしん せん JR環状線、阪神なんば線 にしくじやうえきとほ ぶん 西九条駅徒歩5分	06-7669-8787 06-7669-8787 06-7669-8788	このはなく にしよどがわく ふくしまく 此花区・西淀川区・福島区

めいしやう 名称	じゆうしや 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
ひがしおおさか 東大阪	ひがしおおさかしわかえにしんまち 東大阪市若江西新町1-6-5 きんてつやえのさとえきとほふん 近鉄八戸ノ里駅徒歩7分	06-7713-2025	ひがしおおさかしやおし 東大阪市・八尾市
		06-7713-2026	
		06-7713-2027	
さかい 堺	さかいいさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町2-29 さかいちほうごうどうちやうしやかい 堺地方合同庁舎3階 なんかいこうやせんさかひがえきとほふん 南海高野線堺東駅徒歩5分	072-340-3829	さかいし 堺市
		072-340-3831	
		072-340-3835	
きたおおさか 北大阪	ひらかたしひがしたみや 枚方市東田宮1-6-8 けいはんほんせんひらかたしえきとほふん 京阪本線枚方市駅徒歩5分	072-391-5825	もりぐちしひらかたしねやがわしだいとうし 守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・ かどまししじょうなわてしかたのし 門真市・四條畷市・交野市
		072-391-5826	
		072-391-5827	
いばらき 茨木	いばらきしうえなかしやう 茨木市上中条2-5-7 きやうとせんいばらきえきはんきやうでんでつきやうとせんいばらきしえき JR京都線茨木駅、阪急電鉄京都線茨木市駅 とほふん 徒歩5分	072-604-5308	いばらきしだかつきしすいたしせつつしみしまぐん 茨木市・高槻市・吹田市・摂津市・三島郡 しまちちやう 島本町
		072-604-5309	
		072-604-5310	
おおさかみなみ 大阪南	おおさかしにしなりくたまでなか 大阪市西成区玉出中2-13-27 ちかてつよつばしせんたまでえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線玉出駅徒歩す ぐ	06-7688-5580	すみのえくすみやしくにしなりくあへのく 住之江区・住吉区・西成区・阿倍野区・ ひがしすみやしくひらのく 東住吉区・平野区
		06-7688-5581	
		06-7688-5582	
おおさかし 大阪西	おおさかしにしきだほりえ 大阪市西区北堀江1-2-19 あすてりおきだほりえかい アステリオ北堀江ビル9階 ちかてつよつばしせんよつばしばん 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線四ツ橋5番 でぐち 出口すぐ	06-7713-2021	にしくみなとくたいしやうく 西区・港区・大正区
		06-7713-2022	
		06-7713-2023	
よどがわ 淀川	おおさかしよどがわくにしきくに 大阪市淀川区西三国4-1-12 はんきやうたからつかせんみくにえきとほふん 阪急宝塚線三国駅徒歩11分 ちかてつみどうすじせんひがしきくにえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)御堂筋線東三国駅徒歩 ふん 16分	06-7668-0268	ひがしよどがわくよどがわくいげだしとよなかし 東淀川区・淀川区・池田市・豊中市・ みのおしとよのぐんとよのちやうのせちやう 箕面市・豊能郡豊能町、能勢町
		06-7668-0269	
		06-7668-0270	
きしわだ 岸和田	きしわだしきしきちやう 岸和田市岸城町23-16 なんかいほんせんたこしせうえきとほふん 南海本線蛸地蔵駅徒歩3分	072-498-1012	きしわだしきいつかしいすみさのしせんなんし 岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・ せんなんぐんくまとりちやうたじりちやうみさきちやうはんなんし 泉南郡熊取町、田尻町、岬町、阪南市
		072-498-1013	
		072-498-1014	
はびきの 羽曳野	はびきのしこんだ 羽曳野市萱田3-15-17 きんてつみなみおおさかせんふるいちえきとほふん 近鉄南大阪線古市駅徒歩5分	072-942-1308	とんだばやししかわちながのしまつぼらし 富田林市・河内長野市・松原市・ かしわらしはびきのしふじいでらし 柏原市・羽曳野市・藤井寺市・ おおさかさやましみなみかわちぐんかなんちやう 大阪狭山市・南河内郡河南町、太子町、 ちはやあかさかむら 千早赤阪村
		072-942-1308	
		072-942-1309	
いずみおおつ 泉大津	いずみおおつしあさひまち 泉大津市旭町22-45 なんかいほんせんいずみおおつえきとほふん 南海本線泉大津駅徒歩3分 てくすびあおおさかかい テクスピア大阪6階	0725-27-1211	いずみおおつしいずみしだかいししせんほくぐん 泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 ただおちやう 忠岡町
		0725-27-1211	
		0725-27-1212	

* じやうだん かんとく
上段 監督
なかだん あんぜんえいせい
中段 安全衛生
げだん ろうさい
下段 労災

[Return to Top](#)

IX-5 総領事館（関西）・大使館リスト

1. 関西にある総領事館と領事館

総領事館・領事館	住所	電話番号
Australia ざいおおさか おーす とらり あ そりょうじかん 在大阪オーストラリア総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでん たわー かい ツイン21MIDタワー16階	06-6941-9271
China ざいおおさかちゅうかじんみんきょうわこくそりょうじかん 在大阪中華人民共和国総領事館	おおさかしにしくうつほほんまち 大阪市西区 靱 本町3-9-2	06-6445-9481
France ざいきょうと ふ ら ん す そりょうじかん 在京都フランス総領事館	きょうとしききょうくよしだいすみどのちよう 京都市左京区吉田 泉 殿 町 8	075-761-2988
Germany ざいおおさか こうべ ど い つれんほうきょうわこくそりょうじかん 在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事館	おおさかしきたくおおよどなか 大阪市北区大淀中1-1-88 うめだす かい びる ひがしとう かい 梅田スカイビル東 棟 35階	06-6440-5070
India ざいおおさか こうべ い ん ど そりょうじかん 在大阪神戸インド総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-26 せんば びる かい 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299/9299
Indonesia ざいおおさか い ん ど ね し あ きょうわこくそりょうじかん 在大阪インドネシア共和国総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島6-2-40 なかのしま いん て す びる かい 中之島インテスビル22階	06-6449-9898/9883
Italy ざいおおさか い た り あ そりょうじかん 在大阪イタリア総領事館	おおさかしきたくなかのしま なかのしま 大阪市北区中之島2-3-18 中之島 ふえす て い ばる たわー かい フェスティバルタワー17階	06-4706-5820
Korea ざいおおさかだいかんみんこくそりょうじかん 在大阪大韓民国総領事館	おおさかしちゅうおうく にしんさいばし 大阪市中央区 西心齋橋2-3-4	06-4256-2345
Mongolia ざいおおさか も ん こ る こくそりょうじかん 在大阪モンゴル国総領事館	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町1-4-10 ばくろうまち え す て と びる かい 博労町エステートビル3階 ごうしつ 301, 303号室	06-4963-2572
Netherlands ざいおおさか お ら ん だ おうこくそりょうじかん 在大阪オランダ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきたはま 大阪市中央区北浜1-1-14 きたはま ちようめい い わ びる かい しつ 北浜1丁目平和ビル8階B室	06-6484-6000
Panama ざいこうべ ば な ま きょうわこくそりょうじかん 在神戸パナマ共和国総領事館	こうべしちゅうおうくきょうまち 神戸市中央区 京 町 71 やまもと びる かい 山本ビル7階	078-392-3361/3362
Philippines ざいおおさか ふ い り び ん きょうわこくそりょうじかん 在大阪フィリピン共和国総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでん たわー かい ツイン21MIDタワー24階	06-6910-7881
Russia ざいおおさか ろ し あ れんほうそりょうじかん 在大阪ロシア連邦総領事館	とよなかしにしみどりがおか 豊中市 西 緑 丘 1-2-2	06-6848-3451
Thailand ざいおおさか た い おうこくそりょうじかん 在大阪タイ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-16 ば ん こ く ぎ ん こ う び る かい バンコク銀行ビル4階	06-6262-9226/9227
United Kingdom ざいおおさか えい こくそりょうじかん 在大阪英国総領事館 (イギリス)	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町3-5-1 みどうすじぐらんたわー かい 御堂筋グランタワー 19階	06-6120-5600
U.S.A ざいおおさか こうべ あ め り か がしゅうこくそりょうじかん 在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	おおさかしきたくにしてんま 大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
Vietnam ざいおおさか ベ と な びんしゃかいしゅぎきょうわこくそりょうじかん 在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館	さかいしきかいくいちのちようひがし 堺市堺区市之町 東 4-2-15	072-221-6666

あるふあべつとじゆん
(アルファベット順)

2. 日本に所在する大使館と名誉領事館（関西に総領事館がない場合）

あじあ
アジア

	大使館	電話番号
Bangladesh	バングラデシュ人民共和国大使館	03-3234-5801
Brunei	ブルネイ・ダルサラーム国大使館	03-3447-7997
Cambodia	カンボジア王国大使館	03-5412-8521
Laos	ラオス人民民主共和国大使館	03-5411-2291/2292
Malaysia	マレーシア大使館	03-3476-3840
Maldives	モルディブ共和国大使館	03-6234-4315
Myanmar	ミャンマー連邦共和国大使館	03-3441-9291/9294
Nepal	ネパール大使館	03-3713-6241/6242
Pakistan	パキスタン・イスラム共和国大使館	03-5421-7741/7742
Sri Lanka	スリランカ民主社会主義共和国大使館	03-3440-6911/6912
Singapore	シンガポール共和国大使館	03-3586-9111/9112
Timor-Leste	東ティモール民主共和国大使館	03-3238-0210/0215
	名誉総領事館	電話番号
Bhutan	在大阪ブータン王国名誉総領事館	06-6227-4641

ほくべい
北米

	大使館	電話番号
Canada	カナダ大使館	03-5412-6200

ちゅうなんべい
中南米

	大使館	電話番号
Argentine	アルゼンチン共和国大使館	03-5420-7101/7105
Bolivia	ボリビア多民族国大使館	03-6803-4362
Brazil	ブラジル連邦共和国大使館	03-3404-5211
Chile	チリ共和国大使館	03-3452-7561/7562/7585
Colombia	コロンビア共和国大使館	03-3440-6451
Costa Rica	コスタリカ共和国大使館	03-6434-0426
Cuba	キューバ共和国大使館	03-5570-3182
Dominican Republic	ドミニカ共和国大使館	03-6268-9085
Ecuador	エクアドル共和国大使館	03-6441-0122
El Salvador	エルサルバドル共和国大使館	03-6804-2177
Guatemala	グアテマラ共和国大使館	03-5797-7502
Haiti	ハイチ共和国大使館	03-3486-7096
Honduras	ホンジュラス共和国大使館	03-4361-8142
Jamaica	ジャマイカ大使館	03-3435-1861
Mexico	メキシコ合衆国大使館	03-3581-1131/1135
Nicaragua	ニカラグア共和国大使館	03-6265-0411

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Paraguay	ぱらぐあいいきょうわこくだいしかん パラグアイ共和国大使館	03-3265-5271
Peru	ぺるーきょうわこくだいしかん ペルー共和国大使館	03-3406-4243/4249
Uruguay	うるぐあいてうほうきょうわこくだいしかん ウルグアイ東方共和国大使館	03-6452-9150
Venezuela	べねすえらほりばるきょうわこくだいしかん ベネズエラ・ボリバル共和国大使館	03-6275-2361
めいよりょうじかん 名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Antigua and Barbuda	ざいとうきょうあんていぐあーぱーぶーだ 在東京アンティグア・バーブーダ めいよりょうじかん 名誉領事館	03-3779-1341
Saint Vincent and the Grenadines	ざいとうきょうせんとうびんせんとおよぐれなていーん 在東京セントビンセント及びグレナディーン めいよりょうじかん 諸島名誉領事館	03-3470-1040

おうしゅう
欧州

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Albania	あるばにあきょうわこくだいしかん アルバニア共和国大使館	03-3543-6861
Armenia	あるめにあきょうわこくだいしかん アルメニア共和国大使館	03-6277-7453
Austria	おーすとりにあきょうわこくだいしかん オーストリア共和国大使館	03-3451-8281/8282
Azerbaijan	あぜるばいじあきょうわこくだいしかん アゼルバイジャン共和国大使館	03-5486-4744
Belarus	べらるーしきょうわこくだいしかん ベラルーシ共和国大使館	03-3448-1623
Belgium	べるぎーおうこくだいしかん ベルギー王国大使館	03-3262-0191
Bosnia and Herzegovina	ぼすにあへるつゑごびなだいしかん ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館	03-5422-8231
Bulgaria	ぶるがりにあきょうわこくだいしかん ブルガリア共和国大使館	03-3465-1021~1024 /1026/1028/1030
Croatia	くろあちあきょうわこくだいしかん クロアチア共和国大使館	03-5469-3014
Cyprus	きぷろすきょうわこくだいしかん キプロス共和国大使館	03-6432-5040~5042
Czech	ちえこきょうわこくだいしかん チェコ共和国大使館	03-3400-8122
Denmark	でんまーくおうこくだいしかん デンマーク王国大使館	03-3496-3001
Estonia	えすとにあきょうわこくだいしかん エストニア共和国大使館	03-5412-7281
Finland	ふいんらんだいしかん フィンランド大使館	03-5447-6000
Georgia	じょーじあだいしかん ジョージア大使館	03-5575-6091
Greece	ぎりしゃだいしかん ギリシャ大使館	03-3403-0871/0872
Hungary	はんがりーだいしかん ハンガリー大使館	03-5730-7120/7121
Iceland	あいすらんどきょうわこくだいしかん アイスランド共和国大使館	03-3447-1944
Ireland	あいらんどだいしかん アイルランド大使館	03-3263-0695
Kazakhstan	かざふすたんきょうわこくだいしかん カザフスタン共和国大使館	03-3589-1821/ 1826 (領事部) りょうじぶ
Kosovo	こそほきょうわこくだいしかん コソボ共和国大使館	03-6809-2577
Kyrgyz	きるぎすきょうわこくだいしかん キルギス共和国大使館	03-6453-8277
Latvia	らとびあきょうわこくだいしかん ラトビア共和国大使館	03-3467-6888
Lithuania	りとあにあきょうわこくだいしかん リトアニア共和国大使館	03-3408-5091
Luxembourg	るくせんぶるくだいこくだいしかん ルクセンブルク大公国大使館	03-3265-9621~9623

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
North Macedonia	きたまけどにあきょうわこく 北マケドニア共和国	03-6868-7110
Malta	まるたきょうわこくだいしかん マルタ共和国大使館	03-5404-3450/3451
Moldova	もるとばきょうわこくだいしかん モルドバ共和国大使館	03-5225-1622
Norway	のるうえーおうこくだいしかん ノルウェー王国大使館	03-5422-1200
Poland	ほーらんどきょうわこくだいしかん ポーランド共和国大使館	03-5794-7020
Portugal	ほるとがるだいしかん ポルトガル大使館	03-6447-7870
Romania	るーまにあだいしかん ルーマニア大使館	03-3479-0311/0313
San Marino	さんまりのきょうわこくだいしかん サンマリノ共和国大使館	03-5414-7745
Serbia	せるびあきょうわこくだいしかん セルビア共和国大使館	03-3447-3571/3572
Slovak	するばきあきょうわこくだいしかん スロバキア共和国大使館	03-3451-2200/1033
Slovenia	するべにあきょうわこくだいしかん スロベニア共和国大使館	03-5468-6275
Spain	すべいんおうこくだいしかん スペイン王国大使館	03-3583-8531/8532
Sweden	すうえーでんおうこくだいしかん スウェーデン王国大使館	03-5562-5050
Switzerland	すいすだいしかん スイス大使館	03-5449-8400
Tajikistan	たじきすたんきょうわこくだいしかん タジキスタン共和国大使館	03-6721-7455
Turkmenistan	とるくめにすたんだいしかん トルクメニスタン大使館	03-5766-1150
Ukraine	うくらいなだいしかん ウクライナ大使館	03-5474-9770
Uzbekistan	うずベきすたんきょうわこくだいしかん ウズベキスタン共和国大使館	03-6277-2166/3442
Vatican City	ろーまほうおうちやうだいしかん ばちかん ローマ法王庁大使館 (バチカン)	03-3263-6851
European Union	おうしゅうれんごうだいひやうぶ 欧州連合代表部 (EU)	03-5422-6001
めいよそりようしかん 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Monaco	ざいとうきょうもなここうこくめいよそりようしかん 在東京モナコ公国名誉総領事館	03-3211-4994

ちゆうとう
中東

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Afghanistan	あふがにすたん いすらむきょうわこくだいしかん アフガニスタン・イスラム共和国大使館	03-5574-7611
Bahrain	ばーれんおうこくだいしかん バーレーン王国大使館	03-3584-8001
Iran	いらん いすらむきょうわこくだいしかん イラン・イスラム共和国大使館	03-3446-8011/8015
Iraq	いらくきょうわこくだいしかん イラク共和国大使館	03-5790-5311
Israel	いすらえるこくだいしかん イスラエル国大使館	03-3264-0911
Jordan	よるだん はしえみつとおうこくだいしかん ヨルダン・ハシエミット王国大使館	03-5478-7177
Kuwait	くうえーとこくだいしかん クウェート国大使館	03-3455-0361
Lebanon	れぼのんきょうわこくだいしかん レバノン共和国大使館	03-6451-2981
Oman	おまーんこくだいしかん オマーン国大使館	03-5468-1088
Qatar	かたーるこくだいしかん カタール国大使館	03-5475-0611~0613
Saudi Arabia	さうじあらびあおうこくだいしかん サウジアラビア王国大使館	03-3589-5241
Syria	しりあ あらぶきょうわこくだいしかん シリア・アラブ共和国大使館	03-3586-8977/8978

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Turkey	とる こきょうわこくだいしかん トルコ共和国大使館	03-6439-5700
United Arab Emirates	あ ら ぶ しゅちょうこくれんぽうだいいしかん アラブ首長国連邦大使館	03-5489-0804
Yemen	い え め ん きょうわこくだいしかん イエメン共和国大使館	03-6261-9026

あふりか
アフリカ

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Algeria	あ る じ え り あ みんしゅじんみんきょうわこくだいしかん アルジェリア民主人民共和国大使館	03-3711-2661
Angola	あ ん こ ら きょうわこくだいしかん アンゴラ共和国大使館	03-5430-7879
Benin	べ な ん きょうわだいいしかん ベナン共和国大使館	03-6268-9360
Botswana	ぼ つ わ な きょうわこくだいしかん ボツワナ共和国大使館	03-5440-5676
Burkina Faso	ぶ る き な ふ あ そだいいしかん ブルキナファソ大使館	03-3485-1930
Cameroon	か め る ー ん きょうわこくだいしかん カメルーン共和国大使館	03-5430-4985
Congo (the Republic of Congo)	こ ん こ きょうわこくだいしかん コンゴ共和国大使館	03-6427-7858
Congo (the Democratic Republic of the Congo)	こ ん こ みんしゅきょうわこくだいしかん コンゴ民主共和国大使館	03-6456-4394
Cote d'Ivoire	こ ー と じ ぼ わ ー る きょうわこくだいしかん コートジボワール共和国大使館	03-5454-1401~1403
Djibouti	じ ぶ ち きょうわこくだいしかん ジブチ共和国大使館	03-3440-3115
Egypt	え じ ぶ と あ ら ぶ きょうわこくだいしかん エジプト・アラブ共和国大使館	03-3770-8022/8023
Eritrea	え り と り あ こくだいしかん エリトリア国大使館	03-5791-1815
Ethiopia	え ち お ひ あ れんぽうみんしゅきょうわこくだいしかん エチオピア連邦民主共和国大使館	03-5420-6860/6861
Gabon	が ぼ ん きょうわこくだいしかん ガボン共和国大使館	03-5430-9171
Ghana	が ー な きょうわこくだいしかん ガーナ共和国大使館	03-5410-8631/8633
Guinea	ぎ に あ きょうわこくだいしかん ギニア共和国大使館	03-3770-4640
Kenya	け に あ きょうわこくだいしかん ケニア共和国大使館	03-3723-4006/4007
Lesotho	れ そ と おうこくだいしかん レソト王国大使館	03-3584-7455
Liberia	り べ り あ きょうわこくだいしかん リベリア共和国大使館	03-5228-6751
Libya	り ひ あだいいしかん リビア大使館	03-3477-0701/0702
Madagascar	ま だ が す か ら きょうわこくだいしかん マダガスカル共和国大使館	03-3446-7252/7253
Malawi	ま ら う い きょうわこくだいしかん マラウイ共和国大使館	03-3449-3010
Mali	ま り きょうわこくだいしかん マリ共和国大使館	03-5447-6881
Mauritania	も ー り た に あ い す ら む きょうわこくだいしかん モーリタニア・イスラム共和国大使館	03-6712-2147
Morocco	も ろ っ こ おうこくだいしかん モロッコ王国大使館	03-5485-7171
Mozambique	も ざ ん び ー く きょうわこくだいしかん モザンビーク共和国大使館	03-5760-6271/6272
Namibia	な み び あ きょうわこくだいしかん ナミビア共和国大使館	03-6426-5460
Nigeria	な い じ え り あ れんぽうきょうわこくだいしかん ナイジェリア連邦共和国大使館	03-5425-8011
Rwanda	る わ ん だ きょうわこくだいしかん ルワンダ共和国大使館	03-5752-4255
Senegal	せ ね が ら きょうわこくだいしかん セネガル共和国大使館	03-3464-8451
South Africa	みなみあふりかきょうわこくだいしかん 南アフリカ共和国大使館	03-3265-3366/3369

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
South Sudan	みなみすーだんきょうわこくだいしかん 南スーダン共和国大使館	080-9443-2832
Sudan	すーだんきょうわこくだいしかん スーダン共和国大使館	03-5729-6170/2200/2201
Tanzania	だんざにあれんごうきょうわこくだいしかん タンザニア連合共和国大使館	03-3425-4531
Togo	とーごきょうわこくだいしかん トーゴ共和国大使館	03-6421-1064
Tunisia	ちゅにじあきょうわこくだいしかん チュニジア共和国大使館	03-3511-6622/6625
Uganda	うがんだきょうわこくだいしかん ウガンダ共和国大使館	03-3462-7107
Zambia	ざんびあきょうわこくだいしかん ザンビア共和国大使館	03-3491-0121/0122
Zimbabwe	じんばえきょうわこくだいしかん ジンバブエ共和国大使館	03-3280-0331/0332
めいよそりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあふりかきょうわこくめいよそりょうじかん 在東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332
Comoros	ざいとうきょうこもろれんごうめいよそりょうじかん 在東京コモロ連合名誉領事館	03-3433-5769
Gambia	ざいなごやがんびあきょうわこくめいよそりょうじかん 在名古屋ガンビア共和国名誉総領事館	052-684-5911
Mauritius	ざいとうきょうもーりしやすきょうわこくめいよそりょうじかん 在東京モーリシャス共和国名誉領事館	03-3587-7590
Niger	ざいとうきょうにじえーるきょうわこくめいよそりょうじかん 在東京ニジェール共和国名誉領事館	03-6384-0236
Seychelles	ざいとうきょうせーしえきょうわこくめいよそりょうじかん 在東京セーシェル共和国名誉領事館	03-3264-1022
Sao Tome and Principe	ざいとうきょうさんどめふりんしべみんしゅきょうわこくめいよ 在東京サントメ・プリンシペ民主共和国名誉 領事館	03-6206-2572

だいやしゅう
大洋州

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Fiji	ふいじーきょうわこくだいしかん フィジー共和国大使館	03-3587-2038
Marshall Islands	まーしやるしよとうきょうわこくだいしかん マーシャル諸島共和国大使館	03-6432-0557
Micronesia	みくろねしあれんほうだいしかん ミクロネシア連邦大使館	03-6452-2540
New Zealand	にゅーじーらんどだいしかん ニュージーランド大使館	03-3467-2271
Palau	ぱらおきょうわこくだいしかん パラオ共和国大使館	03-5797-7480
Papua New Guinea	ぱぷあにゅーぎにあだいしかん パプアニューギニア大使館	03-3710-7001
Samoa	さもあどくりつこくだいしかん サモア独立国大使館	03-6228-3692
Tonga	とんがおうこくだいしかん トンガ王国大使館	03-6441-2481
めいよそりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Solomon Islands	ざいとうきょうそろんしよとうめいよそりょうじかん 在東京ソロモン諸島名誉領事館	03-3562-7490
Tuvalu	ざいとうきょうつばるめいよそりょうじかん 在東京ツバル名誉総領事館	03-6857-7253

[Return to Top](#)